

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長 殿
【提出日】	2025年4月14日提出
【発行者名】	明治安田アセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 中谷 友行
【本店の所在の場所】	東京都千代田区大手町二丁目3番2号
【事務連絡者氏名】	堂島 孝太 連絡場所 東京都千代田区大手町二丁目3番2号
【電話番号】	03-6700-4111
【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券に係るファンドの名称】	フコク株25大河 フコク株50大河 フコク株75大河
【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券の金額】	各ファンド 上限 5,000億円
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません

第一部【証券情報】

（１）【ファンドの名称】

フコク株25大河、フコク株50大河、フコク株75大河

（以下、上記のそれぞれをまたは上記を総称して「当ファンド」または「フコク株大河」、「大河」ということがあります。）

（２）【内国投資信託受益証券の形態等】

追加型証券投資信託受益権（以下「受益権」といいます。）です。

当初の1口当たり元本は1円（1万口当たり元本金額1万円です。）

当ファンドについて、委託会社の依頼により、信用格付業者から提供され、若しくは閲覧に供された信用格付、または信用格付業者から提供され、若しくは閲覧に供される予定の信用格付はありません。

ファンドの受益権は、社債、株式等の振替に関する法律（以下「社振法」といいます。）の規定の適用を受け、受益権の帰属は、後述の「（１１）振替機関に関する事項」に記載の振替機関および当該振替機関の下位の口座管理機関（社振法第2条に規定する「口座管理機関」をいい、振替機関を含め、以下「振替機関等」といいます。）の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります（以下、振替口座簿に記載または記録されることにより定まる受益権を「振替受益権」といいます。）。委託会社である明治安田アセットマネジメント株式会社は、やむを得ない事情がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。また、振替受益権には無記名式や記名式の形態はありません。

（３）【発行（売出）価額の総額】

各ファンド上限 5,000億円

（４）【発行（売出）価格】

販売会社受付日の翌営業日の基準価額 とします。

取得申込の受付は、原則として販売会社の営業日の午後3時30分までに取得申込が行われ、かつ、当該取得申込の受付にかかる販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の申込分とします。当該受付時間を過ぎた場合は翌営業日の受付として取扱います。なお、販売会社によっては受付時間が異なる場合がありますので、詳しくは販売会社にお問合わせください。

基準価額は委託会社の営業日に日々計算されます。基準価額は販売会社または下記へお問合わせください。また、原則として、計算日の翌日付の日本経済新聞朝刊に掲載されます。

明治安田アセットマネジメント株式会社

電話番号：0120-565787（受付時間は、営業日の午前9時～午後5時）

ホームページアドレス：<https://www.myam.co.jp/>

「基準価額」とは、ファンドの資産総額から負債総額を控除した金額（純資産総額）を計算日における受益権総口数で除して得た1口当たりの価額をいいます。なお、便宜上1万口当たりに換算した価額で表示されます。

（５）【申込手数料】

かかりません。

自動けいぞく投資コース の場合、収益分配金は税金を差し引いた後、自動的に無手数料で再投資されます。

自動けいぞく投資コースでは、自動継続投資契約(計算期末に支払われる収益分配金で当ファンドの買付を自動的に行うことに関して、当ファンドの当初取得申込時にあらかじめ指定する契約。販売会社により名称が異なる場合があります。)を販売会社と結びます。

(6)【申込単位】

1円以上1円単位とします。

自動継続投資契約に基づく収益分配金の再投資については、1口単位とします。

確定拠出年金制度を利用して購入される加入者の申込単位は、該当運営管理機関の取決めにしたがいま

す。

(7)【申込期間】

2025年4月15日から2025年10月14日まで

申込期間は、上記期間満了前に有価証券届出書を提出することによって更新されます。

(8)【申込取扱場所】

原則として販売会社の本支店等とします。

販売会社については下記へお問い合わせください。

明治安田アセットマネジメント株式会社

電話番号 : 0120-565787 (受付時間は、営業日の午前9時~午後5時)

ホームページアドレス : <https://www.myam.co.jp/>

(9)【払込期日】

各ファンドの取得申込者は、販売会社が定める日までに申込代金を販売会社に支払うものとします。詳しくは販売会社へお問い合わせください。

なお、振替受益権にかかる各取得申込日の発行価額の総額は、当該申込みにかかる追加信託が行われる日に委託会社の指定する口座を経由して、受託会社の指定するファンド口座に払い込まれます。

(10)【払込取扱場所】

申込を受付けた販売会社とします。お申込代金は販売会社にお支払いください。

販売会社につきましては、「(8) 申込取扱場所」をご参照下さい。

(11)【振替機関に関する事項】

株式会社証券保管振替機構

(1 2) 【その他】

取得申込者の制限について

申込を行う投資者は、確定拠出年金法に定める加入者等の運用指図に基づいて取得申込を行う資産管理機関および国民年金基金連合会（以下「連合会」といいます。）等に限るものとします。

本邦以外の地域における発行

該当事項はありません。

決算日

年1回（7月15日、休業日の場合は翌営業日）

申込金額には利息は付きません。

振替受益権について

ファンドの受益権は、社振法の規定の適用を受け、上記「（ 1 1 ）振替機関に関する事項」に記載の振替機関の振替業にかかる業務規程等の規則にしたがって取扱われるものとします。

ファンドの分配金、償還金、換金代金は、社振法および上記「（ 1 1 ）振替機関に関する事項」に記載の振替機関の業務規程その他の規則にしたがって支払われます。

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

（1）【ファンドの目的及び基本的性格】

「フコク株25大河」、「フコク株50大河」、「フコク株75大河」は、信託財産の中長期的な成長を目指して運用を行います。

この信託は、信託財産に属する財産についての対抗要件に関する事項を除き、信託法（大正11年法律第62号）の適用を受けます。

当ファンドは一般社団法人投資信託協会が定める分類方法において以下の通りとなっております。

商品分類表

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産（収益の源泉）
単位型 追加型	国内	株式
	海外	債券
	内外	不動産投信
		その他資産（ ）
		資産複合

（注）当ファンドが該当する商品分類を網掛け表示しています。

< 商品分類表（網掛け表示部分）の定義 >

追加型

一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいいます。

内外

目論見書または投資信託約款において、国内および海外の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいいます。

資産複合

目論見書または投資信託約款において、株式、債券、不動産投信、その他資産の各資産のうち複数の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいいます。

属性区分表

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
株式 一般 大型株 中小型株	年1回	グローバル (日本含む)		
	年2回			
	年4回	日本		
債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性 ()	年6回 (隔月)	北米	ファミリー ファンド	あり ()
	年12回 (毎月)	欧州		
	年12回 (毎月)	アジア		
	日々	オセアニア		
不動産投信	日々	中南米	ファンド・ オブ・ ファンズ	なし
その他資産 (投資信託証券 (資産複合(株式、債券) (資産配分固定型)))	その他 ()	アフリカ		
		中近東 (中東)		
資産複合 () 資産配分固定型 資産配分変更型		エマージング		

(注) 当ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しています。

<属性区分表(網掛け表示部分)の定義>

その他資産(投資信託証券(資産複合(株式、債券)(資産配分固定型)))

目論見書または投資信託約款において、投資信託証券(投資形態がファミリーファンドまたはファンド・オブ・ファンズのものをいいます。)を通じて、主として株式、債券に投資し、組入比率については固定的とする旨の記載があるものをいいます。

年1回

目論見書または投資信託約款において、年1回決算する旨の記載があるものをいいます。

グローバル(日本含む)

目論見書または投資信託約款において、組入資産による投資収益が世界(日本を含む。)の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

ファミリーファンド

目論見書または投資信託約款において、親投資信託(ファンド・オブ・ファンズにのみ投資されるものを除く。)を投資対象として投資するものをいいます。

為替ヘッジなし

目論見書または投資信託約款において、為替のヘッジを行わない旨の記載があるものまたは為替のヘッジを行う旨の記載がないものをいいます。

属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しております。

(注) 上記各表のうち網掛け表示のない商品分類および属性区分の定義については、一般社団法人投資信託協会のホームページ(アドレス: <https://www.toushin.or.jp/>)で閲覧が可能です。

信託金の限度額：各ファンド 上限5,000億円

委託会社は、受託会社と合意のうえ、当該限度額を変更することができます。

ファンドの特色

資産配分の異なる3つのファンドによって、お客様のリスク許容度に合わせた資産運用が可能です。

<フコク株25大河> 債券重視型

株式の組入比率を信託財産の純資産総額の25%程度とし、公社債を主体とした運用を行います。

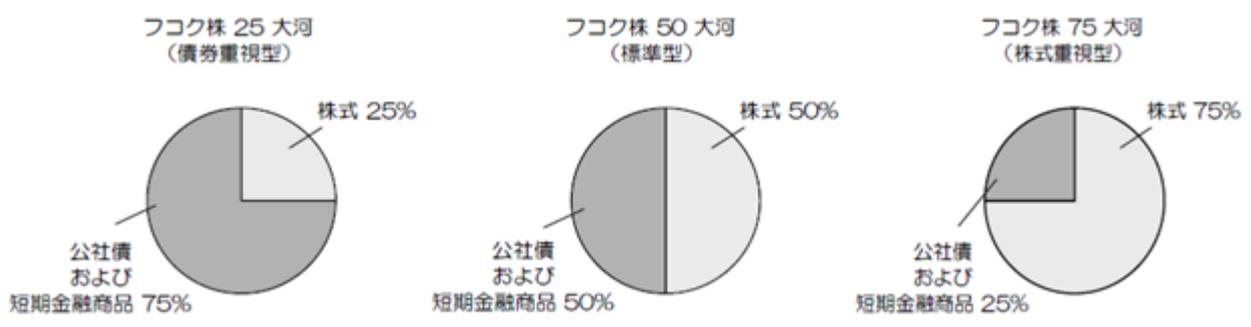
<フコク株50大河> 標準型

株式の組入比率を信託財産の純資産総額の50%程度とし、株式と公社債をほぼ同比率の組入れとした運用を行います。

<フコク株75大河> 株式重視型

株式の組入比率を信託財産の純資産総額の75%程度とし、株式を主体とした運用を行います。

<イメージ図>



基準ポートフォリオ

委託会社は、各ファンドについて純資産総額に対する株式部分（以下「株式アセット」といいます。）の組入比率（フコク日本株式マザーファンド、明治安田アメリカ株式マザーファンドおよび明治安田欧州株式マザーファンドの組入比率の合計）、債券部分（以下「債券アセット」といいます。）の組入比率（フコク日本債券マザーファンドおよび明治安田外国債券マザーファンドの組入比率の合計）およびそれらに含まれる各マザーファンドの組入比率の内訳および短期金融商品の組入比率を、以下の通り設定し管理します。

	フコク株25大河	フコク株50大河	フコク株75大河
株式アセット	25.0%	50.0%	75.0%
フコク日本株式マザーファンド	15.0%	35.0%	50.0%
明治安田アメリカ株式マザーファンド	6.0%	9.0%	15.0%
明治安田欧州株式マザーファンド	4.0%	6.0%	10.0%
債券アセット	72.0%	47.0%	22.0%
フコク日本債券マザーファンド	67.0%	42.0%	22.0%
明治安田外国債券マザーファンド	5.0%	5.0%	0.0%
短期金融商品	3.0%	3.0%	3.0%

上記の各比率の組合せを総称して各ファンドの基準ポートフォリオといいます。

参考<国内資産と外国資産の投資比率の目安>

	フコク株25大河	フコク株50大河	フコク株75大河
国内資産	85%	80%	75%
外国資産	15%	20%	25%

（２）【ファンドの沿革】

2001年12月20日 信託契約の締結、ファンドの設定、運用開始

「大河」のマザーファンドである「フコク日本株式マザーファンド」および「フコク日本債券マザーファンド」については2001年7月27日に、「明治安田欧州株式マザーファンド」については2000年1月28日に、「明治安田外国債券マザーファンド」については2000年3月24日に、「明治安田アメリカ株式マザーファンド」については2000年4月25日に、それぞれ信託契約が委託会社と受託会社の間で締結されています。

2004年1月1日

「YPW欧州株マザーファンド」、「YPW外国債券マザーファンド」、「YPWアメリカ株マザーファンド」のファンド名をそれぞれ「安田欧州株マザーファンド」、「安田外国債券マザーファンド」、「安田アメリカ株マザーファンド」へ変更しております。

2010年10月1日

- ・ファンドの委託会社としての業務を安田投信投資顧問株式会社から明治安田アセットマネジメント株式会社に承継
- ・「安田欧州株マザーファンド」から「明治安田欧州株式マザーファンド」へ、「安田外国債券マザーファンド」から「明治安田外国債券マザーファンド」へ、「安田アメリカ株マザーファンド」から「明治安田アメリカ株式マザーファンド」へ、ファンド名変更

2010年10月1日

- ・投資対象である明治安田外国債券マザーファンドについて投資顧問会社を「UBSグローバル・アセット・マネジメント（US）・インク」から「UBSグローバル・アセット・マネジメント（UK）リミテッド」に変更

2011年4月1日

- ・明治安田アメリカ株式マザーファンドに関し、UBS グローバル・アセット・マネジメント（アメリカズ）インクとの運用指図に関する権限の委託契約を解除し、自社運用に変更

2019年6月7日

- ・投資対象である明治安田外国債券マザーファンドについてUBSグローバル・アセット・マネジメント（UK）リミテッドとの運用指図に関する権限の委託契約を解除し、明治安田アセットマネジメント株式会社による運用に変更

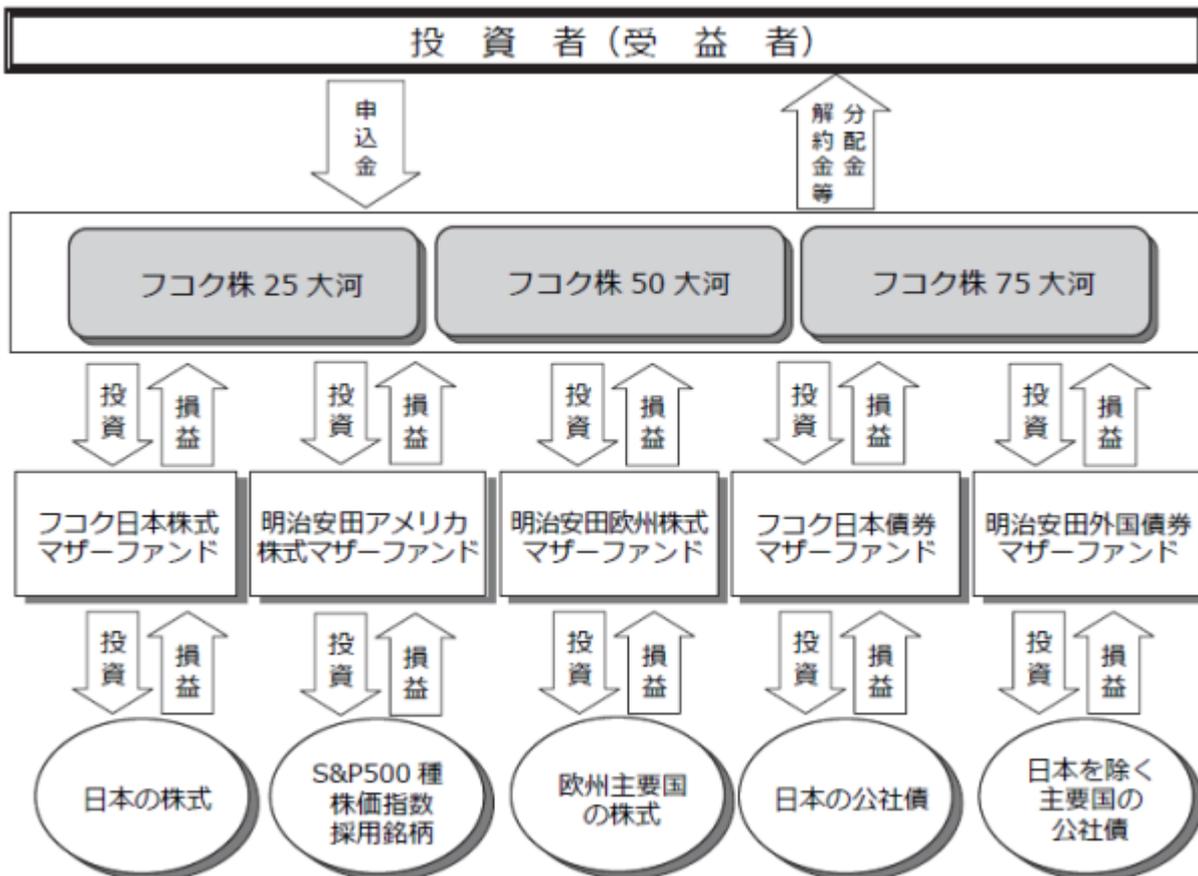
2024年10月1日

- ・投資対象である明治安田欧州株式マザーファンドについてニュートン・インベストメント・マネジメント・リミテッドとの運用指図に関する権限の委託契約を解除し、明治安田アセットマネジメント株式会社による運用に変更

（３）【ファンドの仕組み】

ファンドの仕組み

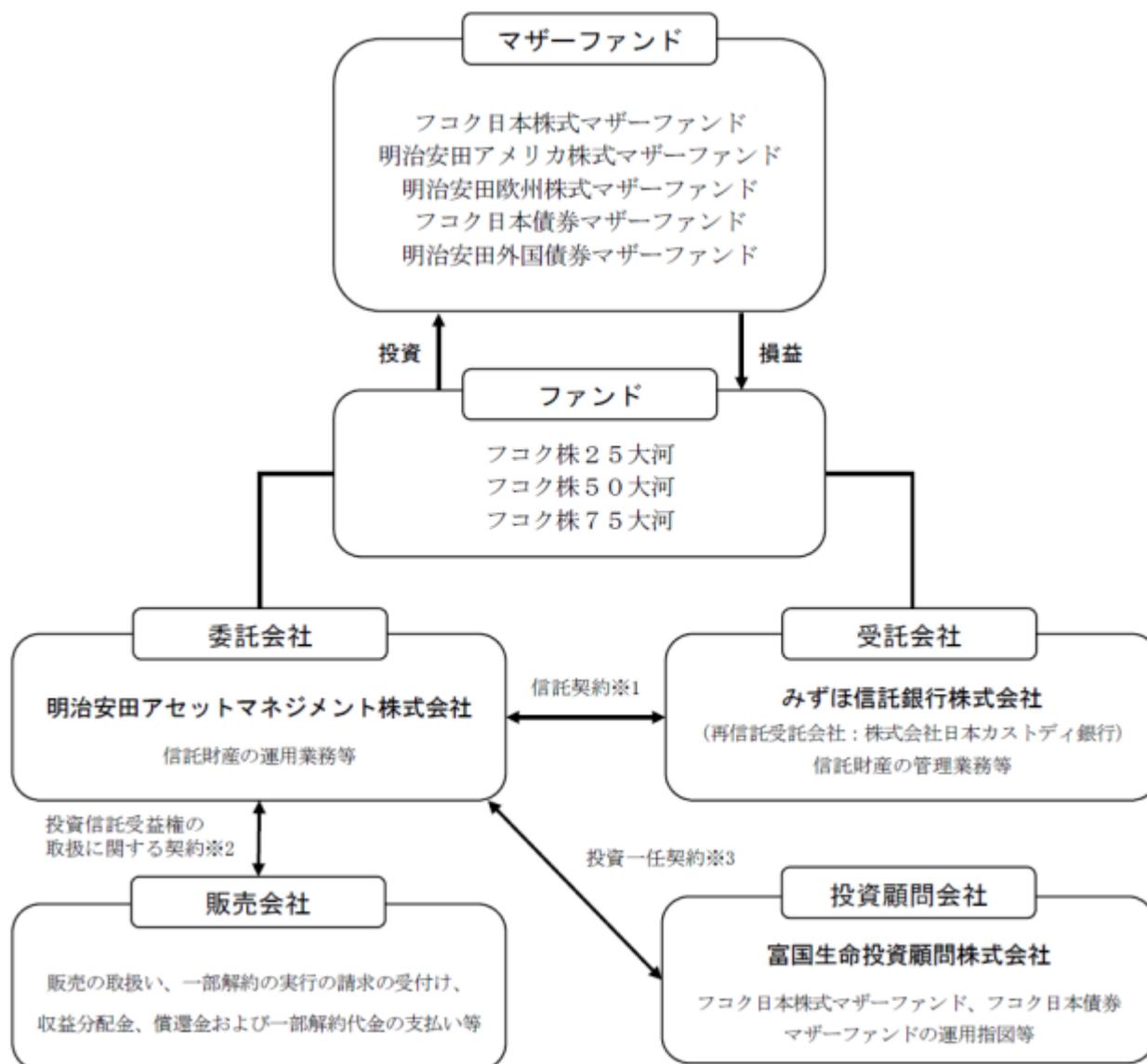
当ファンドは、ファミリーファンド方式で運用を行います。ファミリーファンド方式とは、お客さまからご投資いただいた資金をベビーファンドとしてまとめ、その資金を主としてマザーファンドに投資することにより、実質的な運用をマザーファンドで行う仕組みです。



損益はすべて投資者である受益者に帰属します。

委託会社等およびファンドの関係法人

1. 委託会社（委託者）：明治安田アセットマネジメント株式会社
信託財産の運用指図、投資信託説明書（目論見書）および運用報告書の作成等を行います。
2. 受託会社（受託者）：みずほ信託銀行株式会社
信託財産の保管・管理業務等を行います。
(受託会社は信託事務の一部につき株式会社日本カストディ銀行に委託することがあります。)
3. 販売会社
ファンドの販売会社としての募集・販売の取扱い、一部解約実行の請求の受付け、収益分配金、償還金等の支払い、運用報告書の交付等を行います。
4. 投資顧問会社：
富国生命投資顧問株式会社
(以下「富国生命投資顧問」ということがあります。)
「フコク日本株式マザーファンド」、「フコク日本債券マザーファンド」の投資顧問会社として、運用指図に関する権限の一部の委託を受けて、投資判断・発注等を行います。



1 信託契約

委託会社と受託会社との間において、「信託契約（信託約款）」を締結しており、委託会社および受託会社の業務、受益者の権利、投資信託財産の運用・評価・管理、収益の分配、信託期間、償還等を規定しています。

2 投資信託受益権の取扱いに関する契約

委託会社と販売会社との間において、「投資信託受益権の取扱いに関する契約」を締結しており、販売会社が行う募集・販売等の取扱い、収益分配金および償還金の支払い、買取りおよび解約の取扱い等を規定しています。

3 投資一任契約

委託会社と投資顧問会社との間において「投資一任契約」を締結しており、運用指図に関する権限委託の内容およびこれにかかる事務の内容ならびに投資顧問会社が受ける投資顧問報酬等を規定しています。

委託会社等の概況

1. 資本金の額（本書提出日現在） 10億円

2. 委託会社の沿革

- 1986年11月： コスモ投信株式会社設立
 1998年10月： ディーアンドシーキャピタルマネージメント株式会社と合併、商号を「コスモ投信投資顧問株式会社」に変更
 2000年2月： 商号を「明治ドレスナー投信株式会社」に変更
 2000年7月： 明治ドレスナー・アセットマネジメント株式会社と合併、商号を「明治ドレスナー・アセットマネジメント株式会社」に変更
 2009年4月： 商号を「MDAMアセットマネジメント株式会社」に変更
 2010年10月： 安田投信投資顧問株式会社と合併、商号を「明治安田アセットマネジメント株式会社」に変更

3. 大株主の状況（本書提出日現在）

氏名又は名称	住所	所有株式数	発行済株式総数に対する所有株式数の割合
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	18,887株	100.00%

< マザーファンドの運用手法 >

運用ファンド	運用会社 (投資顧問会社)	運用手法
フコク日本株式マザーファンド	富国生命投資顧問株式会社	リサーチ重視のボトムアップ・アプローチにセクター判断を付与して、中長期的な視点で超過収益の獲得を目指します。銘柄選択においては、企業のファンダメンタルズ分析を行い、市場の評価との差異に着目して投資します。
明治安田アメリカ株式マザーファンド	明治安田アセットマネジメント株式会社	S&P500種株価指数採用銘柄を対象としたクオンツ手法を用いて運用を行います。クオンツ・リサーチ、ポートフォリオ管理およびポートフォリオ評価に至る一連の業務は、運用チームに一元化されています。
明治安田欧州株式マザーファンド	明治安田アセットマネジメント株式会社	MSCIヨーロッパ指数採用銘柄を投資対象とし、当社独自のクオンツモデルにより多面的な個別銘柄分析を行いポートフォリオを構築します。パフォーマンス分析およびリスク管理によりポートフォリオのリバランス等を行います。
フコク日本債券マザーファンド	富国生命投資顧問株式会社	金利戦略、信用スプレッド戦略の二つの戦略を組み合わせることで、中長期的に安定した超過収益の獲得を目指します。銘柄選択においては、信用リスク分析・スプレッド分析により、最終利回りを重視して投資します。
明治安田外国債券マザーファンド	明治安田アセットマネジメント株式会社	ファンダメンタルズ分析を重視したトップダウン分析を踏まえ、通貨アロケーション戦略、デュレーション・イールドカーブ戦略や種別・銘柄戦略を策定、ポートフォリオ全体のリスクコントロールを行いつつ運用を行います。

2【投資方針】

（1）【投資方針】

・基本方針

この投資信託は、信託財産の中長期的な成長を目指して運用を行います。

・運用方法

投資対象

フコク日本株式マザーファンド、明治安田欧州株式マザーファンド、明治安田アメリカ株式マザーファンド、フコク日本債券マザーファンドおよび明治安田外国債券マザーファンドの受益証券（以下「マザーファンド受益証券」といいます。）を主要投資対象とします。

投資態度

1. マザーファンド受益証券への投資を通じて、国内株式・国内債券・外国株式・外国債券への分散投資を行い、中長期的な信託財産の成長を目指します。
2. 各ファンドについて、以下を基準ポートフォリオとして運用を行います。

<フコク株25大河>

株式の組入比率を信託財産の純資産総額の25%程度とし、公社債を主体とした運用を行います。

<フコク株50大河>

株式の組入比率を信託財産の純資産総額の50%程度とし、株式と公社債をほぼ同比率の組入れとした運用を行います。

<フコク株75大河>

株式の組入比率を信託財産の純資産総額の75%程度とし、株式を主体とした運用を行います。

3. 各ファンドの基準ポートフォリオの変更は、原則として行いませんが、中長期的観点から必要と認められる場合は、見直しを行うことがあります。株式部分と公社債部分の組入比率の変動幅は、それぞれ純資産総額に対して上下10%程度以内に、各マザーファンド受益証券（短期金融商品を含みます。）の組入比率の変動幅は、それぞれ純資産総額に対して上下5%程度以内に抑制しつつ運用を行います（ただし、各マザーファンドの組入比率は、純資産総額に対してゼロ%を下限とします。）。
4. 設定・償還時および追加設定・解約等に伴う資金動向や市況動向等によっては、上記の運用と異なる場合があります。
5. 外貨建資産の為替ヘッジは、各マザーファンド受益証券の投資方針に対応します。

<明治安田アメリカ株式マザーファンド>

原則として行いません。ただし、市況動向等によっては為替ヘッジを行う場合があります。

<明治安田欧州株式マザーファンド>

原則として行いません。

<明治安田外国債券マザーファンド>

原則として行いません。ただし、運用効率の向上を図るため、外貨のエクスポージャーの調整を行う場合があります。

マザーファンドの投資方針

<フコク日本株式マザーファンド>

・基本方針

この投資信託は、信託財産の長期的な成長を目指して運用を行います。

運用方法

投資対象

わが国の金融商品取引所（金融商品取引法第2条第16項に規定する金融商品取引所および金融商品取引法第2条第8項第3号口に規定する外国金融商品市場を「取引所」という場合があり、取引所のうち、有価証券の売買または金融商品取引法第28条第8項第3号もしくは同項第5号の取引を行う市場および当該市場を開設するものを「証券取引所」という場合があります。以下同じ。）に上場（これに準ずるものを含みます。）されている株式を主要投資対象とします。

投資態度

1. わが国の金融商品取引所に上場（これに準ずるものを含みます）されている株式に投資し、TOPIX（東証株価指数）をベンチマークとし、これの中・長期的に上回る運用成果を目指します。
2. 銘柄選定にあたっては、個別企業の調査・分析に基づくボトムアップ・アプローチを基本とします。
3. ポートフォリオの構築にあたっては、特定の銘柄や業種に対し、過度の集中がないように配慮します。
4. 株式の組入れ比率は、原則として高位を維持します。ただし、市況動向等により弾力的に変更を行う場合があります。
5. 国内株式等の運用指図に関する権限は、富国生命投資顧問株式会社に委託します。
6. 信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクを回避するため、国内において行われる有価証券先物取引、有価証券指数等先物取引、有価証券オプション取引、通貨にかかる先物取引、通貨にかかる選択権取引、金利にかかる先物取引および金利にかかるオプション取引ならびに外国の市場における有価証券先物取引、有価証券指数等先物取引、有価証券オプション取引、通貨にかかる先物取引、通貨にかかる選択権取引、金利にかかる先物取引および金利にかかるオプション取引と類似の取引（以下「有価証券先物取引等」といいます。）を行うことができます。
7. 信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため、異なった通貨、異なった受取金利または異なった受取金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引（以下「スワップ取引」といいます。）を行うことができます。
8. 信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため、金利先渡取引および為替先渡取引を行うことができます。
9. 信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する株式および公社債の貸付を行うことができます。

TOPIXは、株式会社J P X 総研が算出する株価指数であり、日本の株式市場を広範に網羅するとともに、投資対象としての機能性を有するマーケット・ベンチマークで、浮動株ベースの時価総額加重方式により算出されます。

- ・ TOPIXの指数値及びTOPIXに係る標章又は商標は、株式会社J P X総研又は株式会社J P X総研の関連会社（以下「J P X」といいます。）の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用などTOPIXに関するすべての権利・ノウハウ及びTOPIXに係る標章又は商標に関するすべての権利はJ P Xが有します。J P Xは、TOPIXの指数値の算出若しくは公表の方法の変更、TOPIXの指数値の算出若しくは公表の停止又はTOPIXに係る標章若しくは商標の変更若しくは使用の停止を行うことができます。J P Xは、TOPIXの指数値及びTOPIXに係る標章又は商標の使用に関して得られる結果並びに特定日のTOPIXの指数値について、何ら保証、言及をするものではありません。J P Xは、TOPIXの指数値及びそこに含まれるデータの正確性、完全性を保証するものではありません。また、J P Xは、TOPIXの指数値の算出又は公表の誤謬、遅延又は中断に対し、責任を負いません。本件商品は、J P Xにより提供、保証又は販売されるものではありません。J P Xは、本件商品の購入者又は公衆に対し、本件商品の説明又は投資のアドバイスをする義務を負いません。J P Xは、当社又は本件商品の購入者のニーズをTOPIXの指数値を算出する銘柄構成及び計算に考慮するものではありません。上記に限らず、J P Xは本件商品の設定、販売及び販売促進活動に起因するいかなる損害に対しても責任を有しません。

< 明治安田アメリカ株式マザーファンド >

・基本方針

この投資信託は、信託財産の長期的な成長を目指して運用を行います。

・運用方法

投資対象

S&P500種株価指数採用銘柄を主要投資対象とします。

投資態度

1. S&P500種株価指数をベンチマークとし、これを中・長期的に上回る運用成果を目指します。
2. S&P500種株価指数採用銘柄を対象としたクオンツ手法を用いてポートフォリオを構築します。
3. 株式の組入れ比率は、原則として高位を維持します。ただし、市況動向等により弾力的に変更を行う場合があります。
4. 信託財産に属する資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的ならびに価格変動リスクを回避するため、国内において行われる有価証券先物取引、有価証券指数等先物取引、有価証券オプション取引、通貨にかかる先物取引、通貨にかかる選択権取引、金利にかかる先物取引および金利にかかるオプション取引ならびに外国の市場におけるこれらの取引と類似の取引（以下「有価証券先物取引等」といいます。）を行うことができます。
5. 信託財産に属する資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的ならびに価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため、異なった通貨、異なった受取金利または異なった受取金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引（以下「スワップ取引」といいます。）を行うことができます。
6. 信託財産に属する資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的ならびに価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため、金利先渡取引および為替先渡取引を行うことができます。
7. 信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する株式および公社債の貸付けを行うことができます。
8. 外貨建資産の為替ヘッジは、原則として行いません。ただし、市況動向等によっては為替ヘッジを行う場合があります。

S&P500種株価指数（以下「S&P500」ということがあります。）とは、米国の上場、店頭銘柄のうち主要業種から選ばれた500銘柄で構成される市場全体の動きを表す代表的指数であり、時価総額加重平均指数です。

「S&P500」は、スタンダード&プアーズ ファイナンシャル サービスズ エル エル シーの所有する登録商標であり、当社に対して利用許諾が与えられています。スタンダード&プアーズは、「本商品」を支持、推奨、販売、販売促進するものではなく、また「本商品」への投資適合性についていかなる表明・保証・条件付け等するものではありません。

「S&P500^(R)」はS&P Dow Jones Indices LLCまたはその関連会社（「SPDJI」）の商品であり、これの使用ライセンスが明治安田アセットマネジメント株式会社に付与されています。S&P^(R)、S&P 500^(R)、US 500、The 500、iBoxx^(R)、iTraxx^(R) およびCDX^(R) は、S&P Global, Inc.またはその関連会社（「S&P」）の商標です。Dow Jones^(R) は、Dow Jones Trademark Holdings LLC（「Dow Jones」）の登録商標です。これらの商標の使用ライセンスはSPDJIに付与されており、明治安田アセットマネジメント株式会社により一定の目的でサブライセンスされています。指数に直接投資することはできません。当ファンドは、SPDJI、Dow Jones、S&P、それらの各関連会社（総称して「S&P Dow Jones Indices」）によってスポンサーとなっ

ておらず、推奨、販売、または販売促進されているものではありません。S&P Dow Jones Indicesは当ファンドの所有者またはいかなる一般人に対して、証券全般または具体的に当ファンドへの投資の妥当性、あるいは全般的な市場のパフォーマンスを追跡する「S&P500^(R)」の能力に関して、明示または黙示を問わず、いかなる表明または保証もしません。指数の過去のパフォーマンスは、将来の成績を示唆または保証するものでもありません。「S&P500^(R)」に関する、S&P Dow Jones Indicesと明治安田アセットマネジメント株式会社との間における唯一の関係は、当インデックスとS&P Dow Jones Indicesおよび/またはそのライセンサーの一定の商標、サービスマーク、および/または商号をライセンス供与していることです。「S&P500^(R)」は、明治安田アセットマネジメント株式会社または当ファンドを考慮することなく、S&P Dow Jones Indicesによって決定、構成、計算されます。S&P Dow Jones Indicesは、「S&P500^(R)」の決定、構成または計算に際して、明治安田アセットマネジメント株式会社または当ファンドの所有者のニーズを考慮する義務を負いません。S&P Dow Jones Indicesは、当ファンドの管理、マーケティング、または取引に関して、いかなる義務または責任も負いません。「S&P500^(R)」に基づく投資商品が、指数のパフォーマンスを正確に追跡する、またはプラスの投資リターンを提供する保証はありません。S&P Dow Jones Indicesは、（改正米国1940年投資会社法に定義する）投資顧問、商品取引顧問、コモディティ・プール・オペレーター、ブローカー・ディーラー、受託者、プロモーターでも、合衆国法典第15巻第77条k項(a)に列記する「専門家」でも、税務顧問でもありません。S&P Dow Jones Indicesが、証券、商品、暗号通貨又はその他資産を指数に採用した場合にも、それは、S&P Dow Jones Indicesがかかる証券、商品、暗号通貨またはその他の資産を購入、売却または保有するよう推奨したことにはならず、また投資助言もしくは商品取引の助言とはみなされません。

S&P DOW JONES INDICESは、「S&P500^(R)」またはその関連データ、あるいは口頭または書面の通信（電子通信も含む）を含むがこれに限定されないあらゆる通信について、その妥当性、正確性、適時性、または完全性を保証しません。S&P DOW JONES INDICESは、これに含まれる過誤、遺漏または中断に対して、いかなる義務または責任も負わないものとします。S&P DOW JONES INDICESは、明示的または黙示的を問わず、いかなる保証もせず、商品性、特定の目的または使用への適合性、もしくは「S&P500^(R)」を使用することによって、またはそれに関連するデータに関して、明治安田アセットマネジメント株式会社、当ファンドの所有者、またはその他の人物や組織が得られるべき結果について、一切の保証を明示的に否認します。上記を制限することなく、いかなる場合においても、S&P DOW JONES INDICESは、利益の逸失、営業損失、時間または信用の喪失を含むがこれらに限定されない、間接的、特別、懲罰的、または派生的損害に対して、たとえその可能性について知らされていたとしても、契約の記述、不法行為、または厳格責任の有無を問わず、一切の責任を負わないものとします。S&P DOW JONES INDICESは、ライセンサーの商品の有価証券届出書、目論見書またはその他の募集資料を審査しておらず、いかなる部分も作成および/または証明しておらず、またS&P DOW JONES INDICESはそれらを管理していません。S&P DOW JONES INDICESのライセンサーを除き、S&P DOW JONES INDICESと明治安田アセットマネジメント株式会社との間の契約または取り決めの第三者受益者は存在しません。

当ファンドにおけるクオンツ手法とは、マーケットや個別銘柄の株価変動に影響を与えるファクターを特定化・計量化し、その中でも様々な運用環境下で有効だと考えられるファクターを組合わせて構築される独自モデル（株式ランキングシステム）により計測された個別銘柄株式ランキングに基づき運用を行う手法です。この運用プロセスは一貫して定量的に遂行されていきます。

<明治安田欧州株式マザーファンド>

・基本方針

この投資信託は、信託財産の長期的な成長を目指して運用を行います。

・運用方法

投資対象

欧州主要国の株式を主要投資対象とします。

投資態度

- 1．欧州各国の株式に投資し、MSCIヨーロッパ指数をベンチマークとし、これを中・長期的に上回る運用成果を目指します。
- 2．MSCIヨーロッパ指数採用銘柄を対象とし、当社独自のマルチファクターモデルに基づき個別銘柄を多面的に評価し、その評価情報を効率的に反映させてポートフォリオを構築します。
- 3．ポートフォリオの構築にあたっては、特定の銘柄や業種に対し、過度の集中がないように配慮します。
- 4．（削除）
- 5．株式の組入比率は、原則として高位を維持します。ただし、市況動向等により弾力的に変更を行う場合があります。
- 6．信託財産に属する資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的ならびに価格変動リスクを回避するため、有価証券先物取引等を行うことができます。
- 7．信託財産に属する資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的ならびに価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため、スワップ取引を行うことができます。
- 8．信託財産に属する資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的ならびに価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため、金利先渡取引および為替先渡取引を行うことができます。
- 9．信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する株式および公社債の貸付を行うことができます。
- 10．組入外貨建資産について、原則として為替ヘッジは行いません。

MSCIヨーロッパ指数は、欧州諸国企業の株価から構成される指数（インデックス）です。MSCIインデックスは、MSCI Inc.の知的財産であり、MSCIはMSCI Inc.のサービスマークです。MSCIインデックスに関する著作権、その他知的財産権はMSCI Inc.に帰属しており、その許諾なしにコピーを含め電子的、機械的な一切の手段その他あらゆる形態を用い、またはあらゆる情報保存、検索システムを用いてインデックスの全部または一部を複製、頒布、使用などすることは禁じられております。またこれらの情報は、信頼のおける情報源から得たものでありますが、その確実性および完結性をMSCI Inc.は何ら保証するものではありません。

<フコク日本債券マザーファンド>

．基本方針

この投資信託は、主として公社債への投資を行うことにより、安定した収益の確保を目指して運用を行います。

．運用方法

投資対象

わが国の公社債を主要投資対象とします。

投資態度

- 1．わが国の公社債を中心に投資を行い、安定した収益の確保を目指して運用を行います。
- 2．NOMURA-BPI総合をベンチマークとし、これを中・長期的に上回る運用成果を目指します。
- 3．投資に際しては、取得時において内外いずれかの格付会社からBBB格あるいはBBB格相当以上の格付を得ている信用度の高い銘柄とします。格付を取得していない公社債については、委託会社が同等の信用力があると判断した場合には投資を行うことがあります。
- 4．国内公社債等の運用指図に関する権限は、富国生命投資顧問株式会社に委託します。
- 5．投資にあたっては、信用リスクを管理しながら、最終利回りを重視した銘柄選択を行います。マクロ経済分析をベースに、デュレーションのコントロールを行います。
- 6．公社債の組入比率は、原則として高位を維持します。ただし、市況動向等により弾力的に変更を行う場合があります。
- 7．原則としてわが国の公社債に投資するファンドですが、わが国の公社債と比べて投資妙味が高いと判断される場合には、タイミングを見て、外国の公社債に投資する場合があります。この場合、為替はフルヘッジとします。
- 8．信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクを回避するため、有価証券先物取引等を行うことができます。
- 9．信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため、スワップ取引を行うことができます。
- 10．信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため、金利先渡取引および為替先渡取引を行うことができます。
- 11．信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する株式および公社債の貸付を行うことができます。

NOMURA-BPI総合は、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社が公表する、国内で発行された公募利付債券の市場全体の動向を表す投資収益指数で、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社の知的財産です。野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社は、当ファンドの運用成果等に関し、一切責任を負いません。

内外いずれかの格付会社は、格付投資情報センター（R&I）、日本格付研究所（JCR）、ムーディーズ社（Moody's）、スタンダード・アンド・プアーズ社（S&P）とします。

< 明治安田外国債券マザーファンド >

．基本方針

この投資信託は、主として日本を除く主要国の公社債への投資を行うことにより、信託財産の長期的な成長を図ることを目標として運用を行います。

．運用方法

投資対象

日本を除く主要国の公社債を主要投資対象とします。

投資態度

- 1．日本を除く主要国の公社債を中心に投資を行い、信託財産の長期的な成長を図ることを目標として運用を行います。
- 2．FTSE世界国債インデックス（除く日本、ヘッジなし・円ベース）をベンチマークとし、これを中長期的に上回る運用成果を目指します。
- 3．投資に際しては、いずれかの格付会社からBBB格あるいはBBB格相当以上の格付を得ている信用度の高い銘柄とします。格付を取得していない公社債については、委託会社が同等の信用力があると判断した場合には投資を行うことがあります。
- 4．（削除）
- 5．ポートフォリオの構築にあたっては、市場のファンダメンタルズ分析、バリュエーション分析、センチメント分析等を行いつつ、信用リスク、流動性リスクおよび分散投資に配慮しながら、ポートフォリオ全体のリスク低減を図りつつ、投資を行います。
- 6．外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。ただし、運用効率の向上を図るため、外貨のエクスポージャーの調整を行う場合があります。
- 7．公社債の組入比率は、原則として高位を維持します。ただし、市況動向等により弾力的に変更を行う場合があります。
- 8．信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクを回避するため、有価証券先物取引等を行うことができます。
- 9．信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため、スワップ取引を行うことができます。
- 10．信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため、金利先渡取引および為替先渡取引を行うことができます。
- 11．信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する株式および公社債の貸付を行うことができます。

FTSE世界国債インデックスは、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。このインデックスのデータは、情報提供のみを目的としており、FTSE Fixed Income LLCは、当該データの正確性および完全性を保証せず、またデータの誤謬、脱漏または遅延につき何ら責任を負いません。このインデックスに対する著作権等の知的財産その他一切の権利はFTSE Fixed Income LLCに帰属します。

格付会社は、原則としてムーディーズ社（Moody's）、スタンダード・アンド・プアーズ社（S&P）とします。

（２）【投資対象】

投資の対象とする資産の種類

当ファンドにおいて投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

1. 次に掲げる特定資産（「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第1項で定めるものをいいます。以下同じ。）

イ．有価証券

ロ．デリバティブ取引に係る権利（金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、約款に定めるものに限りません。）

ハ．金銭債権

ニ．約束手形

2. 次に掲げる特定資産以外の資産

イ．為替手形

委託会社は、信託金を主として明治安田アセットマネジメント株式会社を委託会社とし、みずほ信託銀行株式会社を受託会社として締結された下記1.から5.までのマザーファンド（以下「親投資信」ということがあります。）ならびに次の6.から27.までの有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することを指図します。

1. フコク日本株式マザーファンド

2. 明治安田欧州株式マザーファンド

3. 明治安田アメリカ株式マザーファンド

4. フコク日本債券マザーファンド

5. 明治安田外国債券マザーファンド

6. 株券または新株引受権証券

7. 国債証券

8. 地方債証券

9. 特別の法律により法人の発行する債券

10. 社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券（以下「分離型新株引受権付社債券」といいます。）の新株引受権証券を除きます。）

11. 資産の流動化に関する法律に規定する特定社債券（金融商品取引法第2条第1項第4号で定めるものをいいます。）

12. 特別の法律により設立された法人の発行する出資証券（金融商品取引法第2条第1項第6号で定めるものをいいます。）

13. 協同組織金融機関に係る優先出資証券（金融商品取引法第2条第1項第7号で定めるものをいいます。）

14. 資産の流動化に関する法律に規定する優先出資証券（金融商品取引法第2条第1項第8号で定めるものをいいます。）

15. コマーシャル・ペーパー

16. 新株引受権証券（分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。以下同じ。）および新株予約権証券

17. 外国または外国の者の発行する証券または証書で、前6.から16.の証券または証書の性質を有するもの

18. 投資信託または外国投資信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをいいます。）

19. 投資証券または外国投資証券(金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。)
20. 外国貸付債権信託受益証券(金融商品取引法第2条第1項第18号で定めるものをいいます。)
21. オプションを表示する証券または証書(金融商品取引法第2条第1項第19号で定めるものをいい、有価証券に係るものに限ります。)
22. 預託証書(金融商品取引法第2条第1項第20号で定めるものをいいます。)
23. 外国法人が発行する譲渡性預金証書
24. 指定金銭信託の受益証券(金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。)
25. 抵当証券(金融商品取引法第2条第1項第16号で定めるものをいいます。)
26. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの
27. 外国の者に対する権利で前26.の有価証券の性質を有するもの

なお、6.の証券または証書、17.ならびに22.の証券または証書のうち6.の証券または証書の性質を有するものを以下「株式」といい、7.から11.までの証券ならびに17.および22.の証券または証書のうち7.から11.までの証券の性質を有するものを以下「公社債」といい、18.および19.の証券を以下「投資信託証券」といいます。

委託会社は、信託金を、前に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品(金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。)により運用することを指図することができます。

1. 預金
2. 指定金銭信託(金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。)
3. コール・ローン
4. 手形割引市場において売買される手形
5. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるもの
6. 外国の者に対する権利で前5.の権利の性質を有するもの

前の規定にかかわらず、この信託の設定、解約、償還、投資環境の変動等への対応等、委託会社が運用上必要と認めるときには、委託会社は、信託金を、前に掲げる金融商品により運用することの指図ができます。

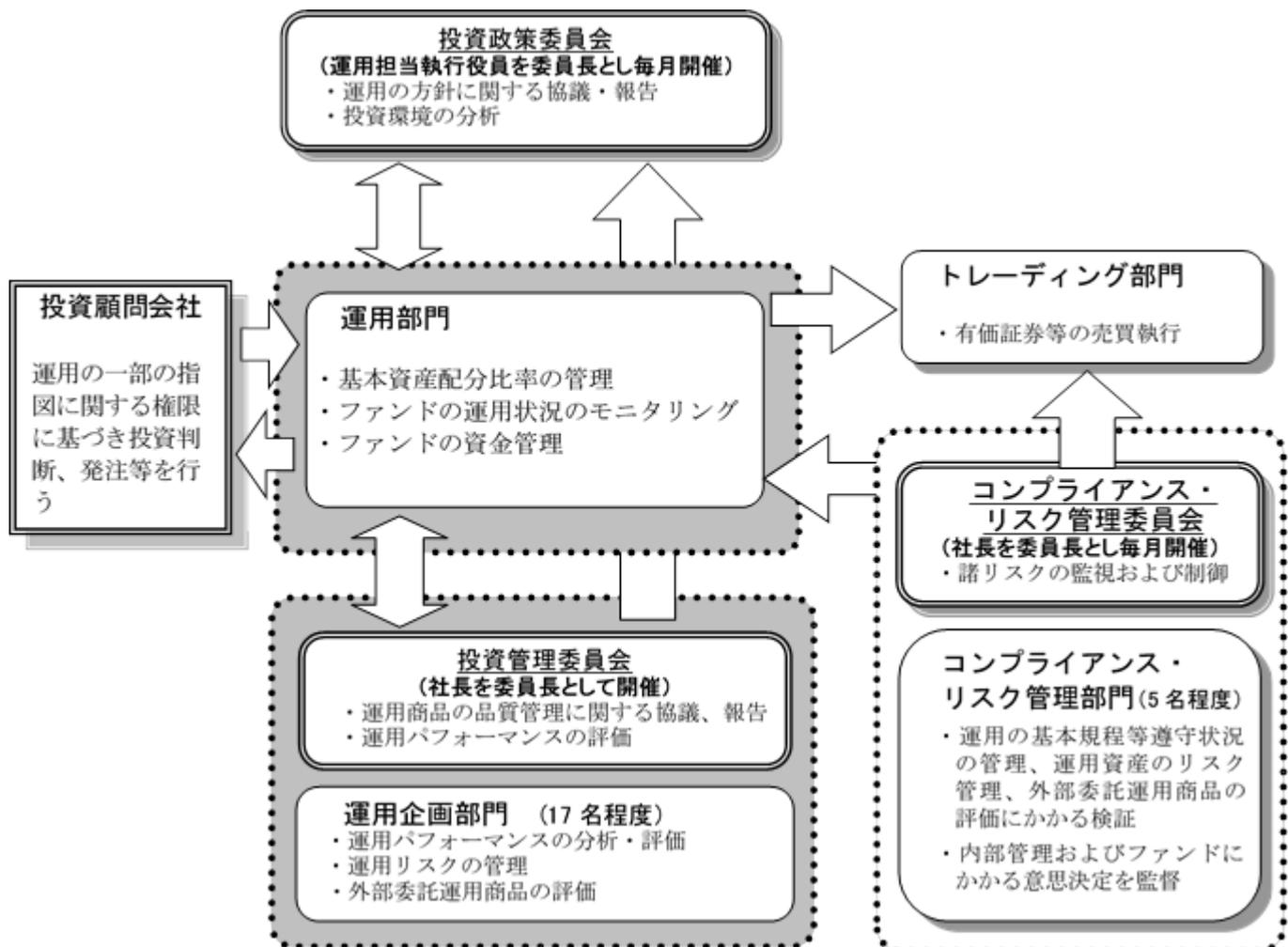
（３）【運用体制】

投資政策委員会にて、マクロ経済環境・市況環境に関する分析、資産配分・資産毎の運用戦略に関する検討を行います。

ファンドの運用担当者は、ファンドコンセプト、運用の基本規程等を踏まえて運用計画を策定し、運用計画に基づき運用を行います。

ファンドに関する運用の基本規程等の遵守状況のチェック、運用資産のリスク管理は、運用部門から独立したコンプライアンス・リスク管理部、運用企画部が中心となって行います。必要に応じて投資顧問会社（外部委託先）に対しチェック結果のフィードバック等を行い、状況改善を指示します。

投資管理委員会にて、ファンドの運用パフォーマンスの評価等を行います。必要に応じて投資顧問会社（外部委託先）に対し評価結果のフィードバック等を行い、状況改善を指示します。



- ・ファンド運用に関する社内規程として、「投資一任契約および信託財産の運用業務に関する基本規程」および基本規程に付随する細則等の取扱い基準を設けております。
- ・ファンドの関係法人に対する管理は、管理関連部門において適正に管理しております。

ファンドの運用体制等は、2025年1月31日現在のものであり、今後変更となることがあります。

また、委託会社のホームページ（<https://www.myam.co.jp/>）の会社案内から、運用体制に関する情報がご覧いただけます。

< 受託会社に対する管理体制 >

当社では、受託会社または受託会社の再信託先に対しては、日々の純資産照合、月次の勘定残高照合などを行っています。また、受託業務の内部統制の有効性についての監査人による報告書を、受託会社より受け取っております。

(4)【分配方針】

年1回(毎年7月15日。休業日の場合は翌営業日。)決算を行い、原則として以下の方針に基づいて、収益の分配を行います。

1. 分配対象額の範囲は、諸経費等控除後の利子・配当収入と売買益(評価益を含みます。)等の全額とします。
2. 収益分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象額が少額の場合には分配を行わないこともあります。
3. 収益分配にあてず信託財産内に留保した利益については、運用の基本方針に基づき、元本部分と同一の運用を行います。

将来の収益分配金の支払いおよびその金額について示唆・保証するものではありません。

収益分配金の再投資

収益分配金は、原則として自動的に再投資されます。委託会社は、原則として毎計算期間終了日の翌営業日に収益分配金を販売会社に支払います。この場合、販売会社は、受益者と別に定める契約に基づき受益者に遅滞なく収益分配金の再投資にかかる受益権の売却を行います。なお、販売会社による自己設定にかかる収益分配金は、再投資は行われずに販売会社に支払われます。

分配金は、決算日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者(当該収益分配金にかかる決算日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該収益分配金にかかる決算日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とします。)に、原則として決算日から起算して5営業日までにお支払いを開始します。なお、時効前の収益分配金にかかる収益分配金交付票は、なおその効力を有するものとし、その収益分配金交付票と引き換えに受益者にお支払いします。「自動けいぞく投資コース」をお申込みの場合は、分配金は税引き後無手数料で再投資されますが、再投資により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

（５）【投資制限】

ファンドは、法令および約款に基づき、以下の投資制限にしがいます。

<フコク株25大河>

株式（新株引受権証券および新株予約権証券を含みます。）への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の40%以下とします。

外貨建資産への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の40%以下とします。

<フコク株50大河>

株式（新株引受権証券および新株予約権証券を含みます。）への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の65%以下とします。

外貨建資産への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の40%以下とします。

<フコク株75大河>

株式（新株引受権証券および新株予約権証券を含みます。）への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の90%以下とします。

外貨建資産への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の40%以下とします。

<各ファンド共通>

信用リスク集中回避のための投資制限

一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれ100分の10、合計で100分の20を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託会社は、一般社団法人投資信託協会規則に従い当該比率以内となるよう調整を行うこととします。

投資する株式等の範囲

1. 委託会社が投資することを指図する株式、新株引受権証券および新株予約権証券は、金融商品取引所に上場されている株式の発行会社の発行するもの、金融商品取引所に準ずる市場において取引されている株式の発行会社の発行するものとします。ただし、株主割または社債権者割当により取得する株式、新株引受権証券および新株予約権証券についてはこの限りではありません。
2. 前1. にかかわらず、上場予定または登録予定の株式、新株引受権証券および新株予約権証券で目論見書等において上場または登録されることが確認できるものについては、委託会社が投資することを指図することができるものとします。

新株引受権証券および新株予約権証券への投資制限

委託会社は、取得時において信託財産に属する新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が、信託財産の純資産総額の100分の20を超えることとなる投資の指図を行いません。

信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属するマザーファンドの時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める当該資産の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます（以下同じ。）。

投資信託証券への投資制限

委託会社は、信託財産に属する投資信託証券（マザーファンドを除きます。）の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する投資信託証券の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が、信託財産の純資産総額の100分の5を超えることとなる投資の指図をしません。

同一銘柄の株式への投資制限

委託会社は、信託財産に属する同一銘柄の株式の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する当該同一銘柄の株式の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が、信託財産の純資産総額の100分の10を超える投資の指図をしません。

同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への投資制限

委託会社は、同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する当該同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が、信託財産の純資産総額の100分の5を超えることとなる投資の指図をしません。

同一銘柄の転換社債等への投資制限

委託会社は、信託財産に属する同一銘柄の転換社債ならびに転換社債型新株予約権付社債の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する当該同一銘柄の転換社債および転換社債型新株予約権付社債の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が、信託財産の純資産総額の100分の10を超えることとなる投資の指図をしません。

信用取引の範囲

1. 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信用取引により株券を売付けることの指図をすることができます。なお、当該売付けの決済については、株券の引渡しまたは買戻しにより行うことの指図をすることができるものとします。
2. 前1.の信用取引の指図は、次に掲げる有価証券の発行会社の発行する株券について行うことができるものとし、かつ次に掲げる株券数の合計数を超えないものとします。
 - a. 信託財産に属する株券および新株引受権証券の権利行使により取得する株券
 - b. 株式分割により取得する株券
 - c. 有償増資により取得する株券
 - d. 売出により取得する株券
 - e. 信託財産に属する転換社債の転換請求および新株予約権（会社法第236条第1項第3号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしている新株予約権付社債の新株予約権に限り、）の行使により取得可能な株券
 - f. 信託財産に属する新株引受権証券および新株引受権付社債券の新株引受権の行使、または信託財産に属する新株予約権証券および新株予約権付社債券の新株予約権（前e.に定めるものを除きます。）の行使により取得可能な株券

先物取引等の運用指図・目的・範囲

1. 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクを回避するため、わが国の金融商品取引所における有価証券先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号イに掲げるものをいいます。）、有価証券指数等先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ロに掲げるものをいいます。）および有価証券オプション取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ハに掲げるものをいいます。）ならびに外国の取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行うことの指図をすることができます。なお、選択権取引は、オプション取引に含めて取扱うものとします（以下同じ。）。
2. 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクを回避するため、わが国の取引所における通貨にかかる先物取引ならびに外国の取引所における通貨にかかる先物取引およびオプション取引を行うことの指図をすることができます。

3. 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクを回避するため、わが国の取引所における金利にかかる先物取引およびオプション取引ならびに外国の取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行うことの指図をすることができます。

スワップ取引の運用指図・目的・範囲

1. 委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため、異なった通貨、異なった受取金利または異なった受取金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引(以下「スワップ取引」といいます。)を行うことの指図をすることができます。
2. スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が、原則として信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
3. スワップ取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算出した価額で評価するものとします。
4. 委託会社は、スワップ取引を行うにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めるときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行うものとします。

金利先渡取引および為替先渡取引の運用指図・目的・範囲

1. 委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため、金利先渡取引および為替先渡取引を行うことの指図をすることができます。
2. 金利先渡取引および為替先渡取引の指図にあたっては、当該取引の決済日が、原則として信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
3. 金利先渡取引および為替先渡取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算出した価額で行うものとします。
4. 委託会社は、金利先渡取引および為替先渡取引を行うにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めるときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行うものとします。

デリバティブ取引等にかかる投資制限

デリバティブ取引等については、一般社団法人投資信託協会の規則に定める合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。

有価証券の貸付の指図および範囲

1. 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する株式および公社債について次の範囲内で貸付の指図をすることができます。
 - a. 株式の貸付は、貸付時点において、貸付株式の時価合計額が、信託財産で保有する株式の時価合計額を超えないものとします。
 - b. 公社債の貸付は、貸付時点において、貸付公社債の額面金額の合計額が、信託財産で保有する公社債の額面金額の合計額を超えないものとします。
2. 前1. に定める限度額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する契約の一部の解約を指図するものとします。
3. 委託会社は、有価証券の貸付にあたって必要と認めるときは、担保の受入れの指図を行うものとします。

公社債の空売りの指図・範囲

1. 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産の計算において行う信託財産に属さない公社債を売付けることの指図をすることができます。なお、当該売付けの決済については、公社債

（信託財産により借入れた公社債を含みます。）の引渡または買戻しにより行うことの指図をすることができるものとします。

2. 前1. の売付の指図は、当該売付にかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
3. 信託財産の一部解約等の事由により、前2. の売付にかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する売付の一部を決済するための指図をするものとします。

公社債の借入れ

1. 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、公社債の借入れの指図を行うことができます。なお、当該公社債の借入れを行うにあたり担保の提供が必要と認めるときは、担保の提供の指図を行うものとします。
2. 前1. の指図は、当該借入れにかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
3. 信託財産の一部解約等の事由により、前2. の借入れにかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する借入れた公社債の一部を決済するための指図を行うものとします。
4. 前1. の借入れにかかる品借料は信託財産中から支弁します。

資金の借入れ

1. 委託会社は信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性に資するため、一部解約に伴う支払資金の手当て（一部解約に伴う支払資金の手当てのために借入れた資金の返済を含みます。）を目的として、または再投資にかかる収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借入れ（コール市場を通じる場合を含みます。）の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行わないものとします。
2. 一部解約に伴う支払資金の手当てにかかる借入期間は、受益者への解約代金支払い開始日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券等の売却代金、解約代金および有価証券等の償還金の合計額を限度とします。
3. 収益分配金の再投資にかかる借入期間は信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。
4. 借入金の利息は信託財産中より支弁します。

外国為替予約の指図

1. 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、外国為替の売買の予約取引の指図をすることができます。
2. 前1. の予約取引の指図は、信託財産にかかる為替の買予約の合計額とマザーファンドの信託財産にかかる為替の買予約の合計額のうち信託財産に属するとみなした額との総合計額と、信託財産にかかる為替の売予約の合計額とマザーファンドの信託財産にかかる為替の売予約の合計額のうち信託財産に属するとみなした額との総合計額との差額につき円換算した額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。ただし、信託財産に属する外貨建資産の為替変動リスクを回避するためにする当該予約取引の指図については、この限りではありません。
3. 前2. において、マザーファンドの信託財産にかかる為替の買予約の合計額のうち信託財産に属するとみなした額とは、マザーファンドの信託財産にかかる為替の買予約の合計額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額の割合を乗じて

得た額をいいます。また、マザーファンドの信託財産にかかる為替の売予約の合計額のうち信託財産に属するとみなした額とは、マザーファンドの信託財産にかかる為替の売予約の合計額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。前2.の限度額を超えることとなった場合には、委託会社は所定の期間内に、その超える額に相当する為替予約の一部を解消するための外国為替の売買の予約取引の指図をするものとし、

特別の場合の外貨建有価証券への投資制限

外貨建有価証券への投資については、わが国の国際収支上の理由等により特に必要と認められる場合には、制約されることがあります。

法律等で規制される投資制限

委託会社は、「投資信託及び投資法人に関する法律」等関係法令を遵守し、受益者のため忠実に、また受益者に対し善良な管理者の注意をもって、投資信託財産の運用の指図その他の業務を遂行しなければなりません。関係法令に定める主なものは以下の通りです。

< 同一株式の投資制限 >

委託会社は、同一の法人の発行する株式を、その運用の指図を行うすべての委託者指図型投資信託につき、投資信託財産として有する当該株式にかかる議決権の総数が、当該株式にかかる議決権の総数に100分の50の率を乗じて得た数を超えることとなる場合においては、投資信託財産をもって取得することを受託会社に指図しないものとし、

< 投資運用業に関する禁止行為 >

運用財産に関し、あらかじめ委託会社が定めた合理的な方法により算出した額が運用財産の純資産額を超えることとなる場合において、デリバティブ取引を行い、または継続することを受託会社に指図しないものとし、

3【投資リスク】

(1) ファンドのリスクと留意点

当ファンドは、値動きのある有価証券等（外貨建資産には為替変動リスクもあります。）に投資しますので、価格変動の影響を受け、基準価額は変動します。これらの運用により信託財産に生じた運用成果（損益）はすべて投資者の皆さまに帰属します。

したがって、投資者の皆さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により投資元本を割り込み、損失を被ることがあります。

投資信託は預貯金と異なります。

なお、ファンドが有する主なリスクは、以下の通りです。

値動きの主な要因

1. 株価変動リスク

株式の価格は、政治・経済情勢、金融情勢・金利変動等および発行体の企業の事業活動や財務状況等の影響を受けて変動します。保有する株式価格の下落は、ファンドの基準価額を下げる要因となります。

2. 債券価格変動リスク

債券（公社債等）の価格は、金融情勢・金利変動および信用度等の影響を受けて変動します。一般に債券の価格は、市中金利の水準が上昇すると下落します。保有する債券価格の下落は、ファンドの基準価額を下げる要因となります。

3. 為替変動リスク

外貨建資産への投資については、国内資産に投資する場合の通常のリスクのほかに、為替変動による影響を受けます。ファンドが保有する外貨建資産の価格が現地通貨ベースで上昇する場合であっても、当該現地通貨が対円で下落（円高）する場合、円ベースでの評価額は下落することがあります。為替の変動（円高）は、ファンドの基準価額を下げる要因となります。

4. 信用リスク

投資している有価証券等の発行体において、利払いや償還金の支払い遅延等の債務不履行が起こる可能性があります。

また、有価証券への投資等ファンドに関する取引において、取引の相手方の業績悪化や倒産等による契約不履行が起こる可能性があります。

基準価額の変動要因は上記に限定されるものではありません。

その他の留意点

当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。

当ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要がある場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価額で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受付が中止となる可能性、換金代金の支払いが遅延する可能性があります。

有価証券を売買しようとする際、需要または供給が少ない場合、希望する時期・価格・数量による売買ができなくなることがあります。

当ファンドは、ファミリーファンド方式で運用を行います。ファミリーファンド方式には運用の効率性等の利点がありますが、マザーファンドにおいて他のベビーファンドの追加設定・解約等に伴う売買等を行う場合には、当ファンドの基準価額は影響を受けることがあります。

資金動向、市況動向等によっては、投資方針に沿う運用ができない場合があります。

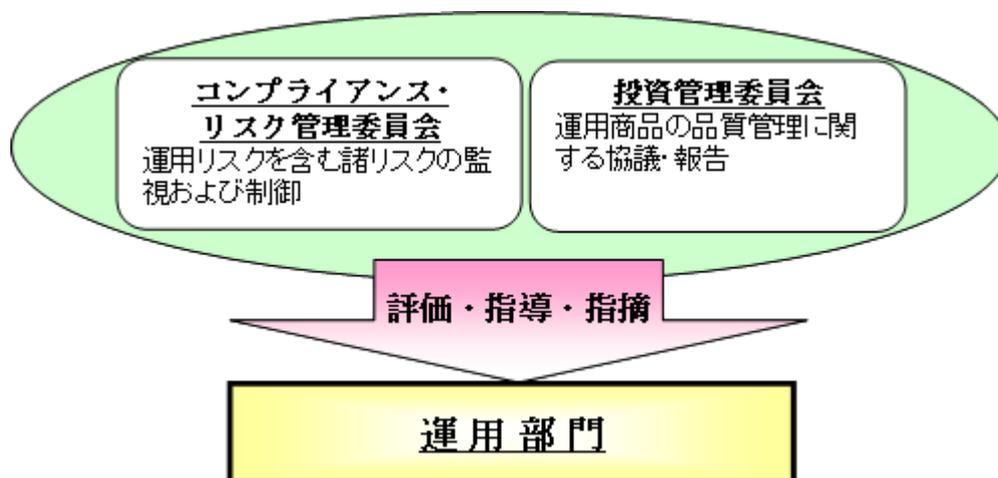
収益分配は、計算期間中に発生した運用収益（経費控除後の配当等収益および売買益（評価益を含みます。））を超えて行われる場合があるため、分配水準は必ずしも当該計算期間中の収益率を示すものではありません。投資者の個別元本（追加型投資信託を保有する投資者毎の取得元本）の状況により、分配金額の全部または一部が、実質的に元本の一部払戻しに相当する場合があります。分配金は純資産から支払われるため、分配金支払いに伴う純資産の減少により基準価額が下落する要因となります。当該計算期間中の運用収益を超える分配を行う場合、当期決算日の基準価額は前期決算日の基準価額と比べ下落することとなります。

（２）リスクに対する管理体制

ファンドの運用にあたっては、社内規程や運用計画に基づき、運用部門が運用プロセスの中でリスクコントロールを行います。また、運用部門から独立した部署により諸リスクの状況が確認され、各種委員会等において協議・報告される体制となっています。

コンプライアンス・リスク管理委員会は、法令諸規則・社内規程等の遵守状況、運用資産のリスク管理状況等を把握・管理し、必要に応じて指導・指摘を行います。

投資管理委員会は、運用パフォーマンスの評価・分析、トレーディング分析、運用スタイル・運用方針との整合性、投資信託財産の運用リスク等を把握・管理し、必要に応じて指導・指摘を行います。



<流動性リスク管理体制>

流動性リスクについては、流動性リスク管理に関する規程を定め、ファンドの組入資産の流動性リスクのモニタリングを実施するとともに、緊急時対応策の策定・検証などを行います。

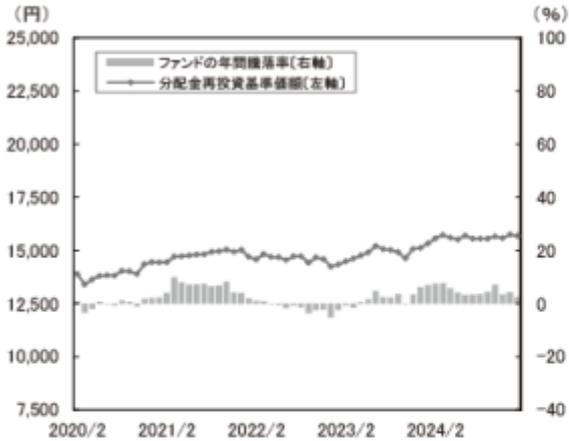
取締役会等は、流動性リスク管理の適切な実施の確保や流動性リスク管理体制について、監督します。

ファンドのリスク管理体制等は、2025年1月31日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

(3) 参考情報

当ファンドの年間騰落率および
分配金再投資基準価額の推移

◆フコク株25大河



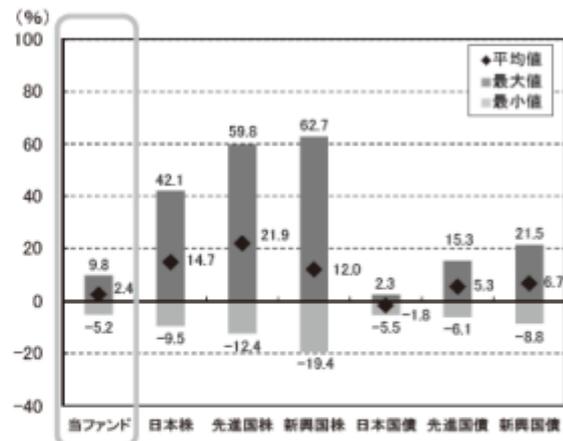
※グラフは、ファンドの5年間の各月末における分配金再投資基準価額（税引前の分配金を再投資したものとして算出しており、実際の基準価額と異なる場合があります。以下同じ。）および各月末における直近1年間の騰落率を表示しています。

※年間騰落率のデータは、各月末の分配金再投資基準価額をもとに計算しており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

（以下、各ファンドにおいて同じ。）

当ファンドと他の代表的な
資産クラスとの騰落率の比較

対象期間：2020年2月～2025年1月



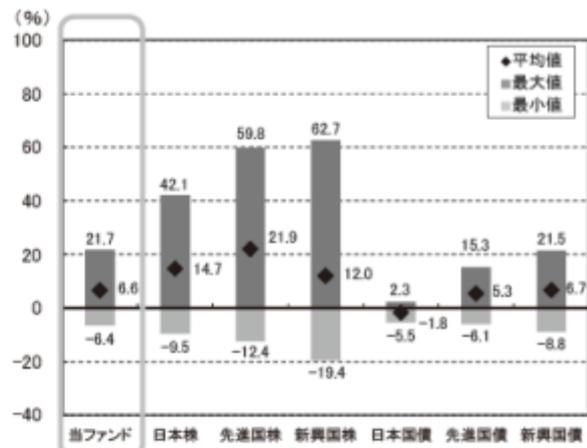
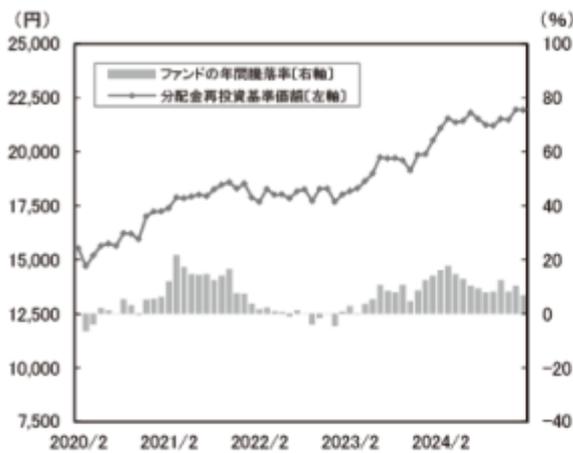
※グラフは、ファンドと他の代表的な資産クラスを定量的に比較できるように、5年間の各月末における直近1年間の騰落率データ（60個）を用いて、平均、最大、最小を表示したものです。

※ファンドの年間騰落率のデータは、各月末の分配金再投資基準価額（税引前の分配金を再投資したものとして算出）をもとに計算しており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

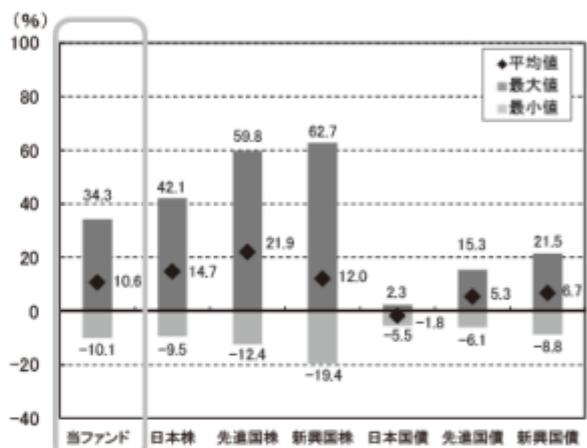
※すべての資産クラスが、当ファンドの投資対象とは限りません。

（以下、各ファンドにおいて同じ。）

◆フコク株50大河



◆フコク株75大河



<各資産クラスの指数について>

資産クラス	指数名称	権利者
日本株	東証株価指数 (TOPIX) (配当込み)	株式会社 JPX 総研又は 株式会社 JPX 総研の関連会社
先進国株	MSCI-KOKUSAI 指数 (配当込み、円ベース)	MSCI Inc.
新興国株	MSCI エマージング・マーケット・インデックス (配当込み、円ベース)	MSCI Inc.
日本国債	NOMURA-BPI (国債)	野村フィデューシャリー・ リサーチ&コンサルティング 株式会社
先進国債	FTSE 世界国債インデックス (除く日本、ヘッジなし・円ベース)	FTSE Fixed Income LLC
新興国債	JP モルガン GBI-EM グローバル・ダイバーシファイド (円ベース)	J.P.Morgan Securities LLC

(注) 海外指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しております。

※各指数に関する著作権等の知的財産権、その他一切の権利は、上記に記載の各権利者に帰属します。

※各資産クラスの指数の騰落率は、データソースが提供する各指数をもとに、株式会社野村総合研究所が計算しております。株式会社野村総合研究所および各指数のデータソースは、その内容について、信憑性、正確性、完全性、最新性、網羅性、適時性、適法性を含む一切の保証を行いません。また、当該騰落率に関連して資産運用または投資判断をした結果生じた損害等、当該騰落率の利用に起因する損害及び一切の問題について、何らの責任も負いません。

< 代表的な資産クラスの指数について >

東証株価指数（TOPIX）（配当込み）は、日本の株式市場を広範に網羅するとともに、投資対象としての機能性を有するマーケット・ベンチマークで、配当を考慮したものです。なお、TOPIXに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は株式会社JPX総研又は株式会社JPX総研の関連会社に帰属します。

MSCI-KOKUSAI指数は、MSCI Inc.が算出する日本を除く世界主要国の株式市場を捉える指数として広く認知されているものであり、MSCI-KOKUSAI指数に関する著作権等の知的財産権、その他一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。MSCI Inc.は当ファンドの運用成果等に関し一切責任はありません。

MSCIエマージング・マーケット・インデックスは、MSCI Inc.が算出する新興国の株価の動きを表す代表的な指数であり、MSCI エマージング・マーケット・インデックスに関する著作権等の知的財産権、その他一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。MSCI Inc.は当ファンドの運用成果等に関し一切責任はありません。

NOMURA - BPI（国債）は、日本国債の市場全体の動向を表す、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社によって計算、公表されている投資収益指数で、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社の知的財産です。野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社は、当ファンドの運用成果等に関し一切責任はありません。

FTSE世界国債インデックスは、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。このインデックスのデータは、情報提供のみを目的としており、FTSE Fixed Income LLCは、当該データの正確性および完全性を保証せず、またデータの誤謬、脱漏または遅延につき何ら責任を負いません。このインデックスに対する著作権等の知的財産その他一切の権利はFTSE Fixed Income LLCに帰属します。

JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイド（JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ダイバーシファイド）は、J.P.Morgan Securities LLC（JPモルガン）が公表している、エマージング諸国の国債を中心とした債券市場の合成パフォーマンスを表す指数として広く認知されているものであり、JPモルガンの知的財産です。JPモルガンは当ファンドの運用成果等に関し一切責任はありません。

4【手数料等及び税金】

下記の内容は、確定拠出年金制度で取得した場合について記載しております。

(1)【申込手数料】

かかりません。

自動けいぞく投資契約に基づき、収益分配金を再投資する場合も、申込手数料はかかりません。

(2)【換金（解約）手数料】

解約手数料および信託財産留保額はありせん。

(3)【信託報酬等】

信託報酬

ファンドの純資産総額に対し、以下の率を乗じて得た額がファンドの計算期間を通じて毎日計上され、ファンドの日々の基準価額に反映されます。なお、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日（該当日が休業日の場合は翌営業日）および毎計算期末または信託終了のとき、信託財産中から支払われます。

委託会社、販売会社、受託会社間の配分については、次の通りとします。

<内訳>

配分	料率（年率）		
	フコク株25大河	フコク株50大河	フコク株75大河
委託会社	0.44% （税抜0.4%）	0.462% （税抜0.42%）	0.495% （税抜0.45%）
販売会社	0.44% （税抜0.4%）	0.44% （税抜0.4%）	0.44% （税抜0.4%）
受託会社	0.055% （税抜0.05%）	0.055% （税抜0.05%）	0.055% （税抜0.05%）
合計	0.935% （税抜0.85%）	0.957% （税抜0.87%）	0.99% （税抜0.9%）

2025年4月15日付で、信託報酬率を変更いたしました。

<内容>

支払い先	役務の内容
委託会社	ファンドの運用と調査、受託会社への運用指図、基準価額の算出、法定書類等の作成等の対価
販売会社	購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理等の対価
受託会社	ファンド財産の管理、委託会社からの指図の実行等の対価
合計	運用管理費用（信託報酬）＝運用期間中の日々の基準価額×信託報酬率

販売会社への配分については、委託会社が委託者報酬として信託財産から一旦収受した後、販売会社が行う業務に対する代行手数料として販売会社に支払われます。

投資顧問報酬

委託会社の報酬には各マザーファンドの運用の権限の一部を委託している投資顧問会社への投資顧問報酬が含まれます。投資顧問会社への投資顧問報酬額は、以下の方法で算出された投資顧問報酬額のうち、各ファンドにかかる金額の合計とします。

ファンド名	投資顧問会社	算出方法
フコク日本株式マザーファンド	富国生命投資顧問株式会社	マザーファンドの純資産総額に対し、計算期間を通じ毎日年0.264%（税抜0.24%）を乗じて得た額
フコク日本債券マザーファンド	富国生命投資顧問株式会社	マザーファンドの純資産総額に対し、計算期間を通じ毎日年0.165%（税抜0.15%）を乗じて得た額

（４）【その他の手数料等】

ファンドは以下の費用も負担します。

信託財産の監査にかかる費用（監査費用）として監査法人に年0.0044%（税抜0.004%）を支払う他、有価証券等の売買の際に売買仲介人に支払う売買委託手数料、先物取引・オプション取引等に要する費用、資産を外国で保管する場合に当該資産の保管や資金の送金等に要する費用として保管銀行に支払う保管費用、その他信託事務の処理に要する費用等がある場合には、信託財産でご負担いただきます。信託財産において一部解約に伴う支払資金の手当て等を目的として資金借入れの指図を行った場合、当該借入金の利息は信託財産中より支弁します。

その他の費用については、運用状況等により変動しますので、事前に料率、上限額等を表示することができません。また、監査費用は監査法人等によって見直され、変更される場合があります。

当該手数料等の合計額については、投資者の皆さまの保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

（５）【課税上の取扱い】

当ファンドは、確定拠出年金法に基づく確定拠出年金制度専用ファンドです。

受益者が確定拠出年金法に規定する資産管理機関および連合会等の場合は、所得税および地方税はかかりません。なお、確定拠出年金制度の加入者については、確定拠出年金の積立金の運用にかかる税制が適用されます。

上記以外の場合における受益者（法人）の課税上の取扱いは、以下の通りです。

法人の受益者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに一部解約時および償還時の個別元本超過額については、以下の税率で源泉徴収されます。

なお、地方税の源泉徴収はありません。

税率
15.315%（所得税のみ）

課税上の取扱いの詳細は、税務専門家に確認されることをお勧めいたします。

受益者が確定拠出年金法に規定する資産管理機関および国民年金基金連合会等の場合は、所得税および地方税はかかりません。

上記は2025年1月31日現在のものですので、税法が改正された場合等は、上記内容が変更されることがあります。

（参考情報）ファンドの総経費率

2025年1月31日現在で開示している運用報告書の対象期間における各ファンドの総経費率（年率換算）は以下の通りです。

ファンド名	総経費率（①+②）	①運用管理費用の比率	
		①運用管理費用の比率	②その他費用の比率
フコク株 25 大河	1.13%	1.09%	0.04%
フコク株 50 大河	1.34%	1.29%	0.05%
フコク株 75 大河	1.53%	1.49%	0.04%

※対象期間は2023年7月19日～2024年7月16日です。

※対象期間中の運用・管理にかかった費用の総額（原則として、購入時手数料、売買委託手数料および有価証券取引税は除く。）を期中の平均受益権口数に期中の平均基準価額（1口当たり）を乗じた数で除した値（年率）です。

※当ファンドについては、入手し得る情報を元に記載しています。

※これらの値はあくまでも参考であり、実際に発生した費用の比率とは異なります。

※詳細につきましては、対象期間の運用報告書（全体版）をご覧ください。なお、新たな対象期間にかかる運用報告書が作成され、上記総経費率が更新されている場合があります。

5【運用状況】

以下は2025年1月31日現在の運用状況です。

投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

投資比率の合計は四捨五入の関係で合わない場合があります。

マザーファンドの運用状況は、当ファンドの後に続きます。

(1)【投資状況】

フコク株25大河

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
親投資信託受益証券	日本	1,993,580,984	97.00
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		61,654,692	3.00
合計(純資産総額)		2,055,235,676	100.00

フコク株50大河

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
親投資信託受益証券	日本	3,611,949,637	97.01
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		111,516,626	2.99
合計(純資産総額)		3,723,466,263	100.00

フコク株75大河

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
親投資信託受益証券	日本	3,477,049,057	97.01
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		107,152,174	2.99
合計(純資産総額)		3,584,201,231	100.00

(2) 【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

フコク株 2.5 大河

イ. 評価額上位銘柄明細

順位	国/ 地域	種類	銘柄名	数量又は 額面総額	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	日本	親投資信託 受益証券	フコク日本債券 マザーファンド	1,058,598,499	1.2845	1,359,818,552	1.2752	1,349,924,805	65.68
2	日本	親投資信託 受益証券	フコク日本株式 マザーファンド	83,078,985	3.9106	324,888,679	3.9223	325,860,702	15.86
3	日本	親投資信託 受益証券	明治安田アメリカ株式 マザーファンド	14,747,134	8.3003	122,405,637	8.9665	132,230,177	6.43
4	日本	親投資信託 受益証券	明治安田外国債券 マザーファンド	27,678,719	3.7882	104,855,063	3.6742	101,697,149	4.95
5	日本	親投資信託 受益証券	明治安田欧州株式 マザーファンド	20,939,816	4.1690	87,298,093	4.0052	83,868,151	4.08

ロ. 種類別投資比率

種類	投資比率 (%)
親投資信託受益証券	97.00
合計	97.00

フコク株 5.0 大河

イ. 評価額上位銘柄明細

順位	国/ 地域	種類	銘柄名	数量又は 額面総額	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	日本	親投資信託 受益証券	フコク日本債券 マザーファンド	1,175,896,675	1.2845	1,510,483,035	1.2752	1,499,503,439	40.27
2	日本	親投資信託 受益証券	フコク日本株式 マザーファンド	344,831,333	3.9480	1,361,394,103	3.9223	1,352,531,937	36.32
3	日本	親投資信託 受益証券	明治安田アメリカ株式 マザーファンド	39,381,580	8.3310	328,087,943	8.9665	353,114,937	9.48
4	日本	親投資信託 受益証券	明治安田欧州株式 マザーファンド	56,094,706	4.1838	234,689,031	4.0052	224,670,516	6.03
5	日本	親投資信託 受益証券	明治安田外国債券 マザーファンド	49,569,650	3.7910	187,922,073	3.6742	182,128,808	4.89

□.種類別投資比率

種類	投資比率（％）
親投資信託受益証券	97.01
合計	97.01

フコク株 7 5 大河

イ.評価額上位銘柄明細

順位	国/ 地域	種類	銘柄名	数量又は 額面総額	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	日本	親投資信託 受益証券	フコク日本株式 マザーファンド	466,131,163	3.9800	1,855,202,029	3.9223	1,828,306,260	51.01
2	日本	親投資信託 受益証券	フコク日本債券 マザーファンド	578,369,461	1.2845	742,951,154	1.2752	737,536,736	20.58
3	日本	親投資信託 受益証券	明治安田アメリカ株式 マザーファンド	62,359,079	8.3534	520,910,331	8.9665	559,142,681	15.60
4	日本	親投資信託 受益証券	明治安田欧州株式 マザーファンド	87,901,573	4.1889	368,218,849	4.0052	352,063,380	9.82

□.種類別投資比率

種類	投資比率（％）
親投資信託受益証券	97.01
合計	97.01

【投資不動産物件】

フコク株 2 5 大河

該当事項はありません。

フコク株 5 0 大河

該当事項はありません。

フコク株 7 5 大河

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

フコク株 2.5 大河

該当事項はありません。

フコク株 5.0 大河

該当事項はありません。

フコク株 7.5 大河

該当事項はありません。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

フコク株 2.5 大河

期別	純資産総額（円）		1万口当たり純資産額（円）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第14期計算期間末 (2015年 7月15日)	1,579,118,644	1,581,508,799	13,214	13,234
第15期計算期間末 (2016年 7月15日)	1,604,147,169	1,606,579,678	13,189	13,209
第16期計算期間末 (2017年 7月18日)	1,657,705,689	1,660,162,442	13,495	13,515
第17期計算期間末 (2018年 7月17日)	1,782,010,425	1,784,557,698	13,992	14,012
第18期計算期間末 (2019年 7月16日)	1,799,150,307	1,799,150,307	13,880	13,880
第19期計算期間末 (2020年 7月15日)	1,778,922,961	1,781,484,933	13,887	13,907
第20期計算期間末 (2021年 7月15日)	1,914,953,023	1,917,539,035	14,810	14,830
第21期計算期間末 (2022年 7月15日)	1,893,509,612	1,896,121,613	14,499	14,519
第22期計算期間末 (2023年 7月18日)	1,936,668,513	1,939,264,292	14,922	14,942
第23期計算期間末 (2024年 7月16日)	2,057,861,949	2,060,483,516	15,699	15,719
2024年 1月末日	1,990,418,469		15,234	
2月末日	2,019,797,416		15,471	
3月末日	2,038,282,966		15,635	
4月末日	2,040,267,006		15,510	
5月末日	2,025,025,342		15,424	
6月末日	2,052,493,542		15,604	
7月末日	2,027,458,413		15,439	
8月末日	2,020,747,144		15,436	
9月末日	2,021,672,067		15,441	
10月末日	2,048,445,454		15,549	
11月末日	2,035,918,179		15,460	
12月末日	2,057,361,513		15,636	
2025年 1月末日	2,055,235,676		15,568	

フコク株50大河

期別	純資産総額（円）		1万口当たり純資産額（円）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第14期計算期間末 (2015年 7月15日)	2,524,342,897	2,527,735,068	14,883	14,903
第15期計算期間末 (2016年 7月15日)	2,370,611,281	2,374,017,454	13,919	13,939
第16期計算期間末 (2017年 7月18日)	2,565,266,056	2,568,665,129	15,094	15,114
第17期計算期間末 (2018年 7月17日)	2,790,139,243	2,793,589,879	16,172	16,192
第18期計算期間末 (2019年 7月16日)	2,700,284,556	2,703,738,096	15,638	15,658
第19期計算期間末 (2020年 7月15日)	2,745,489,328	2,748,937,025	15,927	15,947
第20期計算期間末 (2021年 7月15日)	3,152,833,123	3,156,333,886	18,012	18,032
第21期計算期間末 (2022年 7月15日)	3,100,461,293	3,103,940,962	17,820	17,840
第22期計算期間末 (2023年 7月18日)	3,379,057,911	3,382,547,698	19,365	19,385
第23期計算期間末 (2024年 7月16日)	3,780,423,905	3,783,856,540	22,026	22,046
2024年 1月末日	3,540,006,399		20,440	
2月末日	3,632,118,184		20,999	
3月末日	3,706,453,393		21,456	
4月末日	3,664,820,824		21,264	
5月末日	3,672,788,596		21,336	
6月末日	3,738,863,773		21,712	
7月末日	3,689,177,652		21,412	
8月末日	3,622,205,230		21,135	
9月末日	3,617,232,931		21,097	
10月末日	3,673,614,575		21,409	
11月末日	3,647,456,140		21,360	
12月末日	3,727,763,471		21,834	
2025年 1月末日	3,723,466,263		21,816	

フコク株75大河

期別	純資産総額（円）		1万口当たり純資産額（円）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第14期計算期間末 (2015年 7月15日)	1,970,492,992	1,972,970,452	15,907	15,927
第15期計算期間末 (2016年 7月15日)	1,761,252,018	1,763,749,585	14,104	14,124
第16期計算期間末 (2017年 7月18日)	2,015,406,313	2,017,905,001	16,132	16,152
第17期計算期間末 (2018年 7月17日)	2,248,339,597	2,250,868,606	17,780	17,800
第18期計算期間末 (2019年 7月16日)	2,139,084,501	2,141,618,804	16,881	16,901
第19期計算期間末 (2020年 7月15日)	2,190,762,519	2,193,299,272	17,272	17,292
第20期計算期間末 (2021年 7月15日)	2,665,686,357	2,668,255,405	20,752	20,772
第21期計算期間末 (2022年 7月15日)	2,640,746,468	2,643,299,074	20,691	20,711
第22期計算期間末 (2023年 7月18日)	3,019,512,846	3,022,062,414	23,686	23,706
第23期計算期間末 (2024年 7月16日)	3,655,791,003	3,658,319,430	28,918	28,938

2024年 1月末日	3,267,247,200		25,757	
2月末日	3,390,490,239		26,753	
3月末日	3,498,675,753		27,605	
4月末日	3,463,932,716		27,345	
5月末日	3,498,897,583		27,659	
6月末日	3,582,619,248		28,311	
7月末日	3,516,823,413		27,801	
8月末日	3,404,166,469		27,113	
9月末日	3,393,566,072		27,024	
10月末日	3,461,741,066		27,636	
11月末日	3,462,631,317		27,656	
12月末日	3,567,658,653		28,520	
2025年 1月末日	3,584,201,231		28,612	

【分配の推移】

フコク株 2 5 大河

期	計算期間	1万口当たりの分配金（円）
第14期計算期間	2014年 7月16日～2015年 7月15日	20
第15期計算期間	2015年 7月16日～2016年 7月15日	20
第16期計算期間	2016年 7月16日～2017年 7月18日	20
第17期計算期間	2017年 7月19日～2018年 7月17日	20
第18期計算期間	2018年 7月18日～2019年 7月16日	0
第19期計算期間	2019年 7月17日～2020年 7月15日	20
第20期計算期間	2020年 7月16日～2021年 7月15日	20
第21期計算期間	2021年 7月16日～2022年 7月15日	20
第22期計算期間	2022年 7月16日～2023年 7月18日	20
第23期計算期間	2023年 7月19日～2024年 7月16日	20

フコク株 5 0 大河

期	計算期間	1万口当たりの分配金（円）
第14期計算期間	2014年 7月16日～2015年 7月15日	20
第15期計算期間	2015年 7月16日～2016年 7月15日	20
第16期計算期間	2016年 7月16日～2017年 7月18日	20
第17期計算期間	2017年 7月19日～2018年 7月17日	20
第18期計算期間	2018年 7月18日～2019年 7月16日	20
第19期計算期間	2019年 7月17日～2020年 7月15日	20
第20期計算期間	2020年 7月16日～2021年 7月15日	20
第21期計算期間	2021年 7月16日～2022年 7月15日	20
第22期計算期間	2022年 7月16日～2023年 7月18日	20
第23期計算期間	2023年 7月19日～2024年 7月16日	20

フコク株75大河

期	計算期間	1万口当たりの分配金（円）
第14期計算期間	2014年 7月16日～2015年 7月15日	20
第15期計算期間	2015年 7月16日～2016年 7月15日	20
第16期計算期間	2016年 7月16日～2017年 7月18日	20
第17期計算期間	2017年 7月19日～2018年 7月17日	20
第18期計算期間	2018年 7月18日～2019年 7月16日	20
第19期計算期間	2019年 7月17日～2020年 7月15日	20
第20期計算期間	2020年 7月16日～2021年 7月15日	20
第21期計算期間	2021年 7月16日～2022年 7月15日	20
第22期計算期間	2022年 7月16日～2023年 7月18日	20
第23期計算期間	2023年 7月19日～2024年 7月16日	20

【収益率の推移】

フコク株25大河

期	計算期間	収益率（％）
第14期計算期間	2014年 7月16日～2015年 7月15日	8.36
第15期計算期間	2015年 7月16日～2016年 7月15日	0.04
第16期計算期間	2016年 7月16日～2017年 7月18日	2.47
第17期計算期間	2017年 7月19日～2018年 7月17日	3.83
第18期計算期間	2018年 7月18日～2019年 7月16日	0.80
第19期計算期間	2019年 7月17日～2020年 7月15日	0.19
第20期計算期間	2020年 7月16日～2021年 7月15日	6.79
第21期計算期間	2021年 7月16日～2022年 7月15日	1.96
第22期計算期間	2022年 7月16日～2023年 7月18日	3.06
第23期計算期間	2023年 7月19日～2024年 7月16日	5.34
第24期中間計算期間	2024年 7月17日～2025年 1月16日	1.65

(注)各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配落ち）に当該計算期間の分配金を加算し、当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落ち。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じた数です。

フコク株50大河

期	計算期間	収益率(%)
第14期計算期間	2014年7月16日～2015年7月15日	15.58
第15期計算期間	2015年7月16日～2016年7月15日	6.34
第16期計算期間	2016年7月16日～2017年7月18日	8.59
第17期計算期間	2017年7月19日～2018年7月17日	7.27
第18期計算期間	2018年7月18日～2019年7月16日	3.18
第19期計算期間	2019年7月17日～2020年7月15日	1.98
第20期計算期間	2020年7月16日～2021年7月15日	13.22
第21期計算期間	2021年7月16日～2022年7月15日	0.95
第22期計算期間	2022年7月16日～2023年7月18日	8.78
第23期計算期間	2023年7月19日～2024年7月16日	13.84
第24期中間計算期間	2024年7月17日～2025年1月16日	2.74

(注)各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配落ち）に当該計算期間の分配金を加算し、当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落ち。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じた数です。

フコク株75大河

期	計算期間	収益率(%)
第14期計算期間	2014年7月16日～2015年7月15日	22.02
第15期計算期間	2015年7月16日～2016年7月15日	11.21
第16期計算期間	2016年7月16日～2017年7月18日	14.52
第17期計算期間	2017年7月19日～2018年7月17日	10.34
第18期計算期間	2018年7月18日～2019年7月16日	4.94
第19期計算期間	2019年7月17日～2020年7月15日	2.43
第20期計算期間	2020年7月16日～2021年7月15日	20.26
第21期計算期間	2021年7月16日～2022年7月15日	0.20
第22期計算期間	2022年7月16日～2023年7月18日	14.57
第23期計算期間	2023年7月19日～2024年7月16日	22.17
第24期中間計算期間	2024年7月17日～2025年1月16日	3.65

(注)各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配落ち）に当該計算期間の分配金を加算し、当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落ち。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じた数です。

（４）【設定及び解約の実績】

フコク株 2 5 大河

期	計算期間	設定口数（口）	解約口数（口）
第14期計算期間	2014年 7月16日～2015年 7月15日	65,740,892	47,988,156
第15期計算期間	2015年 7月16日～2016年 7月15日	60,220,974	39,044,237
第16期計算期間	2016年 7月16日～2017年 7月18日	63,334,950	51,212,536
第17期計算期間	2017年 7月19日～2018年 7月17日	97,001,612	51,741,710
第18期計算期間	2018年 7月18日～2019年 7月16日	68,189,406	45,632,748
第19期計算期間	2019年 7月17日～2020年 7月15日	62,619,565	77,826,852
第20期計算期間	2020年 7月16日～2021年 7月15日	74,623,732	62,603,939
第21期計算期間	2021年 7月16日～2022年 7月15日	102,305,760	89,311,273
第22期計算期間	2022年 7月16日～2023年 7月18日	50,268,106	58,378,968
第23期計算期間	2023年 7月19日～2024年 7月16日	66,903,183	54,008,922
第24期中間計算期間	2024年 7月17日～2025年 1月16日	30,356,770	22,475,721

フコク株 5 0 大河

期	計算期間	設定口数（口）	解約口数（口）
第14期計算期間	2014年 7月16日～2015年 7月15日	93,097,058	92,325,444
第15期計算期間	2015年 7月16日～2016年 7月15日	74,953,852	67,952,659
第16期計算期間	2016年 7月16日～2017年 7月18日	77,504,354	81,054,436
第17期計算期間	2017年 7月19日～2018年 7月17日	102,614,879	76,833,518
第18期計算期間	2018年 7月18日～2019年 7月16日	83,120,482	81,668,362
第19期計算期間	2019年 7月17日～2020年 7月15日	98,230,999	101,152,602
第20期計算期間	2020年 7月16日～2021年 7月15日	101,174,997	74,641,637
第21期計算期間	2021年 7月16日～2022年 7月15日	86,312,209	96,859,256
第22期計算期間	2022年 7月16日～2023年 7月18日	81,992,792	76,933,978
第23期計算期間	2023年 7月19日～2024年 7月16日	68,488,297	97,063,979
第24期中間計算期間	2024年 7月17日～2025年 1月16日	44,483,976	54,133,901

フコク株 7 5 大河

期	計算期間	設定口数（口）	解約口数（口）
第14期計算期間	2014年 7月16日～2015年 7月15日	86,959,038	87,873,697
第15期計算期間	2015年 7月16日～2016年 7月15日	62,883,314	52,829,679
第16期計算期間	2016年 7月16日～2017年 7月18日	59,087,226	58,526,638
第17期計算期間	2017年 7月19日～2018年 7月17日	91,939,459	76,779,092
第18期計算期間	2018年 7月18日～2019年 7月16日	59,914,952	57,267,870
第19期計算期間	2019年 7月17日～2020年 7月15日	75,021,323	73,796,552
第20期計算期間	2020年 7月16日～2021年 7月15日	96,307,110	80,159,331
第21期計算期間	2021年 7月16日～2022年 7月15日	75,700,096	83,921,240

第22期計算期間	2022年 7月16日 ~ 2023年 7月18日	78,924,059	80,443,027
第23期計算期間	2023年 7月19日 ~ 2024年 7月16日	53,847,627	64,417,872
第24期中間計算期間	2024年 7月17日 ~ 2025年 1月16日	20,324,292	33,610,504

(参考)

(1) 投資状況

. フコク日本株式マザーファンド

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
株式	日本	11,880,353,940	99.58
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		50,154,517	0.42
合計(純資産総額)		11,930,508,457	100.00

. 明治安田アメリカ株式マザーファンド

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
株式	アメリカ	5,705,502,339	95.50
投資証券	アメリカ	137,487,531	2.30
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		131,359,124	2.20
合計(純資産総額)		5,974,348,994	100.00

その他の資産の投資状況

資産の種類	建別	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
株価指数先物取引	買建	アメリカ	98,900,253	1.65

(注)先物取引は、主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しています。

. 明治安田欧州株式マザーファンド

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
株式	イギリス	439,454,692	20.03
	フランス	347,690,587	15.85
	ドイツ	297,297,924	13.55
	スイス	296,494,486	13.52
	オランダ	147,253,155	6.71
	スウェーデン	134,868,814	6.15
	スペイン	114,168,710	5.20
	イタリア	106,482,079	4.85
	デンマーク	97,034,409	4.42
	フィンランド	45,313,251	2.07
	ノルウェー	39,888,926	1.82
	ベルギー	14,329,192	0.65
	オーストリア	10,871,125	0.50
	ポルトガル	2,860,439	0.13
	小計	2,094,007,789	95.46
投資証券	イギリス	22,048,212	1.01
	フランス	14,539,315	0.66
	小計	36,587,527	1.67
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		63,115,139	2.88
合計(純資産総額)		2,193,710,455	100.00

その他の資産の投資状況

資産の種類	建別	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
株価指数先物取引	買建	ドイツ	59,471,109	2.71

(注)先物取引は、主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しています。

. フコク日本債券マザーファンド

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
国債証券	日本	3,854,547,200	50.06
特殊債券	日本	77,653,826	1.01
社債券	日本	3,411,649,000	44.31
	フランス	296,593,000	3.85
	小計	3,708,242,000	48.16
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		58,950,902	0.77
合計(純資産総額)		7,699,393,928	100.00

. 明治安田外国債券マザーファンド

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
国債証券	アメリカ	472,686,237	38.08
	中国	134,446,121	10.83
	スペイン	116,448,220	9.38
	フランス	68,773,056	5.54
	イタリア	67,423,313	5.43
	イギリス	63,995,438	5.16
	オランダ	35,860,023	2.89
	カナダ	18,226,642	1.47
	オーストラリア	14,002,857	1.13
	ベルギー	12,241,642	0.99
	メキシコ	8,171,595	0.66
	マレーシア	7,272,759	0.59
	ポーランド	6,812,714	0.55
	ドイツ	6,094,699	0.49
	イスラエル	4,822,381	0.39
	シンガポール	4,576,486	0.37
	アイルランド	3,207,521	0.26
	ニュージーランド	2,490,389	0.20
	スウェーデン	2,305,496	0.19
	ノルウェー	1,678,452	0.14
	小計	1,051,536,041	84.70
社債券	カナダ	36,402,572	2.93
	スペイン	30,225,855	2.43
	アメリカ	29,680,143	2.39
	オランダ	16,377,567	1.32
	オーストリア	16,157,873	1.30
	ドイツ	16,032,793	1.29
	オーストラリア	12,156,729	0.98
	小計	157,033,532	12.65
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		32,842,455	2.65
合計(純資産総額)		1,241,412,028	100.00

その他の資産の投資状況

資産の種類	建別	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
為替予約取引	買建		55,655,508	4.48
	売建		29,597,843	2.38

(注)為替予約取引は、わが国における対顧客先物相場の仲値で評価しています。

(2) 投資資産

投資有価証券の主要銘柄

. フコク日本株式マザーファンド

イ. 評価額上位銘柄明細

順位	国/ 地域	種類	銘柄名	業種	数量又は 額面総額	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	日本	株式	三菱UFJ フィナンシャル・グループ	銀行業	280,500	1,773.48	497,461,140	1,978.50	554,969,250	4.65
2	日本	株式	ソニーグループ	電気機器	143,500	3,006.92	431,493,020	3,440.00	493,640,000	4.14
3	日本	株式	トヨタ自動車	輸送用 機器	162,500	3,246.79	527,603,375	2,973.50	483,193,750	4.05
4	日本	株式	三井住友フィナンシャル グループ	銀行業	111,700	3,666.91	409,593,847	3,868.00	432,055,600	3.62
5	日本	株式	伊藤忠商事	卸売業	44,400	8,010.34	355,659,096	7,183.00	318,925,200	2.67
6	日本	株式	ソフトバンクグループ	情報・ 通信業	33,000	10,843.62	357,839,460	9,411.00	310,563,000	2.60
7	日本	株式	日本電信電話	情報・ 通信業	1,789,200	157.03	280,958,076	152.70	273,210,840	2.29
8	日本	株式	任天堂	その他 製品	26,700	8,789.02	234,666,834	10,230.00	273,141,000	2.29
9	日本	株式	東京エレクトロン	電気機器	10,200	35,788.57	365,043,414	26,205.00	267,291,000	2.24
10	日本	株式	第一三共	医薬品	61,900	5,293.12	327,644,128	4,277.00	264,746,300	2.22
11	日本	株式	三井物産	卸売業	85,100	3,747.72	318,930,972	3,086.00	262,618,600	2.20
12	日本	株式	武田薬品工業	医薬品	61,900	4,236.32	262,228,208	4,209.00	260,537,100	2.18
13	日本	株式	リクルート ホールディングス	サーピス 業	22,000	9,269.45	203,927,900	10,930.00	240,460,000	2.02
14	日本	株式	日立製作所	電気機器	58,600	3,864.67	226,469,662	3,946.00	231,235,600	1.94
15	日本	株式	富士通	電気機器	74,300	2,646.08	196,603,744	3,018.00	224,237,400	1.88
16	日本	株式	三越伊勢丹 ホールディングス	小売業	73,500	2,536.33	186,420,334	2,697.00	198,229,500	1.66
17	日本	株式	日本郵船	海運業	40,400	4,658.79	188,215,116	4,884.00	197,313,600	1.65
18	日本	株式	オリックス	その他 金融業	59,600	3,594.08	214,207,168	3,297.00	196,501,200	1.65
19	日本	株式	群馬銀行	銀行業	174,700	970.80	169,598,760	1,121.00	195,838,700	1.64
20	日本	株式	信越化学工業	化学	39,900	6,530.49	260,566,551	4,877.00	194,592,300	1.63
21	日本	株式	大和ハウス工業	建設業	39,300	4,361.96	171,425,028	4,898.00	192,491,400	1.61
22	日本	株式	ダイキン工業	機械	10,300	22,590.10	232,678,030	18,370.00	189,211,000	1.59
23	日本	株式	東日本旅客鉄道	陸運業	66,500	2,772.59	184,377,235	2,774.50	184,504,250	1.55
24	日本	株式	スズキ	輸送用 機器	96,200	1,882.68	181,113,816	1,869.00	179,797,800	1.51
25	日本	株式	九州電力	電気・ ガス業	132,200	1,489.22	196,874,884	1,348.50	178,271,700	1.49

26	日本	株式	東京海上ホールディングス	保険業	34,300	6,209.72	212,993,396	5,160.00	176,988,000	1.48
27	日本	株式	東レ	繊維製品	161,400	756.26	122,060,364	1,079.50	174,231,300	1.46
28	日本	株式	コメダホールディングス	卸売業	61,100	2,608.68	159,390,348	2,765.00	168,941,500	1.42
29	日本	株式	日本電気	電気機器	10,500	12,385.47	130,047,435	15,525.00	163,012,500	1.37
30	日本	株式	S B Iホールディングス	証券、 商品先物 取引業	35,200	3,950.39	139,053,728	4,503.00	158,505,600	1.33

ロ.種類別及び業種別の投資比率

種類	国内/外国	業種	投資比率(%)
株式	国内	建設業	3.40
		食料品	1.07
		繊維製品	1.46
		化学	4.48
		医薬品	5.35
		ゴム製品	0.51
		ガラス・土石製品	1.27
		非鉄金属	1.76
		金属製品	0.32
		機械	3.77
		電気機器	18.48
		輸送用機器	7.93
		精密機器	0.36
		その他製品	2.48
		電気・ガス業	1.49
		陸運業	2.21
		海運業	1.65
		情報・通信業	8.10
		卸売業	6.29
		小売業	4.75
銀行業	11.01		
証券、商品先物取引業	1.33		
保険業	3.25		
その他金融業	1.65		
不動産業	0.96		
サービス業	4.23		
合計			99.58

. 明治安田アメリカ株式マザーファンド

イ. 評価額上位銘柄明細

順位	国/地域	種類	銘柄名	業種	数量 又は 額面 総額	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	アメリカ	株式	APPLE INC	テクノロジー・ ハードウェア および機器	11,415	25,839.22	294,954,784	36,691.02	418,828,036	7.01
2	アメリカ	株式	NVIDIA CORP	半導体・ 半導体製造装置	19,300	11,850.95	228,723,493	19,249.69	371,519,200	6.22
3	アメリカ	株式	MICROSOFT CORP	ソフトウェア・ サービス	5,282	61,707.13	325,937,110	64,086.90	338,507,036	5.67
4	アメリカ	株式	AMAZON.COM INC	一般消費財・ サービス流通・ 小売り	7,541	27,185.85	205,008,550	36,235.45	273,251,568	4.57
5	アメリカ	株式	META PLATFORMS INC-CLASS A	メディア・娯楽	1,804	74,236.04	133,921,826	106,093.41	191,392,512	3.20
6	アメリカ	株式	TESLA INC	自動車・ 自動車部品	2,218	25,321.88	56,163,945	61,815.24	137,106,203	2.29
7	アメリカ	株式	BROADCOM INC	半導体・ 半導体製造装置	3,610	19,027.32	68,688,626	33,304.37	120,228,789	2.01
8	アメリカ	株式	BERKSHIRE HATHAWAY INC-CL B	金融サービス	1,640	66,142.19	108,473,201	72,945.01	119,629,817	2.00
9	アメリカ	株式	ALPHABET INC-CL A	メディア・娯楽	3,780	23,796.11	89,949,328	31,020.35	117,256,938	1.96
10	アメリカ	株式	ALPHABET INC-CL C	メディア・娯楽	3,535	24,047.83	85,009,113	31,292.15	110,617,753	1.85
11	アメリカ	株式	VISA INC-CLASS A SHARES	金融サービス	1,745	41,916.42	73,144,160	52,977.21	92,445,234	1.55
12	アメリカ	株式	WALMART INC	生活必需品流通・ 小売り	5,030	9,200.93	46,280,725	15,234.51	76,629,633	1.28
13	アメリカ	株式	NETFLIX INC	メディア・娯楽	472	86,062.29	40,621,403	150,297.45	70,940,398	1.19
14	アメリカ	株式	JPMORGAN CHASE & CO	銀行	1,552	29,000.40	45,008,636	41,422.75	64,288,122	1.08
15	アメリカ	株式	COSTCO WHOLESALE CORP	生活必需品流通・ 小売り	383	109,569.62	41,965,168	151,188.51	57,905,201	0.97
16	アメリカ	株式	JOHNSON & JOHNSON	医薬品・バイオ テクノロジー・ ライフサイエンス	2,260	23,215.90	52,467,956	23,607.71	53,353,434	0.89
17	アメリカ	株式	ABBVIE INC	医薬品・バイオ テクノロジー・ ライフサイエンス	1,950	27,273.20	53,182,751	27,125.62	52,894,977	0.89
18	アメリカ	株式	ELI LILLY AND COMPANY	医薬品・バイオ テクノロジー・ ライフサイエンス	415	112,164.05	46,548,082	127,131.40	52,759,535	0.88
19	アメリカ	株式	HOME DEPOT INC	一般消費財・ サービス流通・ 小売り	810	57,994.64	46,975,660	64,011.23	51,849,100	0.87
20	アメリカ	株式	GE AEROSPACE	資本財	1,580	27,027.82	42,703,968	31,746.17	50,158,957	0.84
21	アメリカ	株式	BANK OF AMERICA CORP	銀行	6,160	6,331.63	39,002,841	7,214.96	44,444,213	0.74
22	アメリカ	株式	BOOKING HOLDINGS INC	消費者サービス	58	535,158.62	31,039,200	737,299.77	42,763,387	0.72

23	アメリカ	株式	WELLS FARGO & CO	銀行	3,470	9,298.23	32,264,859	12,172.17	42,237,439	0.71
24	アメリカ	株式	UBER TECHNOLOGIES INC	運輸	4,020	10,934.48	43,956,611	10,283.49	41,339,645	0.69
25	アメリカ	株式	SALESFORCE INC	ソフトウェア・サービス	770	42,369.41	32,624,450	53,057.51	40,854,287	0.68
26	アメリカ	株式	UNITEDHEALTH GROUP INC	ヘルスケア機器・サービス	480	78,553.41	37,705,641	84,252.37	40,441,140	0.68
27	アメリカ	株式	COCA-COLA CO/THE	食品・飲料・タバコ	4,074	9,685.48	39,458,647	9,891.24	40,296,918	0.67
28	アメリカ	株式	EXXON MOBIL CORP	エネルギー	2,354	18,335.53	43,161,848	16,920.89	39,831,787	0.67
29	アメリカ	株式	PROCTER & GAMBLE CO/THE	家庭用品・パーソナル用品	1,470	24,594.52	36,153,947	25,853.12	38,004,096	0.64
30	アメリカ	株式	GILEAD SCIENCES INC	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	2,530	13,466.03	34,069,079	14,971.98	37,879,131	0.63

ロ. 種類別及び業種別の投資比率

種類	国内 / 外国	業種	投資比率 (%)
株式	外国	エネルギー	2.78
		素材	1.94
		資本財	5.22
		商業・専門サービス	1.02
		運輸	1.40
		自動車・自動車部品	2.63
		耐久消費財・アパレル	0.52
		消費者サービス	2.25
		メディア・娯楽	8.99
		一般消費財・サービス流通・小売り	6.34
		生活必需品流通・小売り	2.35
		食品・飲料・タバコ	2.59
		家庭用品・パーソナル用品	1.11
		ヘルスケア機器・サービス	3.90
		医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	6.04
		銀行	3.15
		金融サービス	8.31
		保険	1.70
		ソフトウェア・サービス	10.82
		テクノロジー・ハードウェアおよび機器	8.89
電気通信サービス	1.17		
公益事業	2.35		
半導体・半導体製造装置	10.03		
投資証券			2.30
合計			97.80

. 明治安田欧州株式マザーファンド

イ. 評価額上位銘柄明細

順位	国/地域	種類	銘柄名	業種	数量又は 額面総額	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	オランダ	株式	ASML HOLDING NV	半導体・ 半導体製造装置	522	118,522.07	61,868,524	113,326.41	59,156,387	2.70
2	ドイツ	株式	SAP SE	ソフトウェア・ サービス	1,292	41,188.46	53,215,498	42,984.49	55,535,971	2.53
3	デンマーク	株式	NOVO NORDISK A/S-B	医薬品・バイオ テクノロジー・ ライフサイエンス	4,173	12,369.64	51,618,524	12,973.51	54,138,469	2.47
4	スイス	株式	ROCHE HOLDING AG-GENUSSCHEIN	医薬品・バイオ テクノロジー・ ライフサイエンス	902	45,009.18	40,598,285	48,367.06	43,627,095	1.99
5	イギリス	株式	ASTRAZENECA PLC	医薬品・バイオ テクノロジー・ ライフサイエンス	1,981	20,967.05	41,535,731	21,687.80	42,963,545	1.96
6	スイス	株式	NESTLE SA-REG	食品・飲料・ タバコ	3,193	12,583.57	40,179,364	13,343.34	42,605,288	1.94
7	イギリス	株式	SHELL PLC	エネルギー	8,249	5,214.92	43,017,927	5,104.70	42,108,709	1.92
8	スイス	株式	NOVARTIS AG-REG	医薬品・バイオ テクノロジー・ ライフサイエンス	2,601	15,147.77	39,399,373	15,907.54	41,375,517	1.89
9	イギリス	株式	HSBC HOLDINGS PLC	銀行	24,459	1,577.03	38,572,665	1,610.57	39,393,160	1.80
10	フランス	株式	LVMH MOET HENNESSY LOUIS VUITTON	耐久消費財・ アパレル	341	110,664.43	37,736,573	114,785.68	39,141,920	1.78
11	ドイツ	株式	SIEMENS AG-REG	資本財	927	32,208.30	29,857,100	32,897.85	30,496,311	1.39
12	イギリス	株式	UNILEVER PLC	家庭用品・ パーソナル用品	3,277	8,792.82	28,814,072	8,936.58	29,285,198	1.33
13	フランス	株式	SCHNEIDER ELECTRIC SE	資本財	668	41,525.22	27,738,849	38,646.76	25,816,036	1.18
14	フランス	株式	SANOFI	医薬品・バイオ テクノロジー・ ライフサイエンス	1,500	15,745.74	23,618,623	16,616.50	24,924,755	1.14
15	スイス	株式	UBS GROUP AG-REG	金融サービス	4,507	5,279.33	23,793,971	5,493.02	24,757,042	1.13
16	フランス	株式	TOTALENERGIES SE	エネルギー	2,748	9,215.88	25,325,264	9,005.81	24,747,987	1.13
17	ドイツ	株式	DEUTSCHE TELEKOM AG-REG	電気通信サービス	4,717	4,860.51	22,927,033	5,178.02	24,424,741	1.11
18	ドイツ	株式	ALLIANZ SE-REG	保険	476	49,038.08	23,342,130	50,609.61	24,090,177	1.10
19	イタリア	株式	UNICREDIT SPA	銀行	2,605	6,809.68	17,739,235	7,187.33	18,723,008	0.85
20	フランス	株式	AIR LIQUIDE SA	素材	688	25,898.13	17,817,920	27,123.29	18,660,824	0.85
21	ドイツ	株式	RHEINMETALL AG	資本財	149	111,353.97	16,591,743	119,788.91	17,848,549	0.81
22	フランス	株式	HERMES INTERNATIONAL	耐久消費財・ アパレル	41	399,296.41	16,371,153	433,292.73	17,765,002	0.81
23	イギリス	株式	HIKMA PHARMACEUTICALS PLC	医薬品・バイオ テクノロジー・ ライフサイエンス	3,980	3,998.65	15,914,640	4,370.53	17,394,717	0.79

24	フランス	株式	AIRBUS SE	資本財	651	25,782.68	16,784,525	26,671.07	17,362,870	0.79
25	スイス	株式	LOGITECH INTERNATIONAL-REG	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	1,122	13,516.32	15,165,314	15,307.19	17,174,671	0.78
26	スペイン	株式	BANCO BILBAO VIZCAYA ARGENTA	銀行	9,493	1,657.32	15,732,943	1,798.43	17,072,565	0.78
27	フランス	株式	SAFRAN SA	資本財	445	36,465.86	16,227,310	38,229.82	17,012,272	0.78
28	ドイツ	株式	HEIDELBERG MATERIALS AG	素材	773	20,774.63	16,058,795	21,849.05	16,889,316	0.77
29	フランス	株式	DASSAULT AVIATION SA	資本財	486	32,681.36	15,883,144	34,573.61	16,802,777	0.77
30	ドイツ	株式	DEUTSCHE BANK AG-REGISTERED	金融サービス	5,514	2,969.22	16,372,310	3,030.16	16,708,316	0.76

ロ.種類別及び業種別の投資比率

種類	国内 / 外国	業種	投資比率 (%)
株式	外国	エネルギー	4.34
		素材	5.14
		資本財	14.41
		商業・専門サービス	1.53
		運輸	1.31
		自動車・自動車部品	1.78
		耐久消費財・アパレル	2.59
		消費者サービス	3.11
		メディア・娯楽	1.94
		一般消費財・サービス流通・小売り	2.79
		生活必需品流通・小売り	1.86
		食品・飲料・タバコ	4.36
		家庭用品・パーソナル用品	2.64
		ヘルスケア機器・サービス	0.39
		医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	13.51
		銀行	11.59
		金融サービス	3.93
		保険	3.80
		ソフトウェア・サービス	2.53
		テクノロジー・ハードウェアおよび機器	1.07
電気通信サービス	2.77		
公益事業	4.70		
半導体・半導体製造装置	3.38		
投資証券			1.67
合計			97.12

. フコク日本債券マザーファンド

イ. 評価額上位銘柄明細

順位	国/地域	種類	銘柄名	数量又は 額面総額	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	利率 (%)	償還期限	投資 比率 (%)
1	日本	国債証券	第369回 利付国債10年	550,000,000	97.31	535,205,000	95.89	527,417,000	0.5	2032/12/20	6.85
2	日本	国債証券	第376回 利付国債10年	430,000,000	98.53	423,710,100	97.15	417,783,700	0.9	2034/9/20	5.43
3	日本	国債証券	第186回 利付国債20年	360,000,000	95.19	342,702,100	94.04	338,554,800	1.5	2043/9/20	4.40
4	日本	国債証券	第82回 利付国債30年	290,000,000	91.83	266,307,000	90.02	261,066,700	1.8	2054/3/20	3.39
5	日本	国債証券	第165回 利付国債20年	280,000,000	88.83	248,724,000	87.49	244,986,000	0.5	2038/6/20	3.18
6	日本	国債証券	第179回 利付国債20年	300,000,000	81.88	245,640,000	81.38	244,143,000	0.5	2041/12/20	3.17
7	日本	国債証券	第160回 利付国債20年	250,000,000	93.33	233,332,000	91.84	229,600,000	0.7	2037/3/20	2.98
8	日本	国債証券	第466回 利付国債2年	220,000,000	99.84	219,648,000	99.66	219,260,800	0.5	2026/11/1	2.85
9	日本	社債券	第35回SBI ホールディングス 無担保社債	200,000,000	98.85	197,700,000	98.31	196,628,000	1.15	2028/6/6	2.55
10	日本	国債証券	第172回 利付国債20年	230,000,000	83.70	192,510,000	83.11	191,153,000	0.4	2040/3/20	2.48
11	日本	国債証券	第358回 利付国債10年	180,000,000	97.09	174,778,000	96.03	172,861,200	0.1	2030/3/20	2.25
12	日本	国債証券	第54回 利付国債30年	190,000,000	78.70	149,530,800	77.89	147,994,800	0.8	2047/3/20	1.92
13	日本	国債証券	第61回 利付国債30年	180,000,000	75.44	135,800,100	73.80	132,847,200	0.7	2048/12/20	1.73
14	日本	国債証券	第17回 利付国債40年	140,000,000	91.54	128,163,800	91.26	127,775,200	2.2	2064/3/20	1.66
15	日本	国債証券	第74回 利付国債30年	170,000,000	76.84	130,643,200	75.14	127,749,900	1	2052/3/20	1.66
16	日本	国債証券	第67回 利付国債30年	180,000,000	70.33	126,594,000	69.68	125,440,200	0.6	2050/6/20	1.63
17	日本	国債証券	第154回 利付国債20年	120,000,000	101.07	121,286,800	98.92	118,712,400	1.2	2035/9/20	1.54
18	日本	社債券	第38回東京電力 パワーグリッド (一般担保付)	100,000,000	100.02	100,029,000	99.92	99,922,000	0.58	2025/7/16	1.30
19	日本	社債券	第41回SBI ホールディングス 無担保社債	100,000,000	100.00	100,000,000	99.84	99,840,000	1.45	2028/1/21	1.30
20	日本	社債券	第67回日産自動車 無担保社債	100,000,000	99.86	99,868,000	99.71	99,714,000	1.015	2026/1/20	1.30
21	日本	社債券	第3回 近鉄エクスプレス 無担保社債	100,000,000	99.63	99,633,000	99.63	99,634,000	0.34	2025/9/10	1.29

22	日本	社債券	第22回 ポケットカード 無担保社債	100,000,000	99.52	99,527,000	99.50	99,507,000	0.3	2025/10/29	1.29
23	日本	社債券	第27回オリエン トコーポレーシ ョン 無担保社債	100,000,000	99.55	99,558,000	99.36	99,369,000	0.33	2026/1/22	1.29
24	フラン ス	社債券	第41回フランス 相互信用連合銀行 円貨社債	100,000,000	100.32	100,327,000	99.28	99,282,000	0.82	2026/10/16	1.29
25	フラン ス	社債券	第42回フランス 相互信用連合銀行 円貨社債	100,000,000	100.48	100,482,000	99.16	99,166,000	1.203	2028/10/16	1.29
26	日本	社債券	第41回リコーリス 無担保社債	100,000,000	99.24	99,243,000	99.05	99,050,000	0.14	2026/4/17	1.29
27	日本	社債券	第25回 ポケットカード 無担保社債	100,000,000	100.00	100,000,000	98.90	98,907,000	1.155	2029/11/21	1.28
28	日本	社債券	第127回 近鉄グループ ホールディングス 無担保社債	100,000,000	100.00	100,000,000	98.84	98,849,000	1.219	2029/12/12	1.28
29	日本	社債券	第40回SBI ホールディングス 無担保社債	100,000,000	100.00	100,000,000	98.80	98,802,000	1.346	2028/10/23	1.28
30	日本	社債券	第33回オリエン トコーポレーシ ョン 無担保社債	100,000,000	99.56	99,563,000	98.72	98,727,000	0.839	2028/3/6	1.28

ロ.種類別投資比率

種類	投資比率(%)
国債証券	50.06
特殊債券	1.01
社債券	48.16
合計	99.23

. 明治安田外国債券マザーファンド

イ. 評価額上位銘柄明細

順位	国/ 地域	種類	銘柄名	数量又は 額面総額	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	利率 (%)	償還期限	投資 比率 (%)
1	アメリカ	国債 証券	US TREASURY N/B 4%	873,000	15,608.24	136,259,936	15,219.80	132,868,857	4	2029/10/31	10.70
2	中国	国債 証券	CHINA GOVT BOND 2.55%	3,500,000	2,152.43	75,335,251	2,203.77	77,132,088	2.55	2028/10/15	6.21
3	アメリカ	国債 証券	US TREASURY N/B 3.75%	512,000	15,555.04	79,641,840	15,001.42	76,807,305	3.75	2030/5/31	6.19
4	スペイン	国債 証券	SPANISH GOV'T 1.4%	450,000	15,137.98	68,120,928	15,504.40	69,769,830	1.4	2028/4/30	5.62
5	中国	国債 証券	CHINA GOVT BOND 2.52%	2,530,000	2,155.99	54,546,782	2,265.37	57,314,033	2.52	2033/8/25	4.62
6	アメリカ	国債 証券	US TREASURY N/B 4.125%	360,000	15,376.86	55,356,697	15,405.59	55,460,154	4.125	2027/9/30	4.47
7	アメリカ	国債 証券	US TREASURY N/B 2.375%	403,000	9,783.37	39,427,003	9,773.72	39,388,131	2.375	2051/5/15	3.17
8	カナダ	社債 証券	TORONTO DOM BANK 8.125%	200,000	16,321.70	32,643,413	16,062.26	32,124,528	8.125	2082/10/31	2.59
9	スペイン	社債 証券	BANCO SANTANDER 4.379%	200,000	15,350.95	30,701,919	15,112.92	30,225,855	4.379	2028/4/12	2.43
10	アメリカ	国債 証券	US TREASURY N/B 3%	190,000	15,307.10	29,083,493	15,317.52	29,103,299	3	2025/9/30	2.34
11	アメリカ	国債 証券	US TREASURY N/B 4%	180,000	15,421.37	27,758,483	15,241.51	27,434,730	4	2029/7/31	2.21
12	アメリカ	国債 証券	US TREASURY N/B 3.875%	169,000	14,879.05	25,145,607	14,784.25	24,985,397	3.875	2033/8/15	2.01
13	イタリア	国債 証券	BTPS 0.95%	180,000	13,241.65	23,834,980	13,677.10	24,618,788	0.95	2032/6/1	1.98
14	アメリカ	国債 証券	US TREASURY N/B 0.625%	195,000	12,583.79	24,538,395	12,624.65	24,618,073	0.625	2030/8/15	1.98
15	オランダ	国債 証券	NETHERLANDS GOVT 2.5%	155,000	15,576.69	24,143,881	15,753.76	24,418,337	2.5	2034/7/15	1.97
16	スペイン	国債 証券	SPANISH GOV'T 3.55%	145,000	16,700.04	24,215,062	16,663.00	24,161,361	3.55	2033/10/31	1.95
17	アメリカ	国債 証券	US TREASURY N/B 3%	210,000	12,293.61	25,816,593	11,425.40	23,993,354	3	2048/2/15	1.93
18	イギリス	国債 証券	UK TSY GILT 1.75%	215,000	11,475.02	24,671,308	10,460.52	22,490,125	1.75	2049/1/22	1.81
19	フランス	国債 証券	FRANCE O.A.T. 0%	150,000	13,699.36	20,549,043	13,614.56	20,421,846	0	2030/11/25	1.65
20	イギリス	国債 証券	TREASURY 4.5%	103,000	19,602.79	20,190,880	19,105.74	19,678,914	4.5	2034/9/7	1.59
21	フランス	国債 証券	FRANCE O.A.T. 3%	117,000	16,112.35	18,851,456	15,675.18	18,339,972	3	2034/11/25	1.48
22	オランダ	社債 証券	ING GROEP NV 4.375%	100,000	16,643.12	16,643,123	16,377.56	16,377,567	4.375	2034/8/15	1.32
23	オーストリア	社債 証券	RAIFFEISEN BK IN 3.875%	100,000	16,129.00	16,129,008	16,157.87	16,157,873	3.875	2030/1/3	1.30

24	ドイツ	社債券	DEUTSCHE BANK AG 4%	100,000	16,074.48	16,074,487	16,032.79	16,032,793	4	2032/6/24	1.29
25	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B 2.5%	145,000	11,441.71	16,590,492	10,805.27	15,667,646	2.5	2045/2/15	1.26
26	アメリカ	社債券	MORGAN STANLEY 3.591%	100,000	14,704.82	14,704,825	14,917.93	14,917,938	3.591	2028/7/22	1.20
27	イタリア	国債証券	BTPS 3.85%	90,000	16,469.13	14,822,219	16,485.00	14,836,507	3.85	2034/7/1	1.20
28	アメリカ	社債券	BANK OF AMER CRP 2.551%	100,000	14,328.63	14,328,633	14,762.20	14,762,205	2.551	2028/2/4	1.19
29	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B 1.875%	135,000	10,874.04	14,679,958	10,452.98	14,111,523	1.875	2041/2/15	1.14
30	イギリス	国債証券	TREASURY 4.25%	70,000	19,316.60	13,521,621	19,261.01	13,482,708	4.25	2027/12/7	1.09

□. 種類別投資比率

種類	投資比率(%)
国債証券	84.70
社債券	12.65
合計	97.35

投資不動産物件

・フコク日本株式マザーファンド

該当事項はありません。

・明治安田アメリカ株式マザーファンド

該当事項はありません。

・明治安田欧州株式マザーファンド

該当事項はありません。

・フコク日本債券マザーファンド

該当事項はありません。

・明治安田外国債券マザーファンド

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

・フコク日本株式マザーファンド

該当事項はありません。

・明治安田アメリカ株式マザーファンド

資産の種類	地域	取引所	資産の名称	買建 / 売建	数量	通貨	帳簿価額	帳簿価額 (円)	評価額	評価額 (円)	投資比率 (%)
株価指数 先物取引	アメリカ	シカゴ商業 取引所	SP500 MIC EM	買建	21	米ドル	635,481.52	98,137,410	640,421.25	98,900,253	1.65

(注)先物取引は、主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しています。

・明治安田欧州株式マザーファンド

資産の種類	地域	取引所	資産の名称	買建 / 売建	数量	通貨	帳簿価額	帳簿価額 (円)	評価額	評価額 (円)	投資比率 (%)
株価指数 先物取引	ドイツ	ユーレックス・ ドイツ 金融先物取引所	EURO STOXX50	買建	7	ユーロ	361,402.02	57,954,427	370,860	59,471,109	2.71

(注)先物取引は、主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しています。

・フコク日本債券マザーファンド

該当事項はありません。

・明治安田外国債券マザーファンド

資産の種類	通貨	買建 / 売建	数量	帳簿価額 (円)	評価額 (円)	投資比率 (%)
為替予約取引	米ドル	買建	99,989.86	15,518,426	15,435,754	1.24
	ユーロ	買建	116,584.52	18,878,174	18,668,163	1.50
	イギリスポンド	買建	20,254.04	3,914,700	3,881,000	0.31
	オーストラリアドル	買建	123,000.00	11,908,614	11,754,052	0.94
	シンガポールドル	買建	52,000.00	5,945,097	5,916,539	0.47
	米ドル	売建	39,000.00	6,031,669	6,002,837	0.48
	ユーロ	売建	74,000.00	11,921,141	11,840,954	0.95
	オーストラリアドル	売建	123,000.00	11,895,207	11,754,052	0.94

(注)為替予約取引は、わが国における対顧客先物相場の仲値で評価しています。

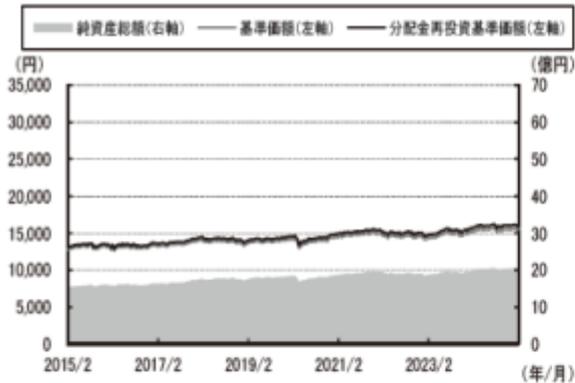
参考情報

以下の事項は交付目論見書の運用実績に記載されているものです。

2025年1月31日現在

基準価額・純資産の推移

◆フコク株25大河



◆フコク株50大河



◆フコク株75大河



※分配金再投資基準価額は信託報酬控除後のものであり、分配金実績があった場合に税引前分配金を再投資したものととして算出しています。

	フコク株25大河	フコク株50大河	フコク株75大河
基準価額	15,568 円	21,816 円	28,612 円
純資産総額	20 億円	37 億円	35 億円

分配の推移

分配金の推移			
	フコク株25大河	フコク株50大河	フコク株75大河
2024年7月	20 円	20 円	20 円
2023年7月	20 円	20 円	20 円
2022年7月	20 円	20 円	20 円
2021年7月	20 円	20 円	20 円
2020年7月	20 円	20 円	20 円
設定来累計	400 円	420 円	400 円

※分配金は、10,000 口あたりの税引前の金額

主要な資産の状況

資産の投資比率

※四捨五入の関係で合計が100%にならない場合があります。

◆フコク株2.5大河

資産の種類	投資比率 (%)
フコク日本株式マザーファンド	15.86
明治安田アメリカ株式マザーファンド	6.43
明治安田欧州株式マザーファンド	4.08
フコク日本債券マザーファンド	65.68
明治安田外国債券マザーファンド	4.95
その他の資産（負債控除後）	3.00
合計（純資産総額）	100.00

◆フコク株5.0大河

資産の種類	投資比率 (%)
フコク日本株式マザーファンド	36.32
明治安田アメリカ株式マザーファンド	9.48
明治安田欧州株式マザーファンド	6.03
フコク日本債券マザーファンド	40.27
明治安田外国債券マザーファンド	4.89
その他の資産（負債控除後）	2.99
合計（純資産総額）	100.00

◆フコク株7.5大河

資産の種類	投資比率 (%)
フコク日本株式マザーファンド	51.01
明治安田アメリカ株式マザーファンド	15.60
明治安田欧州株式マザーファンド	9.82
フコク日本債券マザーファンド	20.58
明治安田外国債券マザーファンド	-
その他の資産（負債控除後）	2.99
合計（純資産総額）	100.00

組入資産上位10銘柄（各マザーファンド）

フコク日本株式マザーファンド

	銘柄名	業種	投資比率 (%)
1	三菱UFJフィナンシャル・グループ	銀行業	4.65
2	ソニーグループ	電気機器	4.14
3	トヨタ自動車	輸送用機器	4.05
4	三井住友フィナンシャルグループ	銀行業	3.62
5	伊藤忠商事	卸売業	2.67
6	ソフトバンクグループ	情報・通信業	2.60
7	日本電信電話	情報・通信業	2.29
8	任天堂	その他製品	2.29
9	東京エレクトロン	電気機器	2.24
10	第一三共	医薬品	2.22

※投資比率は各マザーファンドの対純資産総額比

明治安田アメリカ株式マザーファンド

	銘柄名	国	業種	投資比率 (%)
1	APPLE INC	アメリカ	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	7.01
2	NVIDIA CORP	アメリカ	半導体・半導体製造装置	6.22
3	MICROSOFT CORP	アメリカ	ソフトウェア・サービス	5.67
4	AMAZON.COM INC	アメリカ	一般消費財・サービス流通・小売り	4.57
5	META PLATFORMS INC-CLASS A	アメリカ	メディア・娯楽	3.20
6	TESLA INC	アメリカ	自動車・自動車部品	2.29
7	BROADCOM INC	アメリカ	半導体・半導体製造装置	2.01
8	BERKSHIRE HATHAWAY INC-CL B	アメリカ	金融サービス	2.00
9	ALPHABET INC-CL A	アメリカ	メディア・娯楽	1.96
10	ALPHABET INC-CL C	アメリカ	メディア・娯楽	1.85

※投資比率は各マザーファンドの対純資産総額比

明治安田欧州株式マザーファンド

	銘柄名	国	業種	投資比率 (%)
1	ASML HOLDING NV	オランダ	半導体・半導体製造装置	2.70
2	SAP SE	ドイツ	ソフトウェア・サービス	2.53
3	NOVO NORDISK A/S-B	デンマーク	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	2.47
4	ROCHE HOLDING AG-GENUSSCHEIN	スイス	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	1.99
5	ASTRAZENECA PLC	イギリス	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	1.96
6	NESTLE SA-REG	スイス	食品・飲料・タバコ	1.94
7	SHELL PLC	イギリス	エネルギー	1.92
8	NOVARTIS AG-REG	スイス	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	1.89
9	HSBC HOLDINGS PLC	イギリス	銀行	1.80
10	LVMH MOET HENNESSY LOUIS VUITTON	フランス	耐久消費財・アパレル	1.78

※投資比率は各マザーファンドの対純資産総額比

フコク日本債券マザーファンド

	銘柄名	利率(%)	償還期限	種類	投資比率 (%)
1	第369回利付国債10年	0.5	2032年12月20日	国債証券	6.85
2	第376回利付国債10年	0.9	2034年9月20日	国債証券	5.43
3	第186回利付国債20年	1.5	2043年9月20日	国債証券	4.40
4	第82回利付国債30年	1.8	2054年3月20日	国債証券	3.39
5	第165回利付国債20年	0.5	2038年6月20日	国債証券	3.18
6	第179回利付国債20年	0.5	2041年12月20日	国債証券	3.17
7	第160回利付国債20年	0.7	2037年3月20日	国債証券	2.98
8	第466回利付国債2年	0.5	2026年11月1日	国債証券	2.85
9	第35回SBIホールディングス無担保社債	1.15	2028年6月6日	社債券	2.55
10	第172回利付国債20年	0.4	2040年3月20日	国債証券	2.48

※投資比率は各マザーファンドの対純資産総額比

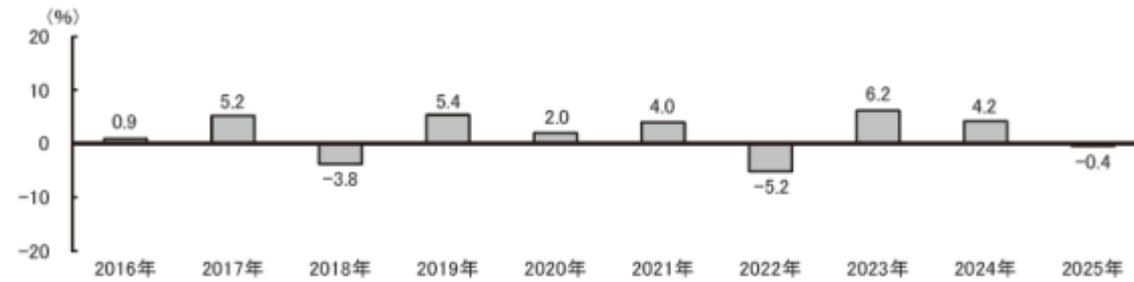
明治安田外国債券マザーファンド

	銘柄名	利率(%)	償還期限	国	種類	投資比率 (%)
1	US TREASURY N/B 4%	4	2029年10月31日	アメリカ	国債証券	10.70
2	CHINA GOVT BOND 2.55%	2.55	2028年10月15日	中国	国債証券	6.21
3	US TREASURY N/B 3.75%	3.75	2030年5月31日	アメリカ	国債証券	6.19
4	SPANISH GOV'T 1.4%	1.4	2028年4月30日	スペイン	国債証券	5.62
5	CHINA GOVT BOND 2.52%	2.52	2033年8月25日	中国	国債証券	4.62
6	US TREASURY N/B 4.125%	4.125	2027年9月30日	アメリカ	国債証券	4.47
7	US TREASURY N/B 2.375%	2.375	2051年5月15日	アメリカ	国債証券	3.17
8	TORONTO DOM BANK 8.125%	8.125	2082年10月31日	カナダ	社債券	2.59
9	BANCO SANTANDER 4.379%	4.379	2028年4月12日	スペイン	社債券	2.43
10	US TREASURY N/B 3%	3	2025年9月30日	アメリカ	国債証券	2.34

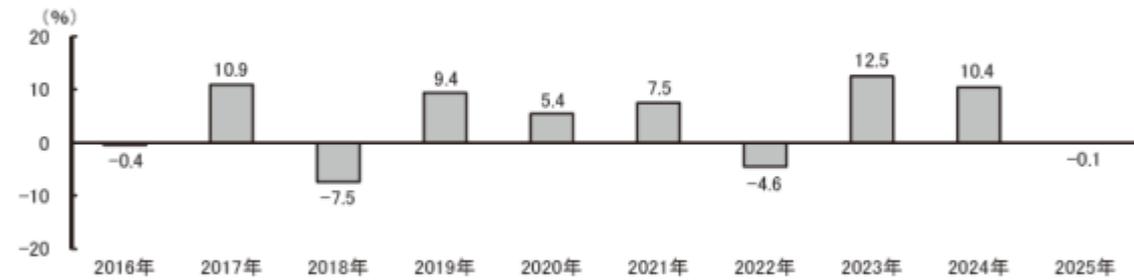
※投資比率は各マザーファンドの対純資産総額比

年間収益率の推移（暦年ベース）

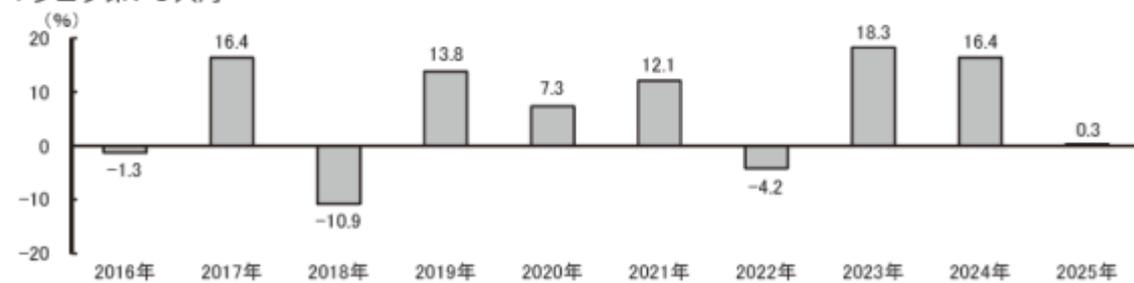
◆フコク株25大河



◆フコク株50大河



◆フコク株75大河



※収益率は分配金（税引前）を再投資したもものとして算出しています。

※2025年は1月末までの収益率を表示しています。

※ファンドにはベンチマークはありません。

※ファンドの運用実績はあくまで過去のものであり、将来の運用成果等を約束するものではありません。

第2【管理及び運営】

1【申込（販売）手続等】

取得申込は確定拠出年金制度によるものとします。

(1) 申込受付

金融商品取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、申込の受付を中止すること、およびすでに受付けた申込を取消することができます。

申込期間中における取得申込の受付は、原則として販売会社の営業日の午後3時30分までに取得申込が行われ、かつ、当該取得申込の受付にかかる販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の申込分とします。当該受付時間を過ぎた場合は翌営業日の受付として取扱います。なお、販売会社によっては受付時間が異なる場合がありますので、詳しくは販売会社にお問合わせください。

(2) 申込単位

1円以上1円単位とします。

取得申込者が販売会社との間で、自動継続投資契約（販売会社により名称が異なる場合があります。）および定時定額購入取引に関する契約等を締結した場合、当該契約に規定する単位とします。

(3) 申込価額

取得申込受付日の翌営業日の基準価額とします。

取得申込者は、販売会社が定める日までに申込代金（申込金額（取得申込受付日の翌営業日の基準価額に申込口数を乗じた額））を販売会社に支払うものとします。

基準価額は販売会社または下記へお問合わせください。

明治安田アセットマネジメント株式会社

電話番号：0120-565787（受付時間は、営業日の午前9時～午後5時）

ホームページアドレス：<https://www.myam.co.jp/>

受益者が自動継続投資契約に基づいて収益分配金を再投資する場合の価額は、毎計算期間の末日の基準価額とします。

(4) 申込手数料

かかりません。

自動継続投資契約に基づき、収益分配金を再投資する場合も、申込手数料はかかりません。

受益権の帰属は、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります。したがって、保護預りの形態はありません。取得申込者は販売会社に、取得申込と同時にまたはあらかじめ、自己のために開設されたファンドの受益権の振替を行うための振替機関等の口座を示すものとし、当該口座に当該取得申込者にかかる口数の増加の記載または記録が行われます。なお、販売会社は、当該取得申込の代金の支払いと引き換えに、当該口座に当該取得申込者にかかる口数の増加の記載または記録を行うことができます。委託会社は、追加信託により分割された受益権について、振替機関等の振替口座簿への新たな記載または記録をするため社振法に定める事項の振替機関への通知を行うものとします。振替機関等は、委託会社から振替機関への通知があった場合、社振法の規定にしたがい、その備える振替口座簿への新たな記載または記録を行います。受託会社は、追加信託により生じた受益権については追加信託のつど、振替機関の定める方法により、振替機関へ当該受益権にかかる信託を設定した旨の通知を行います。

前記において「申込」を「取得申込」または「購入申込」ということがあります。

2【換金（解約）手続等】

確定拠出年金制度による解約請求によります。なお、解約にかかる手数料はありません。

（1）解約方法

一部解約の実行の請求をするときは、販売会社に対し行うものとします。

（2）解約受付

信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の解約請求には制限を設けることがあります。

一部解約の実行請求の受付は、原則として販売会社の営業日の午後3時30分までに換金の請求が行われ、かつ、当該請求の受付にかかる販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の申込分とします。当該受付時間を過ぎた場合は翌営業日の受付として取扱います。なお、販売会社によっては受付時間が異なる場合がありますので、詳しくは販売会社にお問合わせください。

（3）解約単位

1口単位

（4）解約価額

解約請求受付日の翌営業日の基準価額とします。

基準価額は販売会社または下記へお問合わせください。

明治安田アセットマネジメント株式会社

電話番号：0120-565787（受付時間は、営業日の午前9時～午後5時）

ホームページアドレス：<https://www.myam.co.jp/>

（5）信託財産留保額

ありません。

（6）解約代金支払

一部解約金の支払いは、原則として、解約請求受付日から起算して5営業日目以降、販売会社の営業所等で行います。

（7）解約に関する留意点

金融商品取引所における取引の停止、外国為替取引の停止・決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、一部解約の実行の請求の受付を中止することおよびすでに受付けた一部解約の実行の請求の受付を取消することができます。一部解約実行の請求の受付が中止された場合には、受益者は当該受付中止以前に行った当日の一部解約の実行の請求を撤回できます。ただし、受益者がその一部解約実行の請求を撤回しない場合には、当該受益権の一部解約の価額は、当該受け付け中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に一部解約の実行の請求を受け付けたものとして計算された価額とします。

解約の請求を行う受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して当該受益者の請求にかかるこの信託契約の一部解約を委託会社が行うのと引き換えに、当該一部解約にかかる受益権の口数と同口数の抹消の申請を行うものとし、社振法の規定にしたがい当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行われます。

なお、解約の請求を受益者がするときは、振替受益権をもって行うものとします。受益証券をお手許で保有されている方で、引き続き保有される場合は、解約のお申し込みに際して、個別に振替受益権とするための所要の手続きが必要であり、この手続きには時間を要しますので、ご注意ください。

前記において「解約」を「換金」ということがあります。

3【資産管理等の概要】

(1)【資産の評価】

基準価額の算出

基準価額は、信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券および借入有価証券を除きます。）を法令および一般社団法人投資信託協会規則にしたがって時価評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額を、計算日における受益権総口数で除して求めます。

組入資産の評価

主な資産の種類	評価方法
親投資信託受益証券	基準価額計算日の基準価額で評価します。
株式	原則として、基準価額計算日の金融商品取引所の終値で評価します。 外国で取引されているものについては、原則として、基準価額計算日の前日とします。
公社債等	原則として、基準価額計算日における以下のいずれかの価額で評価します。 日本証券業協会発表の店頭売買参考統計値(平均値) 第一種金融商品取引業者、銀行等の提示する価額 価格情報会社の提供する価額 外国で取引されているものについては、原則として、基準価額計算日の前日とします。
外貨建資産	原則として、基準価額計算日の対顧客相場の仲値で円換算を行います。 また、予約為替の評価は、原則としてわが国における計算日の対顧客先物売買相場の仲値によるものとします。

基準価額は委託会社の営業日に日々計算されます。

基準価額は販売会社または委託会社へお問合わせください。

明治安田アセットマネジメント株式会社
電話番号：0120-565787（受付時間は、営業日の午前9時～午後5時）
ホームページアドレス：<https://www.myam.co.jp/>

(2)【保管】

該当事項はありません。

(3)【信託期間】

信託期間は無期限です。ただし、約款の規定により償還となることがあります。

(4)【計算期間】

ファンドの計算期間は、原則として毎年7月16日から翌年7月15日までとします。

各計算期間終了日に該当する日が休業日のときは、その翌営業日を当該計算期間終了日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとします。また、最終計算期間の終了日は、ファンドの信託期間終了日とします。

（５）【その他】

信託の終了

１．信託契約の解約

委託会社は、信託期間中において、この信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、この信託契約を解約し、信託を終了させることができます。この場合において、委託会社は、あらかじめ解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。

この場合、委託会社は、あらかじめ解約しようとする旨を公告し、かつ、その旨を記載した書面をこの信託契約にかかる知られたる受益者に対して交付します。ただし、この信託契約にかかるすべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。

前記公告および書面には、受益者で異議のある者は一定の期間内に委託会社に対して異議を述べるべき旨を付記します。なお、一定の期間は一月を下らないものとします。当該一定の期間内に異議を述べた受益者の受益権の口数が受益権の総口数の二分の一を超えるときは、信託契約の解約をしません。委託会社は、この信託契約の解約をしないこととしたときは、解約しない旨およびその理由を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面を知られたる受益者に対し交付します。ただし、すべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。

ただし、前段落は、信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、前記一定の期間が一月を下らずにその公告および書面の交付を行うことが困難な場合には適用しません。

２．信託契約に関する監督官庁の命令

委託会社は、監督官庁よりこの信託契約の解約の命令を受けたときは、その命令にしたがい、信託契約を解約し信託を終了させます。委託会社は、監督官庁の命令に基づいてこの信託約款を変更しようとするときは、信託約款の規定にしたがいます。

３．委託会社の登録取消等に伴う取扱い

委託会社が監督官庁より登録の取消を受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したときは、委託会社は、この信託契約を解約し、信託を終了させます。

ただし、監督官庁がこの信託契約に関する委託会社の業務を他の委託会社に引き継ぐことを命じたときは、異議を述べた受益者の受益権の口数が受益権の総口数の二分の一を超えた場合を除き、業務を引き継いだ委託会社と受託会社との間において存続します。

４．委託会社の事業の譲渡および承継に伴う取扱い

委託会社は、事業の全部または一部を譲渡することがあり、これに伴い、この信託契約に関する事業を譲渡することがあります。

委託会社は、分割により事業の全部または一部を承継させることがあり、これに伴い、この信託契約に関する事業を承継させることがあります。

５．受託会社の辞任および解任に伴う取扱い

受託会社は、委託会社の承諾を受けてその任務を辞任することができます。受託会社はその任務に背いた場合、その他重要な事由が生じたときは、委託会社または受益者は、裁判所に受託会社の解任を請求することができます。受託会社が辞任した場合、または裁判所が受託会社を解任した場合、委託会社は新受託会社を選任します。ただし、委託会社が新受託会社を選任できないときは、委託会社はこの信託契約を解約し、信託を終了させます。

信託約款の変更

1. 委託会社は、受益者の利益のため必要と認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、この信託約款を変更することができるものとし、あらかじめ変更しようとする旨およびその内容を監督官庁に届け出ます。

委託会社は、信託約款の変更事項のうち、その内容が重大なものについて、あらかじめ変更しようとする旨およびその内容を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面をこの信託約款にかかる知られたる受益者に対して交付します。ただし、この信託約款にかかるすべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として公告を行いません。

前記公告および書面には、受益者で異議のある者は一定の期間内に委託会社に対して異議を述べるべき旨を付記します。なお、一定の期間は一月を下らないものとします。当該一定の期間内に異議を述べた受益者の受益権の口数が受益権の総口数の二分の一を超えるときは、信託約款の変更をしません。委託会社は、当該信託約款の変更をしないこととしたときは、変更しない旨およびその理由を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面を知られたる受益者に対して交付します。ただし、すべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。

2. 委託会社は、監督官庁の命令に基づいてこの信託約款を変更しようとするときは、前記1.第2および第3段落記載の手続きに従います。

関係法人との契約等

委託会社と販売会社の間で締結された販売契約は、原則として契約期間満了の3ヵ月前までに委託会社、販売会社いずれかより別段の意思表示がない限り、1年毎に自動更新されます。

委託会社と投資顧問会社との間のファンドの運用の委託に関する契約の有効期間は、信託の終了日までとしますが、契約期間中でも、フコク日本株式マザーファンドおよびフコク日本債券マザーファンドについては3ヵ月前までに、書面をもって解約の予告をすることにより契約を解約することができます。

運用にかかる報告

委託会社は、決算時および償還時に運用報告書を作成し、交付運用報告書は、知っている受益者に交付します。

委託会社は、投資信託及び投資法人に関する法律第14条第1項に定める事項に係る情報を電磁的方法により提供します。ただし、委託会社は、受益者から当該情報の提供について、書面の交付の方法による提供の請求があった場合には、当該方法により行うものとします。

公告

1. 委託会社が受益者に対してする公告は、電子公告の方法により行い、次のアドレスに掲載します。
<https://www.myam.co.jp/>
2. 前1.の電子公告による公告をすることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合の公告は、日本経済新聞に掲載します。

信託事務処理の再信託

受託会社は、当ファンドにかかる信託事務処理の一部について、株式会社日本カストディ銀行と再信託契約を締結し、これを委託することがあります。その場合には、再信託にかかる契約書類に基づいて所定の事務を行います。

信託約款に関する疑義の取扱い

この信託約款の解釈について疑義を生じたときは、委託会社と受託会社との協議により定めます。

4【受益者の権利等】

受益者の有する主な権利は次の通りです。

(1) 収益分配金に対する請求権

受益者は委託会社の決定した収益分配金を持分に応じて請求する権利を有します。

決算日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（当該収益分配金にかかる決算日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該収益分配金にかかる計算期間の末日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とします。）の収益分配金は、販売会社を通じて、決算日の基準価額で翌営業日に無手数料で再投資され、再投資により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

(2) 償還金に対する請求権

受益者はファンドにかかる償還金を持分に応じて請求する権利を有します。

償還日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（償還日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該償還日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とします。）の償還金は、信託終了日後1ヵ月以内の委託会社の指定する日（原則として償還日（償還日が休業日の場合は翌営業日）から起算して5営業日までに）から、販売会社を通じて、受益者に支払いを開始します。

受益者が、信託終了による償還金についてその支払開始日から10年間その支払いを請求しないときは、その権利を失い、その金銭は、委託会社に帰属します。

(3) 換金(解約)請求権

受益者は、販売会社を通じて委託会社に換金（解約）請求する権利を有します。

(4) 帳簿閲覧請求権

受益者は、委託会社に対し、その営業時間内に、当該受益者に係る信託財産に関する帳簿書類の閲覧または謄写を請求することができます。

(5) 反対者の買取請求権

信託契約の解約またはその内容が重大な信託約款の変更を行う場合において、一定の期間内に委託会社に対して異議を述べた受益者は、受託会社に対し、自己に帰属する受益権を、信託財産をもって買取るべき旨を請求することができます。ただし、当該請求の取扱いは、委託会社と受託会社の協議により定められた手続きにより行うものとします。

第3【ファンドの経理状況】

(1) 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第23期計算期間（2023年7月19日から2024年7月16日まで）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

1【財務諸表】
【フコク株25大河】
(1)【貸借対照表】

(単位：円)

	第22期 2023年 7月18日現在	第23期 2024年 7月16日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	70,862,134	74,880,860
親投資信託受益証券	1,878,942,915	1,996,416,595
未収入金	-	400,000
未収利息	-	99
流動資産合計	1,949,805,049	2,071,697,554
資産合計	1,949,805,049	2,071,697,554
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	2,595,779	2,621,567
未払解約金	60,462	335,134
未払受託者報酬	737,999	766,130
未払委託者報酬	9,699,368	10,069,054
未払利息	194	-
その他未払費用	42,734	43,720
流動負債合計	13,136,536	13,835,605
負債合計	13,136,536	13,835,605
純資産の部		
元本等		
元本	1,297,889,681	1,310,783,942
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	638,778,832	747,078,007
（分配準備積立金）	403,937,956	487,643,644
元本等合計	1,936,668,513	2,057,861,949
純資産合計	1,936,668,513	2,057,861,949
負債純資産合計	1,949,805,049	2,071,697,554

（ 2 ） 【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第22期 自 2022年 7月16日 至 2023年 7月18日	第23期 自 2023年 7月19日 至 2024年 7月16日
営業収益		
受取利息	35	10,200
有価証券売買等損益	79,079,489	125,783,680
営業収益合計	79,079,524	125,793,880
営業費用		
支払利息	10,645	40,537
受託者報酬	1,478,127	1,517,079
委託者報酬	19,426,622	19,938,560
その他費用	141,531	87,149
営業費用合計	21,056,925	21,583,325
営業利益又は営業損失（ ）	58,022,599	104,210,555
経常利益又は経常損失（ ）	58,022,599	104,210,555
当期純利益又は当期純損失（ ）	58,022,599	104,210,555
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）	918,994	1,504,632
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	587,509,069	638,778,832
剰余金増加額又は欠損金減少額	23,024,862	34,815,499
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	-
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	23,024,862	34,815,499
剰余金減少額又は欠損金増加額	26,262,925	26,600,680
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	26,262,925	26,600,680
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	-
分配金	2,595,779	2,621,567
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	638,778,832	747,078,007

（ 3 ）【注記表】

（ 重要な会計方針に係る事項に関する注記 ）

1. 運用資産の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、親投資信託受益証券の基準価額で評価しております。
2. 費用・収益の計上基準	有価証券売買等損益の計上基準 約定日基準で計上しております。
3. その他	当ファンドの計算期間は2023年 7月19日から2024年 7月16日までとなっております。

（ 重要な会計上の見積りに関する注記 ）

該当事項はありません。

（ 貸借対照表に関する注記 ）

第22期 2023年 7月18日現在		第23期 2024年 7月16日現在	
1. 計算期間の末日における受益権の総数	1,297,889,681口	1. 計算期間の末日における受益権の総数	1,310,783,942口
2. 1口当たり純資産額 (10,000口当たり純資産額)	1.4922円 (14,922円)	2. 1口当たり純資産額 (10,000口当たり純資産額)	1.5699円 (15,699円)

（ 損益及び剰余金計算書に関する注記 ）

第22期 自 2022年 7月16日 至 2023年 7月18日		第23期 自 2023年 7月19日 至 2024年 7月16日	
1. 信託財産の運用の指図に係る権限の全部又は一部を委託するために要する費用 当ファンドが投資する親投資信託受益証券の純資産総額に対して以下の率を乗じて得た金額		1. 信託財産の運用の指図に係る権限の全部又は一部を委託するために要する費用 当ファンドが投資する親投資信託受益証券の純資産総額に対して以下の率を乗じて得た金額	
	(フコク日本株式マ ザーファンド) 年率0.32%		(フコク日本株式マ ザーファンド) 年率0.32%
	(明治安田欧州株式マ ザーファンド) 100億円以下の部分 年率0.5%		(明治安田欧州株式マ ザーファンド) 100億円以下の部分 年率0.5%
	100億円超の部分 年率0.45%		100億円超の部分 年率0.45%
	(フコク日本債券マ ザーファンド) 年率0.19%		(フコク日本債券マ ザーファンド) 年率0.19%
2. 分配金の計算過程		2. 分配金の計算過程	
A 費用控除後の配当等収益額	13,993,053円	A 費用控除後の配当等収益額	16,489,590円
B 費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券等損益額	6,894,073円	B 費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券等損益額	86,216,333円
C 収益調整金額	268,049,769円	C 収益調整金額	291,182,463円
D 分配準備積立金額	385,646,609円	D 分配準備積立金額	387,559,288円
E 当ファンドの分配対象収益額	674,583,504円	E 当ファンドの分配対象収益額	781,447,674円

F 当ファンドの期末残存口数	1,297,889,681口	F 当ファンドの期末残存口数	1,310,783,942口
G 10,000口当たり収益分配対象額	5,197円	G 10,000口当たり収益分配対象額	5,961円
H 10,000口当たり分配金額	20円	H 10,000口当たり分配金額	20円
I 収益分配金金額	2,595,779円	I 収益分配金金額	2,621,567円

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

	第22期 自 2022年 7月16日 至 2023年 7月18日	第23期 自 2023年 7月19日 至 2024年 7月16日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。	同左
2. 金融商品の内容及び金融商品に係るリスク	当ファンドが運用する主な有価証券等は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「運用資産の評価基準及び評価方法」に記載の有価証券等であり、全て売買目的で保有しております。 当ファンドが保有する有価証券の詳細は「（有価証券に関する注記）」の「売買目的有価証券」に記載しております。これらは価格変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスクなどの市場リスク、信用リスク、及び流動性リスクに晒されております。	同左
3. 金融商品に係るリスク管理体制	委託会社においては運用部門から独立したリスク管理に関する委員会を設け投資リスクの管理を行っております。信託約款の遵守状況、市場リスク、信用リスクおよび流動性リスク等モニターしており、ガイドラインに沿った運用を行っているかにつき定期的なフォロー及びチェックを実施しております。 市場リスクについてはファンド運用状況の継続モニタリングを実施し、各種委員会においてパフォーマンス動向や業種配分等のポートフォリオ特性分析などファンドの運用状況を報告します。 信用リスクについては格付けその他発行体等に関する情報を収集、分析のうえファンドの商品特性に照らして組入れ銘柄の信用リスク管理をしております。 また、流動性リスクについては市場流動性の状況を把握し流動性リスクを管理しております。	同左
4. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。	同左

2. 金融商品の時価等に関する事項

	第22期 2023年 7月18日現在	第23期 2024年 7月16日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法	有価証券 売買目的有価証券 「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	有価証券 売買目的有価証券 同左 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 同左

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

（単位：円）

種類	第22期 自 2022年 7月16日 至 2023年 7月18日	第23期 自 2023年 7月19日 至 2024年 7月16日
	当計算期間の損益に含まれた評価差額	
親投資信託受益証券	69,529,693	104,777,454
合計	69,529,693	104,777,454

（デリバティブ取引に関する注記）

取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

第22期 自 2022年 7月16日 至 2023年 7月18日	第23期 自 2023年 7月19日 至 2024年 7月16日
該当事項はありません。	同左

（その他の注記）

元本の移動

（単位：円）

	第22期 自 2022年 7月16日 至 2023年 7月18日	第23期 自 2023年 7月19日 至 2024年 7月16日
期首元本額	1,306,000,543円	1,297,889,681円
期中追加設定元本額	50,268,106円	66,903,183円
期中一部解約元本額	58,378,968円	54,008,922円

(4) 【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

(単位：円)

種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
親投資信託受益証券	明治安田欧州株式マザーファンド	19,688,010	82,648,297	
	明治安田外国債券マザーファンド	26,899,763	102,084,600	
	明治安田アメリカ株式マザーファンド	14,705,309	123,049,614	
	フコク日本株式マザーファンド	77,677,674	312,505,050	
	フコク日本債券マザーファンド	1,071,251,000	1,376,129,034	
	合計	1,210,221,756	1,996,416,595	

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【フコク株50大河】
（1）【貸借対照表】

（単位：円）

	第22期 2023年 7月18日現在	第23期 2024年 7月16日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	124,928,938	139,605,157
親投資信託受益証券	3,280,461,099	3,668,226,543
未収入金	-	1,710,000
未収利息	-	185
流動資産合計	3,405,390,037	3,809,541,885
資産合計	3,405,390,037	3,809,541,885
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	3,489,787	3,432,635
未払解約金	1,845,087	2,500,163
未払受託者報酬	1,251,891	1,382,433
未払委託者報酬	19,672,430	21,723,812
未払利息	342	-
その他未払費用	72,589	78,937
流動負債合計	26,332,126	29,117,980
負債合計	26,332,126	29,117,980
純資産の部		
元本等		
元本	1,744,893,676	1,716,317,994
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	1,634,164,235	2,064,105,911
（分配準備積立金）	1,155,506,369	1,543,857,660
元本等合計	3,379,057,911	3,780,423,905
純資産合計	3,379,057,911	3,780,423,905
負債純資産合計	3,405,390,037	3,809,541,885

(2) 【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第22期 自 2022年 7月16日 至 2023年 7月18日	第23期 自 2023年 7月19日 至 2024年 7月16日
営業収益		
受取利息	63	18,728
有価証券売買等損益	315,257,981	508,985,444
営業収益合計	315,258,044	509,004,172
営業費用		
支払利息	18,630	72,417
受託者報酬	2,477,085	2,702,614
委託者報酬	38,925,261	42,469,405
その他費用	237,813	155,335
営業費用合計	41,658,789	45,399,771
営業利益又は営業損失()	273,599,255	463,604,401
経常利益又は経常損失()	273,599,255	463,604,401
当期純利益又は当期純損失()	273,599,255	463,604,401
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額()	5,105,228	8,923,726
期首剰余金又は期首欠損金()	1,360,626,431	1,634,164,235
剰余金増加額又は欠損金減少額	68,758,982	69,683,112
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	-
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	68,758,982	69,683,112
剰余金減少額又は欠損金増加額	60,225,418	90,989,476
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	60,225,418	90,989,476
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	-
分配金	3,489,787	3,432,635
期末剰余金又は期末欠損金()	1,634,164,235	2,064,105,911

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1.運用資産の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、親投資信託受益証券の基準価額で評価しております。
2.費用・収益の計上基準	有価証券売買等損益の計上基準 約定日基準で計上しております。
3.その他	当ファンドの計算期間は2023年 7月19日から2024年 7月16日までとなっております。

(重要な会計上の見積りに関する注記)

該当事項はありません。

(貸借対照表に関する注記)

第22期 2023年 7月18日現在		第23期 2024年 7月16日現在	
1. 計算期間の末日における受益権の総数	1,744,893,676口	1. 計算期間の末日における受益権の総数	1,716,317,994口
2. 1口当たり純資産額 (10,000口当たり純資産額)	1.9365円 (19,365円)	2. 1口当たり純資産額 (10,000口当たり純資産額)	2.2026円 (22,026円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第22期 自 2022年 7月16日 至 2023年 7月18日		第23期 自 2023年 7月19日 至 2024年 7月16日	
1. 信託財産の運用の指図に係る権限の全部又は一部を委託するために要する費用 当ファンドが投資する親投資信託受益証券の純資産総額に対して以下の率を乗じて得た金額		1. 信託財産の運用の指図に係る権限の全部又は一部を委託するために要する費用 当ファンドが投資する親投資信託受益証券の純資産総額に対して以下の率を乗じて得た金額	
	(フコク日本株式マ ザーファンド) 年率0.32%		(フコク日本株式マ ザーファンド) 年率0.32%
	(明治安田欧州株式マ ザーファンド) 100億円以下の部分 年率0.5%		(明治安田欧州株式マ ザーファンド) 100億円以下の部分 年率0.5%
	100億円超の部分 年率0.45%		100億円超の部分 年率0.45%
	(フコク日本債券マ ザーファンド) 年率0.19%		(フコク日本債券マ ザーファンド) 年率0.19%
2. 分配金の計算過程		2. 分配金の計算過程	
A 費用控除後の配当等収益額	40,047,273円	A 費用控除後の配当等収益額	43,561,061円
B 費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券等損益額	198,935,071円	B 費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券等損益額	411,119,614円
C 収益調整金額	678,725,124円	C 収益調整金額	711,763,317円
D 分配準備積立金額	920,013,812円	D 分配準備積立金額	1,092,609,620円
E 当ファンドの分配対象収益額	1,837,721,280円	E 当ファンドの分配対象収益額	2,259,053,612円
F 当ファンドの期末残存口数	1,744,893,676口	F 当ファンドの期末残存口数	1,716,317,994口

G	10,000口当たり収益分配対象額	10,531円	G	10,000口当たり収益分配対象額	13,162円
H	10,000口当たり分配金額	20円	H	10,000口当たり分配金額	20円
I	収益分配金金額	3,489,787円	I	収益分配金金額	3,432,635円

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

	第22期 自 2022年 7月16日 至 2023年 7月18日	第23期 自 2023年 7月19日 至 2024年 7月16日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。	同左
2. 金融商品の内容及び金融商品に係るリスク	当ファンドが運用する主な有価証券等は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「運用資産の評価基準及び評価方法」に記載の有価証券等であり、全て売買目的で保有しております。 当ファンドが保有する有価証券の詳細は「（有価証券に関する注記）」の「売買目的有価証券」に記載しております。これらは価格変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスクなどの市場リスク、信用リスク、及び流動性リスクに晒されております。	同左
3. 金融商品に係るリスク管理体制	委託会社においては運用部門から独立したリスク管理に関する委員会を設け投資リスクの管理を行っております。信託約款の遵守状況、市場リスク、信用リスクおよび流動性リスク等モニターしており、ガイドラインに沿った運用を行っているかにつき定期的なフォロー及びチェックを実施しております。 市場リスクについてはファンド運用状況の継続モニタリングを実施し、各種委員会においてパフォーマンス動向や業種配分等のポートフォリオ特性分析などファンドの運用状況を報告します。 信用リスクについては格付けその他発行体等に関する情報を収集、分析のうえファンドの商品特性に照らして組入れ銘柄の信用リスク管理をしております。 また、流動性リスクについては市場流動性の状況を把握し流動性リスクを管理しております。	同左
4. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

2. 金融商品の時価等に関する事項

	第22期 2023年 7月18日現在	第23期 2024年 7月16日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法	有価証券 売買目的有価証券 「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	有価証券 売買目的有価証券 同左 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 同左

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

（単位：円）

種類	第22期 自 2022年 7月16日 至 2023年 7月18日	第23期 自 2023年 7月19日 至 2024年 7月16日
	当計算期間の損益に含まれた評価差額	
親投資信託受益証券	292,197,132	457,742,731
合計	292,197,132	457,742,731

（デリバティブ取引に関する注記）

取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

第22期 自 2022年 7月16日 至 2023年 7月18日	第23期 自 2023年 7月19日 至 2024年 7月16日
該当事項はありません。	同左

（その他の注記）

元本の移動

（単位：円）

	第22期 自 2022年 7月16日 至 2023年 7月18日	第23期 自 2023年 7月19日 至 2024年 7月16日
期首元本額	1,739,834,862円	1,744,893,676円
期中追加設定元本額	81,992,792円	68,488,297円
期中一部解約元本額	76,933,978円	97,063,979円

(4) 【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

(単位：円)

種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
親投資信託受益証券	明治安田欧州株式マザーファンド	54,206,653	227,554,108	
	明治安田外国債券マザーファンド	49,190,583	186,678,262	
	明治安田アメリカ株式マザーファンド	40,533,184	339,169,523	
	フコク日本株式マザーファンド	333,817,134	1,342,979,711	
	フコク日本債券マザーファンド	1,223,606,523	1,571,844,939	
	合計	1,701,354,077	3,668,226,543	

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【フコク株75大河】
（1）【貸借対照表】

（単位：円）

	第22期 2023年 7月18日現在	第23期 2024年 7月16日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	113,292,565	137,861,203
親投資信託受益証券	2,930,226,402	3,548,160,763
未収利息	-	183
流動資産合計	3,043,518,967	3,686,022,149
資産合計	3,043,518,967	3,686,022,149
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	2,549,568	2,528,427
未払解約金	88,351	2,314,311
未払受託者報酬	1,253,195	1,489,065
未払委託者報酬	20,051,087	23,824,949
未払利息	310	-
その他未払費用	63,610	74,394
流動負債合計	24,006,121	30,231,146
負債合計	24,006,121	30,231,146
純資産の部		
元本等		
元本	1,274,784,187	1,264,213,942
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	1,744,728,659	2,391,577,061
（分配準備積立金）	1,267,908,660	1,855,402,285
元本等合計	3,019,512,846	3,655,791,003
純資産合計	3,019,512,846	3,655,791,003
負債純資産合計	3,043,518,967	3,686,022,149

（ 2 ） 【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第22期 自 2022年 7月16日 至 2023年 7月18日	第23期 自 2023年 7月19日 至 2024年 7月16日
営業収益		
受取利息	57	18,292
有価証券売買等損益	427,030,928	714,214,361
営業収益合計	427,030,985	714,232,653
営業費用		
支払利息	17,042	66,635
受託者報酬	2,451,839	2,853,013
委託者報酬	39,229,332	45,648,088
その他費用	206,786	143,465
営業費用合計	41,904,999	48,711,201
営業利益又は営業損失（ ）	385,125,986	665,521,452
経常利益又は経常損失（ ）	385,125,986	665,521,452
当期純利益又は当期純損失（ ）	385,125,986	665,521,452
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）	8,419,040	12,772,402
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	1,364,443,313	1,744,728,659
剰余金増加額又は欠損金減少額	92,271,420	84,953,901
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	-
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	92,271,420	84,953,901
剰余金減少額又は欠損金増加額	86,143,452	88,326,122
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	86,143,452	88,326,122
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	-
分配金	2,549,568	2,528,427
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	1,744,728,659	2,391,577,061

（ 3 ）【注記表】

（ 重要な会計方針に係る事項に関する注記 ）

1. 運用資産の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、親投資信託受益証券の基準価額で評価しております。
2. 費用・収益の計上基準	有価証券売買等損益の計上基準 約定日基準で計上しております。
3. その他	当ファンドの計算期間は2023年 7月19日から2024年 7月16日までとなっております。

（ 重要な会計上の見積りに関する注記 ）

該当事項はありません。

（ 貸借対照表に関する注記 ）

第22期 2023年 7月18日現在		第23期 2024年 7月16日現在	
1. 計算期間の末日における受益権の総数	1,274,784,187口	1. 計算期間の末日における受益権の総数	1,264,213,942口
2. 1口当たり純資産額 (10,000口当たり純資産額)	2.3686円 (23,686円)	2. 1口当たり純資産額 (10,000口当たり純資産額)	2.8918円 (28,918円)

（ 損益及び剰余金計算書に関する注記 ）

第22期 自 2022年 7月16日 至 2023年 7月18日		第23期 自 2023年 7月19日 至 2024年 7月16日	
1. 信託財産の運用の指図に係る権限の全部又は一部を委託するために要する費用 当ファンドが投資する親投資信託受益証券の純資産総額に対して以下の率を乗じて得た金額		1. 信託財産の運用の指図に係る権限の全部又は一部を委託するために要する費用 当ファンドが投資する親投資信託受益証券の純資産総額に対して以下の率を乗じて得た金額	
	(フコク日本株式マ ザーファンド) 年率0.32%		(フコク日本株式マ ザーファンド) 年率0.32%
	(明治安田欧州株式マ ザーファンド) 100億円以下の部分 年率0.5%		(明治安田欧州株式マ ザーファンド) 100億円以下の部分 年率0.5%
	100億円超の部分 年率0.45%		100億円超の部分 年率0.45%
	(フコク日本債券マ ザーファンド) 年率0.19%		(フコク日本債券マ ザーファンド) 年率0.19%
2. 分配金の計算過程		2. 分配金の計算過程	
A 費用控除後の配当等収益額	44,491,329円	A 費用控除後の配当等収益額	48,969,512円
B 費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券等損益額	323,473,641円	B 費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券等損益額	603,779,538円
C 収益調整金額	654,672,339円	C 収益調整金額	701,714,773円
D 分配準備積立金額	902,493,258円	D 分配準備積立金額	1,205,181,662円
E 当ファンドの分配対象収益額	1,925,130,567円	E 当ファンドの分配対象収益額	2,559,645,485円

F 当ファンドの期末残存口数	1,274,784,187口	F 当ファンドの期末残存口数	1,264,213,942口
G 10,000口当たり収益分配対象額	15,101円	G 10,000口当たり収益分配対象額	20,246円
H 10,000口当たり分配金額	20円	H 10,000口当たり分配金額	20円
I 収益分配金金額	2,549,568円	I 収益分配金金額	2,528,427円

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

	第22期 自 2022年 7月16日 至 2023年 7月18日	第23期 自 2023年 7月19日 至 2024年 7月16日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。	同左
2. 金融商品の内容及び金融商品に係るリスク	当ファンドが運用する主な有価証券等は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「運用資産の評価基準及び評価方法」に記載の有価証券等であり、全て売買目的で保有しております。 当ファンドが保有する有価証券の詳細は「（有価証券に関する注記）」の「売買目的有価証券」に記載しております。これらは価格変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスクなどの市場リスク、信用リスク、及び流動性リスクに晒されております。	同左
3. 金融商品に係るリスク管理体制	委託会社においては運用部門から独立したリスク管理に関する委員会を設け投資リスクの管理を行っております。信託約款の遵守状況、市場リスク、信用リスクおよび流動性リスク等モニターしており、ガイドラインに沿った運用を行っているかにつき定期的なフォロー及びチェックを実施しております。 市場リスクについてはファンド運用状況の継続モニタリングを実施し、各種委員会においてパフォーマンス動向や業種配分等のポートフォリオ特性分析などファンドの運用状況を報告します。 信用リスクについては格付けその他発行体等に関する情報を収集、分析のうえファンドの商品特性に照らして組入れ銘柄の信用リスク管理をしております。 また、流動性リスクについては市場流動性の状況を把握し流動性リスクを管理しております。	同左
4. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。	同左

2. 金融商品の時価等に関する事項

	第22期 2023年 7月18日現在	第23期 2024年 7月16日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法	有価証券 売買目的有価証券 「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	有価証券 売買目的有価証券 同左 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 同左

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

（単位：円）

種類	第22期 自 2022年 7月16日 至 2023年 7月18日	第23期 自 2023年 7月19日 至 2024年 7月16日
	当計算期間の損益に含まれた評価差額	
親投資信託受益証券	408,083,769	671,386,047
合計	408,083,769	671,386,047

（デリバティブ取引に関する注記）

取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

第22期 自 2022年 7月16日 至 2023年 7月18日	第23期 自 2023年 7月19日 至 2024年 7月16日
該当事項はありません。	同左

（その他の注記）

元本の移動

（単位：円）

	第22期 自 2022年 7月16日 至 2023年 7月18日	第23期 自 2023年 7月19日 至 2024年 7月16日
期首元本額	1,276,303,155円	1,274,784,187円
期中追加設定元本額	78,924,059円	53,847,627円
期中一部解約元本額	80,443,027円	64,417,872円

(4) 【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

(単位：円)

種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
親投資信託受益証券	明治安田欧州株式マザーファンド	86,716,067	364,025,377	
	明治安田アメリカ株式マザーファンド	64,937,402	543,376,698	
	フコク日本株式マザーファンド	460,005,053	1,850,646,328	
	フコク日本債券マザーファンド	615,064,892	790,112,360	
	合計	1,226,723,414	3,548,160,763	

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

（参考）

当ファンドは「フコク日本株式マザーファンド、明治安田アメリカ株式マザーファンド、明治安田欧州株式マザーファンド、フコク日本債券マザーファンド、明治安田外国債券マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された親投資信託受益証券は、すべて同親投資信託の受益証券です。

同親投資信託の状況は次の通りです。

なお、以下に記載した情報は、監査の対象外であります。

フコク日本株式マザーファンド

貸借対照表

（単位：円）

2024年 7月16日現在	
資産の部	
流動資産	
コール・ローン	46,772,961
株式	12,165,897,910
未収配当金	5,032,400
未収利息	62
流動資産合計	12,217,703,333
資産合計	12,217,703,333
負債の部	
流動負債	
未払解約金	1,660,000
流動負債合計	1,660,000
負債合計	1,660,000
純資産の部	
元本等	
元本	3,036,455,533
剰余金	
剰余金又は欠損金（ ）	9,179,587,800
元本等合計	12,216,043,333
純資産合計	12,216,043,333
負債純資産合計	12,217,703,333

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1.運用資産の評価基準及び評価方法	株式 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、または金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。
2.費用・収益の計上基準	(1)受取配当金の計上基準 国内株式についての受取配当金は原則として、株式の配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。 (2)有価証券売買等損益の計上基準 約定日基準で計上しております。

(重要な会計上の見積りに関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

2024年 7月16日現在	
1. 元本の移動	
期首	2023年 7月19日
期首元本額	3,182,281,021円
期末元本額	3,036,455,533円
期中追加設定元本額	46,109,450円
期中一部解約元本額	191,934,938円
元本の内訳	
フコク日本株式ファンド	2,164,955,672円
フコク株25大河	77,677,674円
フコク株50大河	333,817,134円
フコク株75大河	460,005,053円
2. 1口当たり純資産額	4.0231円
(10,000口当たり純資産額)	(40,231円)

(注) *は当該親信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式

(単位：円)

銘柄	株式数	評価額		備考
		単価	金額	
鹿島建設	63,200	2,872.00	181,510,400	
大和ハウス工業	28,500	4,233.00	120,640,500	
関電工	26,600	1,752.00	46,603,200	
きんでん	14,300	3,255.00	46,546,500	
アサヒグループホールディングス	38,200	5,646.00	215,677,200	
東レ	229,200	757.00	173,504,400	
レゾナック・ホールディングス	49,400	3,817.00	188,559,800	
住友化学	375,200	376.80	141,375,360	
信越化学工業	36,000	6,707.00	241,452,000	
エフピコ	12,100	2,443.00	29,560,300	
武田薬品工業	61,400	4,240.00	260,336,000	
第一三共	34,500	6,013.00	207,448,500	
JFEホールディングス	74,200	2,340.00	173,628,000	
住友金属鉱山	26,100	5,108.00	133,318,800	
ディスコ	1,400	63,460.00	88,844,000	
ダイキン工業	10,200	22,725.00	231,795,000	
THK	34,300	3,060.00	104,958,000	
ミネベアミツミ	53,100	3,623.00	192,381,300	
日立製作所	36,800	3,786.00	139,324,800	
ニデック	23,400	6,912.00	161,740,800	
オムロン	31,000	5,813.00	180,203,000	
ソニーグループ	28,500	15,100.00	430,350,000	
キーエンス	4,900	74,330.00	364,217,000	
ローム	56,400	2,385.00	134,514,000	
浜松ホトニクス	12,200	4,429.00	54,033,800	
村田製作所	91,600	3,775.00	345,790,000	
東京エレクトロン	12,600	36,080.00	454,608,000	
デンソー	69,700	2,561.00	178,501,700	
川崎重工業	29,500	6,076.00	179,242,000	
トヨタ自動車	202,500	3,269.00	661,972,500	
スズキ	128,100	1,893.00	242,493,300	

テルモ	62,400	2,759.00	172,161,600	
トプコン	10,600	1,886.50	19,996,900	
任天堂	26,400	8,825.00	232,980,000	
西日本旅客鉄道	27,600	2,904.50	80,164,200	
日本郵船	40,100	4,668.00	187,186,800	
GMOペイメントゲートウェイ	10,600	9,174.00	97,244,400	
野村総合研究所	27,500	4,684.00	128,810,000	
日本電信電話	2,218,800	157.20	348,795,360	
ソフトバンクグループ	26,300	11,425.00	300,477,500	
コメダホールディングス	60,600	2,608.00	158,044,800	
伊藤忠商事	44,000	8,053.00	354,332,000	
三井物産	84,500	3,775.00	318,987,500	
J.フロント リテイリング	129,900	1,979.00	257,072,100	
パン・パシフィック・インターナショナル ホールディングス	50,900	3,902.00	198,611,800	
サンドラッグ	40,100	4,016.00	161,041,600	
三菱UFJフィナンシャル・グループ	340,400	1,777.00	604,890,800	
三井住友フィナンシャルグループ	42,000	11,010.00	462,420,000	
千葉銀行	101,700	1,383.50	140,701,950	
SBIホールディングス	28,000	4,113.00	115,164,000	
第一生命ホールディングス	51,700	4,642.00	239,991,400	
東京海上ホールディングス	41,800	6,255.00	261,459,000	
T&Dホールディングス	30,800	2,938.00	90,490,400	
オリックス	42,300	3,703.00	156,636,900	
三井不動産	80,800	1,531.00	123,704,800	
オリエンタルランド	24,800	4,546.00	112,740,800	
ラウンドワン	166,000	832.00	138,112,000	
リゾートトラスト	23,600	2,439.50	57,572,200	
サイバーエージェント	133,700	964.20	128,913,540	
リクルートホールディングス	22,700	9,342.00	212,063,400	
合 計	5,885,700		12,165,897,910	

(2) 株式以外の有価証券

該当事項はありません。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

明治安田アメリカ株式マザーファンド

貸借対照表

(単位：円)

2024年 7月16日現在

資産の部	
流動資産	
預金	114,332,364
コール・ローン	43,282,640
株式	5,495,391,977
投資証券	135,148,739
派生商品評価勘定	3,050,637
未収配当金	3,379,679
未収利息	57
差入委託証拠金	29,051,345
流動資産合計	5,823,637,438
資産合計	5,823,637,438
負債の部	
流動負債	
未払解約金	4,760,000
流動負債合計	4,760,000
負債合計	4,760,000
純資産の部	
元本等	
元本	695,397,032
剰余金	
剰余金又は欠損金（ ）	5,123,480,406
元本等合計	5,818,877,438
純資産合計	5,818,877,438
負債純資産合計	5,823,637,438

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 運用資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 株式 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、または金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。</p> <p>(2) 投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、金融商品取引業者等から提示される気配相場、または運用会社等が公表する基準価額に基づいて評価しております。</p> <p>(3) 投資証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、金融商品取引業者等から提示される気配相場、または運用会社等が公表する基準価額に基づいて評価しております。</p> <p>(4) 先物取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として、計算日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または最終相場に基づいて評価しております。</p> <p>(5) 為替予約取引 個別法に基づき、計算日において予約為替の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値で評価しております。</p>
2. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	<p>信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則として、わが国における計算日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。 なお、外貨建資産等の会計処理は「投資信託財産計算規則」第60条及び第61条に基づいております。</p>
3. 費用・収益の計上基準	<p>(1) 受取配当金の計上基準 外国株式についての受取配当金は原則として、株式の配当落ち日において、その金額が確定している場合には当該金額、未だ確定していない場合には入金時に計上しております。 外国投資証券についての受取配当金は原則として、投資証券の配当落ち日において、その金額が確定している場合には当該金額、未だ確定していない場合には入金時に計上しております。 投資信託受益証券についての受取配当金は、投資信託受益証券の収益分配を、原則として収益分配金落の売買が行われる日において、当該収益分配金を計上しております。</p> <p>(2) 有価証券売買等損益の計上基準 約定日基準で計上しております。</p> <p>(3) 派生商品取引等損益の計上基準 約定日基準で計上しております。</p> <p>(4) 為替差損益の計上基準 約定日基準で計上しております。</p>

（重要な会計上の見積りに関する注記）

該当事項はありません。

（その他の注記）

2024年 7月16日現在

1. 元本の移動	
期首	2023年 7月19日
期首元本額	794,940,210円
期末元本額	695,397,032円
期中追加設定元本額	80,477,687円
期中一部解約元本額	180,020,865円
元本の内訳	
明治安田アメリカ株式ファンド	339,122,147円
明治安田ライフプランファンド20	4,529,212円
明治安田ライフプランファンド50	28,238,084円
明治安田ライフプランファンド70	34,012,231円
フコク株25大河	14,705,309円
フコク株50大河	40,533,184円
フコク株75大河	64,937,402円
資産形成ファンド	158,459,317円
明治安田VAアメリカ株式ファンド（適格機関投資家専用）	8,891,516円
明治安田VALライフプランファンド20（適格機関投資家専用）	229,167円
明治安田VALライフプランファンド50（適格機関投資家専用）	465,971円
明治安田VALライフプランファンド70（適格機関投資家専用）	1,273,492円
2. 1口当たり純資産額	8.3677円
(10,000口当たり純資産額)	(83,677円)

(注) * は当該親信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式

通貨	銘柄	株式数	評価額		備考
			単価	金額	

米ドル	BAKER HUGHES CO	3,100	35.71	110,701.00
	CHEVRON CORP	650	158.04	102,726.00
	CONOCOPHILLIPS	710	114.57	81,344.70
	DEVON ENERGY CORP	260	48.05	12,493.00
	DIAMONDBACK ENERGY INC	70	210.93	14,765.10
	EOG RESOURCES INC	1,350	132.65	179,077.50
	EXXON MOBIL CORP	2,704	115.21	311,527.84
	HESS CORP	820	150.61	123,500.20
	KINDER MORGAN INC	910	20.17	18,354.70
	MARATHON PETROLEUM CORP	510	166.71	85,022.10
	ONEOK INC	210	84.68	17,782.80
	TARGA RESOURCES CORP	820	134.34	110,158.80
	WILLIAMS COS INC	3,000	42.56	127,680.00
	AIR PRODUCTS & CHEMICALS INC	50	259.84	12,992.00
	AMCOR PLC	10,080	9.84	99,187.20
	DOW INC	300	53.27	15,981.00
	ECOLAB INC	800	241.85	193,480.00
	FREEMPORT-MCMORAN INC	500	50.42	25,210.00
	INTERNATIONAL PAPER CO	460	44.14	20,304.40
	LINDE PLC	160	438.18	70,108.80
	LYONDELLBASELL INDU-CL A	220	95.65	21,043.00
	PACKAGING CORP OF AMERICA	850	185.76	157,896.00
	PPG INDUSTRIES INC	210	130.88	27,484.80
	SHERWIN-WILLIAMS CO/THE	470	318.47	149,680.90
	3M CO	360	102.72	36,979.20
	CATERPILLAR INC	610	345.77	210,919.70
	CUMMINS INC	330	288.93	95,346.90
	DEERE & CO	40	371.67	14,866.80
	DOVER CORP	970	184.99	179,440.30
	EATON CORP PLC	50	327.03	16,351.50
	EMERSON ELECTRIC CO	190	116.97	22,224.30
	FASTENAL CO	2,130	67.83	144,477.90
	FORTIVE CORP	200	76.23	15,246.00
	GE VERNOVA INC	317	177.44	56,248.48
GENERAL DYNAMICS CORP	60	285.42	17,125.20	
GENERAL ELECTRIC CO	710	159.56	113,287.60	
HONEYWELL INTERNATIONAL INC	140	215.72	30,200.80	
HUNTINGTON INGALLS INDUSTRIE	40	255.52	10,220.80	

ILLINOIS TOOL WORKS	830	246.73	204,785.90
LOCKHEED MARTIN CORP	210	463.88	97,414.80
NORDSON CORP	50	236.63	11,831.50
NORTHROP GRUMMAN CORP	30	431.92	12,957.60
PARKER HANNIFIN CORP	120	544.74	65,368.80
RTX CORP	1,230	101.62	124,992.60
SMITH (A.O.)CORP	470	87.80	41,266.00
SNAP-ON INC	630	270.84	170,629.20
WABTEC CORP	880	164.16	144,460.80
AUTOMATIC DATA PROCESSING	80	242.64	19,411.20
BROADRIDGE FINANCIAL SOLUTIO	80	208.14	16,651.20
LEIDOS HOLDINGS INC	90	148.96	13,406.40
PAYCHEX INC	350	121.63	42,570.50
PAYCOM SOFTWARE INC	750	156.11	117,082.50
WASTE MANAGEMENT INC	500	216.00	108,000.00
CSX CORP	1,210	34.60	41,866.00
EXPEDITORS INTL WASH INC	1,200	119.03	142,836.00
FEDEX CORP	40	305.02	12,200.80
UBER TECHNOLOGIES INC	260	72.29	18,795.40
UNION PACIFIC CORP	1,060	235.99	250,149.40
UNITED PARCEL SERVICE-CL B	1,250	144.15	180,187.50
APTIV PLC	200	72.26	14,452.00
TESLA INC	2,388	252.64	603,304.32
GARMIN LTD	970	170.12	165,016.40
LULULEMON ATHLETICA INC	69	283.72	19,576.68
NIKE INC -CL B	210	71.31	14,975.10
AIRBNB INC-CLASS A	820	147.22	120,720.40
BOOKING HOLDINGS INC	56	4,088.00	228,928.00
CARNIVAL CORP	780	18.32	14,289.60
CHIPOTLE MEXICAN GRILL INC	3,050	56.61	172,660.50
LAS VEGAS SANDS CORP	280	42.25	11,830.00
MCDONALD'S CORP	295	251.53	74,201.35
NORWEGIAN CRUISE LINE HOLDIN	1,170	19.57	22,896.90
STARBUCKS CORP	160	72.75	11,640.00
WYNN RESORTS LTD	170	84.60	14,382.00
ALPHABET INC-CL A	3,920	186.53	731,197.60
ALPHABET INC-CL C	3,665	188.19	689,716.35
COMCAST CORP-CLASS A	790	38.94	30,762.60

FOX CORP - CLASS A	520	35.99	18,714.80
LIVE NATION ENTERTAINMENT IN	1,040	98.38	102,315.20
META PLATFORMS INC-CLASS A	1,950	496.16	967,512.00
NETFLIX INC	526	656.45	345,292.70
OMNICOM GROUP	1,620	93.75	151,875.00
WALT DISNEY CO/THE	320	96.87	30,998.40
AMAZON.COM INC	7,441	192.72	1,434,029.52
BATH & BODY WORKS INC	320	36.80	11,776.00
ETSY INC	120	61.57	7,388.40
HOME DEPOT INC	1,080	358.46	387,136.80
LOWE'S COS INC	110	232.17	25,538.70
O'REILLY AUTOMOTIVE INC	70	1,042.41	72,968.70
TJX COMPANIES INC	1,910	113.81	217,377.10
COSTCO WHOLESALE CORP	449	848.73	381,079.77
KROGER CO	370	52.12	19,284.40
TARGET CORP	110	151.30	16,643.00
WALMART INC	5,410	69.61	376,590.10
ALTRIA GROUP INC	4,400	47.72	209,968.00
ARCHER-DANIELS-MIDLAND CO	200	63.40	12,680.00
COCA-COLA CO/THE	3,254	63.41	206,336.14
HERSHEY CO/THE	300	188.92	56,676.00
JM SMUCKER CO/THE	140	116.38	16,293.20
KRAFT HEINZ CO/THE	380	32.29	12,270.20
MCCORMICK & CO-NON VTG SHRS	910	72.75	66,202.50
MOLSON COORS BREWING CO -B	2,160	51.34	110,894.40
MONDELEZ INTERNATIONAL INC	210	64.35	13,513.50
PEPSICO INC	330	163.86	54,073.80
PHILIP MORRIS INTERNATIONAL	270	105.07	28,368.90
CHURCH & DWIGHT CO INC	1,380	101.18	139,628.40
COLGATE-PALMOLIVE CO	1,060	97.25	103,085.00
KENVUE INC	1,360	18.11	24,629.60
PROCTER & GAMBLE CO/THE	1,850	164.58	304,473.00
ABBOTT LABORATORIES	1,410	102.96	145,173.60
BECTON DICKINSON AND CO	560	226.08	126,604.80
BOSTON SCIENTIFIC CORP	360	78.02	28,087.20
CENCORA INC	460	222.20	102,212.00
CENTENE CORP	160	66.00	10,560.00
DAVITA INC	1,040	135.95	141,388.00

ELEVANCE HEALTH INC	61	530.66	32,370.26
HCA HEALTHCARE INC	570	316.98	180,678.60
HENRY SCHEIN INC	120	65.84	7,900.80
INTUITIVE SURGICAL INC	60	437.25	26,235.00
MCKESSON CORP	360	578.26	208,173.60
MEDTRONIC PLC	200	77.08	15,416.00
MOLINA HEALTHCARE INC	40	283.98	11,359.20
RESMED INC	620	205.31	127,292.20
SOLVENTUM CORP	190	48.22	9,161.80
THE CIGNA GROUP	590	331.42	195,537.80
UNITEDHEALTH GROUP INC	472	515.37	243,254.64
UNIVERSAL HEALTH SERVICES-B	80	178.68	14,294.40
ZIMMER BIOMET HOLDINGS INC	470	106.53	50,069.10
ABBVIE INC	860	168.03	144,505.80
AMGEN INC	360	330.15	118,854.00
BIOGEN INC	50	221.58	11,079.00
DANAHER CORP	130	246.23	32,009.90
ELI LILLY AND COMPANY	730	950.46	693,835.80
GILEAD SCIENCES INC	430	70.81	30,448.30
IQVIA HOLDINGS INC	520	225.89	117,462.80
JOHNSON & JOHNSON	2,580	149.24	385,039.20
MERCK & CO. INC.	2,560	128.12	327,987.20
METTLER-TOLEDO INTERNATIONAL	127	1,358.54	172,534.58
REGENERON PHARMACEUTICALS	18	1,082.11	19,477.98
THERMO FISHER SCIENTIFIC INC	244	544.68	132,901.92
VERTEX PHARMACEUTICALS INC	40	490.85	19,634.00
VIATRIS INC	900	11.00	9,900.00
ZOETIS INC	1,120	177.98	199,337.60
BANK OF AMERICA CORP	2,830	41.89	118,548.70
CITIGROUP INC	260	65.14	16,936.40
CITIZENS FINANCIAL GROUP	430	38.66	16,623.80
HUNTINGTON BANCSHARES INC	9,410	13.73	129,199.30
JPMORGAN CHASE & CO	2,262	210.05	475,133.10
PNC FINANCIAL SERVICES GROUP	70	169.02	11,831.40
US BANCORP	4,610	42.35	195,233.50
WELLS FARGO & CO	1,500	57.73	86,595.00
AMERICAN EXPRESS CO	490	244.00	119,560.00
BANK OF NEW YORK MELLON CORP	250	65.71	16,427.50

BERKSHIRE HATHAWAY INC-CL B	1,090	434.42	473,517.80
BLACKROCK INC	19	822.96	15,636.24
BLACKSTONE INC	240	132.37	31,768.80
CME GROUP INC	290	197.01	57,132.90
DISCOVER FINANCIAL SERVICES	100	137.06	13,706.00
FIDELITY NATIONAL INFORMATIO	280	76.11	21,310.80
FISERV INC	100	155.39	15,539.00
FRANKLIN RESOURCES INC	4,500	23.23	104,535.00
GLOBAL PAYMENTS INC	1,370	99.50	136,315.00
GOLDMAN SACHS GROUP INC	110	492.23	54,145.30
INTERCONTINENTAL EXCHANGE INC	1,280	147.82	189,209.60
INVESCO LTD	1,230	16.22	19,950.60
MARKETAXESS HOLDINGS INC	90	219.64	19,767.60
MASTERCARD INC - A	370	444.00	164,280.00
MORGAN STANLEY	1,960	105.26	206,309.60
PAYPAL HOLDINGS INC	320	60.47	19,350.40
S&P GLOBAL INC	349	482.55	168,409.95
SCHWAB (CHARLES) CORP	280	75.07	21,019.60
STATE STREET CORP	1,560	78.94	123,146.40
SYNCHRONY FINANCIAL	420	50.72	21,302.40
VISA INC-CLASS A SHARES	1,665	268.45	446,969.25
AMERICAN INTERNATIONAL GROUP	250	77.62	19,405.00
BROWN & BROWN INC	1,010	93.23	94,162.30
CHUBB LTD	60	260.20	15,612.00
CINCINNATI FINANCIAL CORP	1,010	123.26	124,492.60
GLOBE LIFE INC	220	86.81	19,098.20
HARTFORD FINANCIAL SVCS GRP	190	102.68	19,509.20
METLIFE INC	250	74.43	18,607.50
PRINCIPAL FINANCIAL GROUP	1,900	86.08	163,552.00
PRUDENTIAL FINANCIAL INC	1,580	125.54	198,353.20
TRAVELERS COS INC/THE	280	213.40	59,752.00
ACCENTURE PLC-CL A	210	317.87	66,752.70
ADOBE INC	545	565.71	308,311.95
AKAMAI TECHNOLOGIES INC	100	96.26	9,626.00
CROWDSTRIKE HOLDINGS INC - A	490	377.37	184,911.30
EPAM SYSTEMS INC	90	199.72	17,974.80
FAIR ISAAC CORP	104	1,590.03	165,363.12
FORTINET INC	2,090	59.90	125,191.00

INTL BUSINESS MACHINES CORP	130	182.88	23,774.40
INTUIT INC	141	658.18	92,803.38
MICROSOFT CORP	5,562	453.96	2,524,925.52
ORACLE CORP	400	143.07	57,228.00
PALO ALTO NETWORKS INC	590	340.91	201,136.90
ROPER TECHNOLOGIES INC	30	559.15	16,774.50
SALESFORCE INC	470	252.86	118,844.20
SERVICENOW INC	272	767.85	208,855.20
VERISIGN INC	140	176.90	24,766.00
APPLE INC	11,553	234.40	2,708,023.20
ARISTA NETWORKS INC	650	360.42	234,273.00
CISCO SYSTEMS INC	1,110	47.40	52,614.00
F5 INC	60	178.79	10,727.40
JABIL INC	120	115.30	13,836.00
SUPER MICRO COMPUTER INC	68	897.68	61,042.24
TELEDYNE TECHNOLOGIES INC	30	394.87	11,846.10
WESTERN DIGITAL CORP	290	78.82	22,857.80
AT&T INC	1,700	18.58	31,586.00
T-MOBILE US INC	470	181.75	85,422.50
VERIZON COMMUNICATIONS INC	5,310	40.79	216,594.90
AES CORP	5,990	17.00	101,830.00
AMERICAN ELECTRIC POWER	320	90.94	29,100.80
AMERICAN WATER WORKS CO INC	300	136.33	40,899.00
CONSTELLATION ENERGY	360	212.88	76,636.80
DUKE ENERGY CORP	180	105.32	18,957.60
ENTERGY CORP	230	106.83	24,570.90
NEXTERA ENERGY INC	3,070	70.97	217,877.90
NRG ENERGY INC	190	75.39	14,324.10
P G & E CORP	1,030	17.67	18,200.10
SEMPRA	210	76.02	15,964.20
SOUTHERN CO	1,100	80.05	88,055.00
WEC ENERGY GROUP INC	1,560	79.61	124,191.60
ADVANCED MICRO DEVICES	800	179.83	143,864.00
ANALOG DEVICES INC	60	237.72	14,263.20
APPLIED MATERIALS INC	870	245.55	213,628.50
BROADCOM INC	3,900	171.42	668,538.00
INTEL CORP	690	34.46	23,777.40
KLA CORPORATION	227	858.12	194,793.24

LAM RESEARCH CORP	54	1,069.11	57,731.94	
MICRON TECHNOLOGY INC	210	130.87	27,482.70	
MONOLITHIC POWER SYSTEMS INC	185	870.91	161,118.35	
NVIDIA CORP	19,800	128.44	2,543,112.00	
NXP SEMICONDUCTORS NV	240	282.77	67,864.80	
ON SEMICONDUCTOR	220	76.37	16,801.40	
QORVO INC	110	126.32	13,895.20	
QUALCOMM INC	330	208.18	68,699.40	
SKYWORKS SOLUTIONS INC	110	115.88	12,746.80	
米ドル 小計	247,292		34,682,183.51 (5,495,391,977)	
合 計	247,292		5,495,391,977 (5,495,391,977)	

(注1)通貨種類毎の小計欄の()内は、邦貨換算額であります。

(注2)合計金額欄の()内は、外貨建有価証券に係るもので、内書であります。

(注3)通貨の表示は、外貨についてはその通貨の単位、邦貨については円単位で表示しております。

(2)株式以外の有価証券

通貨	種 類	銘 柄	券面総額	評価額	備考
米ドル	投資証券	ALEXANDRIA REAL ESTATE EQUIT	820	104,189.20	
		AMERICAN TOWER CORP INC CL-A	190	39,679.60	
		HOST HOTELS & RESORTS INC	6,260	114,620.60	
		PUBLIC STORAGE	50	15,102.00	
		REALTY INCOME CORP	3,370	188,652.60	
		SIMON PROPERTY GROUP INC	160	24,009.60	
		VENTAS INC	1,350	71,064.00	
		VICI PROPERTIES INC	5,830	176,590.70	
		WELLTOWER INC	1,130	119,034.20	
米ドル合計		19,160	852,942.50 (135,148,739)		
	合 計		135,148,739 (135,148,739)		

(注1)通貨種類毎の小計欄の()内は、邦貨換算額であります。

(注2)合計金額欄の()内は、外貨建有価証券に係るもので、内書であります。

(注3)通貨の表示は、外貨についてはその通貨の単位、邦貨については円単位で表示しております。

外貨建有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入株式 時価比率	組入投資証券 時価比率	合計額に 対する比率
米ドル	株式 237銘柄	94.4%		97.6%
	投資証券 9銘柄		2.3%	2.4%

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

（2024年 7月16日現在）

（単位：円）

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引	株価指数先物取引				
	買建	163,536,562	-	166,587,199	3,050,637
合計		163,536,562	-	166,587,199	3,050,637

（注）時価の算定方法

株価指数先物取引

原則として、計算期間末日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または最終相場で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、計算期間末日に最も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。

* 上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものはございません。

明治安田欧州株式マザーファンド

貸借対照表

(単位：円)

2024年 7月16日現在

資産の部	
流動資産	
預金	46,597,315
コール・ローン	43,848,595
株式	2,201,243,050
未収配当金	1,805,472
未収利息	58
流動資産合計	2,293,494,490
資産合計	2,293,494,490
負債の部	
流動負債	
未払解約金	780,000
流動負債合計	780,000
負債合計	780,000
純資産の部	
元本等	
元本	546,159,504
剰余金	
剰余金又は欠損金（ ）	1,746,554,986
元本等合計	2,292,714,490
純資産合計	2,292,714,490
負債純資産合計	2,293,494,490

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 運用資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 株式 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、または金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。</p> <p>(2) 為替予約取引 個別法に基づき、計算日において予約為替の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値で評価しております。</p>
2. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	<p>信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則として、わが国における計算日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。</p> <p>なお、外貨建資産等の会計処理は「投資信託財産計算規則」第60条及び第61条に基づいております。</p>
3. 費用・収益の計上基準	<p>(1) 受取配当金の計上基準 外国株式についての受取配当金は原則として、株式の配当落ち日において、その金額が確定している場合には当該金額、未だ確定していない場合には入金時に計上しております。</p> <p>(2) 有価証券売買等損益の計上基準 約定日基準で計上しております。</p> <p>(3) 為替差損益の計上基準 約定日基準で計上しております。</p>

（重要な会計上の見積りに関する注記）

該当事項はありません。

（その他の注記）

2024年 7月16日現在	
1. 元本の移動	
期首	2023年 7月19日
期首元本額	724,287,727円
期末元本額	546,159,504円
期中追加設定元本額	68,733,841円
期中一部解約元本額	246,862,064円
元本の内訳	
明治安田欧州株式ファンド	169,692,443円
明治安田ライフプランファンド20	9,056,885円
明治安田ライフプランファンド50	54,703,155円
明治安田ライフプランファンド70	68,121,070円
フコク株25大河	19,688,010円
フコク株50大河	54,206,653円
フコク株75大河	86,716,067円
資産形成ファンド	73,115,248円
明治安田VA欧州株式ファンド（適格機関投資家専用）	6,999,763円
明治安田VAライフプランファンド20（適格機関投資家専用）	449,091円
明治安田VAライフプランファンド50（適格機関投資家専用）	913,782円
明治安田VAライフプランファンド70（適格機関投資家専用）	2,497,337円
2. 1口当たり純資産額	4.1979円

(10,000口当たり純資産額)

(注) * は当該親信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式

通貨	銘柄	株式数	評価額		備考
			単価	金額	
米ドル	ICON PLC	546	340.86	186,109.56	
	米ドル 小計	546		186,109.56 (29,489,059)	
ユーロ	AIR LIQUIDE SA	1,508	163.16	246,045.28	
	COMPAGNIE DE SAINT-GOBAIN	2,246	78.58	176,490.68	
	VINCI SA	2,116	105.40	223,026.40	
	WOLTERS KLUWER	1,308	153.25	200,451.00	
	LVMH MOET HENNESSY LOUIS VUI	306	705.60	215,913.60	
	AMADEUS IT GROUP SA	2,936	63.08	185,202.88	
	PUBLICIS GROUPE	1,901	98.68	187,590.68	
	UNIVERSAL MUSIC GROUP NV	7,641	27.65	211,273.65	
	INDITEX	2,744	46.42	127,376.48	
	L'OREAL	417	406.30	169,427.10	
	SANOFI	3,834	92.43	354,376.62	
	AIB GROUP PLC	27,869	5.21	145,197.49	
	ING GROEP NV-CVA	16,693	16.63	277,738.13	
	DEUTSCHE BOERSE AG	904	190.90	172,573.60	
	AXA SA	6,162	32.18	198,293.16	
	MUENCHENER RUECKVER AG-REG	399	464.70	185,415.30	
	SCOR SE	9,631	26.06	250,983.86	
	CAPGEMINI SE	1,420	191.90	272,498.00	
	DASSAULT SYSTEMES SE	3,025	34.60	104,665.00	
	SAP SE	2,447	187.76	459,448.72	
E.ON SE	8,827	12.27	108,351.42		
RWE AG	3,823	32.73	125,126.79		
ASML HOLDING NV	605	989.20	598,466.00		
BE SEMICONDUCTOR INDUSTRIES	675	170.00	114,750.00		
	ユーロ 小計	109,437		5,310,681.84 (916,464,365)	

イギリスポンド	SMURFIT WESTROCK PLC	3,980	37.58	149,568.40	
	SHELL PLC	17,669	28.07	496,057.17	
	ANGLO AMERICAN PLC	7,563	23.64	178,827.13	
	CRH PLC	2,616	61.88	161,878.08	
	CRODA INTERNATIONAL PLC	1,679	39.73	66,706.67	
	ASHTREAD GROUP PLC	1,662	53.50	88,917.00	
	BAE SYSTEMS PLC	13,700	12.79	175,223.00	
	BODYCOTE PLC	16,576	7.12	118,021.12	
	EXPERIAN PLC	4,370	36.40	159,068.00	
	RELX PLC	5,821	35.40	206,063.40	
	DIAGEO PLC	7,827	24.88	194,735.76	
	UNILEVER PLC	3,919	44.06	172,671.14	
	ASTRAZENECA PLC	2,218	121.04	268,466.72	
	BARCLAYS PLC	99,213	2.25	223,973.34	
	3I GROUP PLC	3,987	30.67	122,281.29	
	CONDUIT HOLDINGS LTD	20,141	5.07	102,114.87	
	HISCOX LTD	17,747	12.55	222,724.85	
	PRUDENTIAL PLC	17,225	7.15	123,158.75	
	NATIONAL GRID PLC	15,374	9.29	142,885.95	
SSE PLC	5,137	18.21	93,570.45		
イギリスポンド 小計		268,424		3,466,913.09	(712,311,963)
スイスフラン	CIE FINANCIERE RICHEMON-REG	901	137.05	123,482.05	
	NESTLE SA-REG	4,042	93.14	376,471.88	
	ALCON INC	2,149	80.70	173,424.30	
	LONZA GROUP AG-REG	373	516.20	192,542.60	
	NOVARTIS AG-REG	4,634	99.10	459,229.40	
	ROCHE HOLDING AG-GENUSSCHEIN	1,526	258.70	394,776.20	
	ZURICH INSURANCE GROUP AG	563	480.50	270,521.50	
スイスフラン 小計		14,188		1,990,447.93	(352,030,620)
スウェーデンクローナ	SWEDBANK AB - A SHARES	7,745	216.60	1,677,567.00	
	スウェーデンクローナ 小計	7,745		1,677,567.00	(25,029,299)
デンマーククローネ	NOVONESIS (NOVOZYMES) B	4,505	429.30	1,933,996.50	
	NOVO NORDISK A/S-B	5,383	973.30	5,239,273.90	

デンマーククローネ 小計	9,888		7,173,270.40 (165,917,744)
合 計	410,228		2,201,243,050 (2,201,243,050)

(注1)通貨種類毎の小計欄の()内は、邦貨換算額であります。

(注2)合計金額欄の()内は、外貨建有価証券に係るもので、内書であります。

(注3)通貨の表示は、外貨についてはその通貨の単位、邦貨については円単位で表示しております。

(2)株式以外の有価証券

該当事項はありません。

外貨建有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入株式 時価比率	合計額に 対する比率
米ドル	株式 1銘柄	1.3%	1.3%
ユーロ	株式 24銘柄	40.0%	41.7%
イギリスポンド	株式 20銘柄	31.1%	32.4%
スイスフラン	株式 7銘柄	15.4%	16.0%
スウェーデンクローナ	株式 1銘柄	1.1%	1.1%
デンマーククローネ	株式 2銘柄	7.2%	7.5%

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

フコク日本債券マザーファンド

貸借対照表

(単位：円)

2024年 7月16日現在

資産の部	
流動資産	
コール・ローン	174,660,630
国債証券	3,608,410,500
地方債証券	97,034,000
特殊債券	81,423,721
社債券	3,842,826,000
未収利息	11,032,488
前払費用	1,109,277
流動資産合計	7,816,496,616
資産合計	7,816,496,616
負債の部	
流動負債	
流動負債合計	-
負債合計	-
純資産の部	
元本等	
元本	6,084,591,423
剰余金	
剰余金又は欠損金（ ）	1,731,905,193
元本等合計	7,816,496,616
純資産合計	7,816,496,616
負債純資産合計	7,816,496,616

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1.運用資産の評価基準及び評価方法	国債証券、地方債証券、特殊債券、社債券 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、価格情報会社の提供する価額等で評価しております。
2.費用・収益の計上基準	有価証券売買等損益の計上基準 約定日基準で計上しております。

(重要な会計上の見積りに関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

2024年 7月16日現在	
1. 元本の移動	
期首	2023年 7月19日
期首元本額	5,785,774,619円
期末元本額	6,084,591,423円
期中追加設定元本額	466,751,749円
期中一部解約元本額	167,934,945円
元本の内訳	
フコク日本債券ファンド	3,174,669,008円
フコク株25大河	1,071,251,000円
フコク株50大河	1,223,606,523円
フコク株75大河	615,064,892円
2. 1口当たり純資産額	1.2846円
(10,000口当たり純資産額)	(12,846円)

(注) *は当該親信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

（単位：円）

種 類	銘 柄	券面総額	評価額	備考
国債証券	第147回利付国債5年	110,000,000	109,577,600	
	第10回利付国債40年	120,000,000	83,371,200	
	第14回利付国債40年	110,000,000	66,458,700	
	第348回利付国債10年	240,000,000	237,888,000	
	第358回利付国債10年	300,000,000	291,849,000	
	第365回利付国債10年	220,000,000	209,642,400	
	第369回利付国債10年	650,000,000	631,358,000	
	第48回利付国債30年	100,000,000	91,141,000	
	第54回利付国債30年	260,000,000	204,625,200	
	第61回利付国債30年	60,000,000	44,635,800	
	第67回利付国債30年	230,000,000	161,765,900	
	第74回利付国債30年	230,000,000	175,722,300	
	第82回利付国債30年	100,000,000	91,992,000	
	第154回利付国債20年	150,000,000	150,592,500	
	第160回利付国債20年	210,000,000	195,016,500	
	第165回利付国債20年	200,000,000	176,552,000	
	第172回利付国債20年	280,000,000	234,368,400	
	第179回利付国債20年	320,000,000	262,032,000	
	第186回利付国債20年	200,000,000	189,822,000	
国債証券 合計		4,090,000,000	3,608,410,500	
地方債証券	第801回東京都公募公債	100,000,000	97,034,000	
地方債証券 合計		100,000,000	97,034,000	
特殊債券	第178回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	88,583,000	81,423,721	
特殊債券 合計		88,583,000	81,423,721	
社債券	第41回フランス相互信用連合銀行円貨社債	100,000,000	100,327,000	
	第42回フランス相互信用連合銀行円貨社債	100,000,000	100,482,000	
	第8回ピー・ピー・シー・イー・エス・エー円貨社債	100,000,000	99,911,000	

第23回大和ハウス工業無担保社債（特定社債間限定同順位特約付）	100,000,000	96,065,000	
第7回マクロミル無担保社債	100,000,000	100,093,000	
第32回三菱ケミカルホールディングス無担保社債	100,000,000	98,851,000	
第19回Zホールディングス無担保社債	100,000,000	98,677,000	
第17回楽天グループ無担保社債	100,000,000	89,937,000	
第22回パナソニック無担保社債	100,000,000	98,180,000	
第67回日産自動車無担保社債	100,000,000	99,868,000	
第17回NTTファイナンス無担保社債	100,000,000	98,596,000	
第52回日産フィナンシャルサービス無担保社債	100,000,000	99,940,000	
第27回SBIホールディングス無担保社債	100,000,000	100,039,000	
第32回SBIホールディングス無担保社債	100,000,000	100,090,000	
第35回SBIホールディングス無担保社債	200,000,000	197,700,000	
第38回SBIホールディングス無担保社債	100,000,000	99,128,000	
第22回ポケットカード無担保社債	100,000,000	99,527,000	
第41回リコーリース無担保社債	100,000,000	99,243,000	
第16回イオンフィナンシャルサービス無担保社債	100,000,000	99,686,000	
第85回アコム無担保社債	100,000,000	98,964,000	
第39回ジャックス無担保社債	100,000,000	99,237,000	
第27回オリエントコーポレーション無担保社債	100,000,000	99,558,000	
第33回オリエントコーポレーション無担保社債	100,000,000	99,563,000	
第84回三井不動産無担保社債	100,000,000	97,590,000	
第135回三菱地所無担保社債	100,000,000	94,709,000	
第37回イオンモール無担保社債	100,000,000	99,771,000	
第65回西日本旅客鉄道無担保社債	100,000,000	96,095,000	
第13回日本航空無担保社債	100,000,000	99,341,000	
第3回近鉄エクスプレス無担保社債	100,000,000	99,633,000	
第370回北海道電力（一般担保付）	100,000,000	94,403,000	
第31回東京電力パワーグリッド（一般担保付）	100,000,000	99,016,000	
第38回東京電力パワーグリッド（一般担保付）	100,000,000	100,029,000	
第39回東京電力パワーグリッド（一般担保付）	100,000,000	98,872,000	
第42回東京電力パワーグリッド（一般担保付）	100,000,000	96,557,000	
第47回東京電力パワーグリッド（一般担保付）	100,000,000	94,815,000	
第71回東京電力パワーグリッド（一般担保付）	100,000,000	99,571,000	
第25回JERA無担保社債	100,000,000	98,798,000	
第1回東京電力リニューアブルパワー	100,000,000	99,964,000	
社債券 合計	3,900,000,000	3,842,826,000	
合計	8,178,583,000	7,629,694,221	

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

明治安田外国債券マザーファンド

貸借対照表

(単位：円)

2024年 7月16日現在

資産の部	
流動資産	
預金	195,556
コール・ローン	3,036,385
国債証券	1,033,896,310
社債券	178,818,089
未収利息	6,692,738
前払費用	3,722,793
流動資産合計	1,226,361,871
資産合計	1,226,361,871
負債の部	
流動負債	
未払解約金	90,000
流動負債合計	90,000
負債合計	90,000
純資産の部	
元本等	
元本	323,125,255
剰余金	
剰余金又は欠損金（ ）	903,146,616
元本等合計	1,226,271,871
純資産合計	1,226,271,871
負債純資産合計	1,226,361,871

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1.運用資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 国債証券、社債券 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、価格情報会社の提供する価額等で評価しております。</p> <p>(2) 為替予約取引 個別法に基づき、計算日において予約為替の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値で評価しております。</p>
2.外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	<p>信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則として、わが国における計算日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。</p> <p>なお、外貨建資産等の会計処理は「投資信託財産計算規則」第60条及び第61条に基づいております。</p>
3.費用・収益の計上基準	<p>(1) 有価証券売買等損益の計上基準 約定日基準で計上しております。</p> <p>(2) 為替差損益の計上基準 約定日基準で計上しております。</p>

（重要な会計上の見積りに関する注記）

該当事項はありません。

（その他の注記）

2024年 7月16日現在	
1. 元本の移動	
期首	2023年 7月19日
期首元本額	369,670,337円
期末元本額	323,125,255円
期中追加設定元本額	18,553,134円
期中一部解約元本額	65,098,216円
元本の内訳	
明治安田外国債券ファンド	37,439,185円
明治安田ライフプランファンド20	59,279,223円
明治安田ライフプランファンド50	90,198,041円
明治安田ライフプランファンド70	49,744,097円
フコク株25大河	26,899,763円
フコク株50大河	49,190,583円
明治安田VA外国債券ファンド（適格機関投資家専用）	4,090,096円
明治安田VAライフプランファンド20（適格機関投資家専用）	2,955,641円
明治安田VAライフプランファンド50（適格機関投資家専用）	1,502,804円
明治安田VAライフプランファンド70（適格機関投資家専用）	1,825,822円
2. 1口当たり純資産額	3.7950円
(10,000口当たり純資産額)	(37,950円)

（注）*は当該親信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

通貨	種類	銘柄	券面総額	評価額	備考	
米ドル	国債証券	US TREASURY N/B 0.625%	965,000.00	783,610.14		
		US TREASURY N/B 0.75%	50,000.00	44,371.09		
		US TREASURY N/B 1.625%	98,000.00	93,574.68		
		US TREASURY N/B 1.875%	135,000.00	93,793.36		
		US TREASURY N/B 2.375%	53,000.00	35,327.81		
		US TREASURY N/B 2.5%	195,000.00	140,933.20		
		US TREASURY N/B 2.75%	125,000.00	120,068.36		
		US TREASURY N/B 2.875%	320,000.00	251,775.00		
		US TREASURY N/B 3.75%	130,000.00	116,309.37		
		US TREASURY N/B 3.875%	383,000.00	372,881.02		
		US TREASURY N/B 3%	700,000.00	685,507.81		
		US TREASURY N/B 4%	140,000.00	139,168.75		
		国債証券 小計		3,294,000.00	2,877,320.59 (455,911,447)	
		社債券	BANK OF AMER CRP 2.551%	100,000.00	94,038.85	
			CITIGROUP INC 3.07%	200,000.00	190,426.12	
			DNB BANK ASA 1.535%	200,000.00	186,731.28	
			ENBRIDGE INC 5.7%	100,000.00	101,908.90	
	GOLDMAN SACHS GP 3.102%		100,000.00	86,200.00		
	MORGAN STANLEY 3.591%		100,000.00	95,870.00		
	PFIZER INVSTMNT 5.34%		50,000.00	48,254.13		
	TOTALENERGIES 5.638%	50,000.00	50,710.00			
	社債券 小計		900,000.00	854,139.28 (135,338,368)		
米ドル合計			4,194,000.00	3,731,459.87 (591,249,815)		

カナダドル	国債証券	CANADA-GOV'T 1.0%	50,000.00	46,714.50	
		CANADA-GOV'T 1.25%	18,000.00	16,010.10	
		CANADA-GOV'T 2.25%	17,000.00	16,185.70	
		CANADA-GOV'T 2%	35,000.00	26,211.50	
		CANADA-GOV'T 3.75%	28,000.00	27,876.52	
		CANADA-GOV'T 5.75%	40,000.00	44,386.00	
	国債証券 小計		188,000.00	177,384.32	(20,542,878)
	社債券	ENBRIDGE INC 5.12%	40,000.00	38,396.40	
社債券 小計		40,000.00	38,396.40	(4,446,687)	
カナダドル合計			228,000.00	215,780.72	(24,989,565)
メキシコペソ	国債証券	MEXICAN BONOS 7.75%	1,200,000.00	1,086,505.20	
メキシコペソ合計			1,200,000.00	1,086,505.20	(9,709,119)

ユーロ	国債証券	BELGIAN 0291 5.5%	70,000.00	76,632.50	
		BELGIAN 0348 1.7%	128,000.00	89,510.40	
		BTPS 0.45%	43,000.00	38,055.00	
		BTPS 0.95%	130,000.00	107,601.00	
		BTPS 1.45%	92,000.00	71,806.00	
		BTPS 2.45%	90,000.00	65,538.00	
		DEUTSCHLAND REP 1.25%	38,000.00	28,568.02	
		DEUTSCHLAND REP 2.3%	71,000.00	70,386.56	
		FRANCE O.A.T. 0.5%	40,000.00	26,104.00	
		FRANCE O.A.T. 0.75%	75,000.00	38,835.00	
		FRANCE O.A.T. 0%	5,000.00	4,639.50	
		FRANCE O.A.T. 0%	20,000.00	16,696.00	
		FRANCE O.A.T. 0%	66,000.00	52,516.20	
		FRANCE O.A.T. 1.75%	30,000.00	24,561.00	
		FRANCE O.A.T. 2.75%	75,000.00	74,565.00	
		IRISH GOVT 2.4%	20,000.00	19,582.00	
		NETHERLANDS GOVT 0.5%	100,000.00	70,470.00	
		NETHERLANDS GOVT 0%	120,000.00	99,696.00	
		NETHERLANDS GOVT 2.5%	105,000.00	102,732.00	
		SPANISH GOV'T 1.4%	590,000.00	559,556.00	
	SPANISH GOV'T 2.15%	50,000.00	49,285.00		
	SPANISH GOV'T 3.45%	50,000.00	45,275.00		
	SPANISH GOV'T 3.55%	50,000.00	51,610.00		
	SPANISH GOV'T 4.2%	56,000.00	60,760.00		
	国債証券 小計		2,114,000.00	1,844,980.18	(318,388,229)
	社債券	BP CAPITAL PLC 1.594%	100,000.00	93,455.00	
		DANSKE BANK A/S 4.75%	100,000.00	104,520.00	
	社債券 小計		200,000.00	197,975.00	(34,164,545)
ユーロ合計			2,314,000.00	2,042,955.18	(352,552,774)
イギリス ポンド	国債証券	TREASURY 3.25%	10,000.00	8,336.00	
		TREASURY 4.25%	130,000.00	130,962.00	
		TREASURY 4.5%	33,000.00	34,006.50	
		UK TSY GILT 0.125%	20,000.00	17,500.00	
		UK TSY GILT 1.5%	10,000.00	9,486.00	
		UK TSY GILT 1.75%	195,000.00	114,523.50	

イギリスポンド合計			398,000.00	314,814.00 (64,681,684)
スウェーデン クローナ	国債証券	SWEDISH GOVRNMNT 0.75%	90,000.00	85,587.30
		SWEDISH GOVRNMNT 3.5%	70,000.00	81,272.80
スウェーデンクローナ合計			160,000.00	166,860.10 (2,489,552)
ノルウェー クローネ	国債証券	NORWEGIAN GOV'T 1.375%	140,000.00	123,830.00
ノルウェークローネ合計			140,000.00	123,830.00 (1,814,109)
ポーランド ズロチ	国債証券	POLAND GOVT BOND 2.75%	200,000.00	175,200.00
ポーランドズロチ合計			200,000.00	175,200.00 (7,101,329)
オーストラリア ドル	国債証券	AUSTRALIAN GOVT. 0.5%	10,000.00	9,257.22
		AUSTRALIAN GOVT. 1.75%	30,000.00	16,356.96
		AUSTRALIAN GOVT. 2.75%	70,000.00	66,455.83
		AUSTRALIAN GOVT. 3.25%	17,000.00	16,437.30
	国債証券 小計		127,000.00	108,507.31 (11,609,197)
	社債券	AURIZON FINANCE 3%	50,000.00	45,504.15
	社債券 小計		50,000.00	45,504.15 (4,868,489)
オーストラリアドル合計			177,000.00	154,011.46 (16,477,686)
シンガポール ドル	国債証券	SINGAPORE GOV'T 2.875%	50,000.00	49,545.00
シンガポールドル合計			50,000.00	49,545.00 (5,840,364)
マレーシ アリン ギット	国債証券	MALAYSIA GOVT 3.899%	205,000.00	207,604.52
マレーシアリングット合計			205,000.00	207,604.52 (7,035,260)
イスラエ ルシェケ ル	国債証券	(DIRTY) ISRAEL FIXED 1%	130,000.00	108,088.50
イスラエルシェケル合計			130,000.00	108,088.50 (4,733,616)

人民元	国債証券	CHINA GOVT BOND 2.52%	2,170,000.00	2,214,647.75	
		CHINA GOVT BOND 2.55%	3,400,000.00	3,481,039.00	
人民元合計			5,570,000.00	5,695,686.75	(124,039,526)
合計				1,212,714,399	(1,212,714,399)

(注1)通貨種類毎の小計欄の()内は、邦貨換算額であります。

(注2)合計金額欄の()内は、外貨建有価証券に係るもので、内書であります。

(注3)通貨の表示は、外貨についてはその通貨の単位、邦貨については円単位で表示しております。

外貨建有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入債券 時価比率	合計額に 対する比率
米ドル	国債証券 12銘柄	37.2%	37.5%
	社債券 8銘柄	11.0%	11.2%
カナダドル	国債証券 6銘柄	1.7%	1.7%
	社債券 1銘柄	0.4%	0.4%
メキシコペソ	国債証券 1銘柄	0.8%	0.8%
ユーロ	国債証券 24銘柄	26.0%	26.3%
	社債券 2銘柄	2.8%	2.8%
イギリスポンド	国債証券 6銘柄	5.3%	5.3%
スウェーデンクローナ	国債証券 2銘柄	0.2%	0.2%
ノルウェークローネ	国債証券 1銘柄	0.1%	0.1%
ポーランドズロチ	国債証券 1銘柄	0.6%	0.6%
オーストラリアドル	国債証券 4銘柄	0.9%	1.0%
	社債券 1銘柄	0.4%	0.4%
シンガポールドル	国債証券 1銘柄	0.5%	0.5%
マレーシアリングギット	国債証券 1銘柄	0.6%	0.6%
イスラエルシェケル	国債証券 1銘柄	0.4%	0.4%
人民元	国債証券 2銘柄	10.1%	10.2%

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【中間財務諸表】

(1) 当ファンドの中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第284条及び第307条の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。

なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第24期中間計算期間（2024年7月17日から2025年1月16日まで）の中間財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による中間監査を受けております。

【フコク株25大河】
 (1)【中間貸借対照表】

(単位：円)

	第23期計算期間末 2024年 7月16日現在	第24期中間計算期間末 2025年 1月16日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	74,880,860	72,191,314
親投資信託受益証券	1,996,416,595	1,974,855,715
未収入金	400,000	-
未収利息	99	403
流動資産合計	2,071,697,554	2,047,047,432
資産合計	2,071,697,554	2,047,047,432
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	2,621,567	-
未払解約金	335,134	-
未払受託者報酬	766,130	788,148
未払委託者報酬	10,069,054	10,225,545
その他未払費用	43,720	44,979
流動負債合計	13,835,605	11,058,672
負債合計	13,835,605	11,058,672
純資産の部		
元本等		
元本	1,310,783,942	1,318,664,991
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	747,078,007	717,323,769
（分配準備積立金）	487,643,644	479,363,450
元本等合計	2,057,861,949	2,035,988,760
純資産合計	2,057,861,949	2,035,988,760
負債純資産合計	2,071,697,554	2,047,047,432

(2) 【中間損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第23期中間計算期間 自 2023年 7月19日 至 2024年 1月18日	第24期中間計算期間 自 2024年 7月17日 至 2025年 1月16日
営業収益		
受取利息	-	64,887
有価証券売買等損益	44,710,140	23,320,880
営業収益合計	44,710,140	23,255,993
営業費用		
支払利息	31,095	-
受託者報酬	750,949	788,148
委託者報酬	9,869,506	10,225,545
その他費用	43,429	44,979
営業費用合計	10,694,979	11,058,672
営業利益又は営業損失()	34,015,161	34,314,665
経常利益又は経常損失()	34,015,161	34,314,665
中間純利益又は中間純損失()	34,015,161	34,314,665
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額()	10,991	621,452
期首剰余金又は期首欠損金()	638,778,832	747,078,007
剰余金増加額又は欠損金減少額	12,493,289	16,744,423
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	-
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	12,493,289	16,744,423
剰余金減少額又は欠損金増加額	12,037,056	12,805,448
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	12,037,056	12,805,448
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	-
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金()	673,261,217	717,323,769

（ 3 ）【中間注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1.運用資産の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、親投資信託受益証券の基準価額で評価しております。
2.費用・収益の計上基準	有価証券売買等損益の計上基準 約定日基準で計上しております。
3.その他	当中間計算期間は、2024年 7月17日から2025年 1月16日までとなっております。

（中間貸借対照表に関する注記）

第23期計算期間末 2024年 7月16日現在		第24期中間計算期間末 2025年 1月16日現在	
1. 計算期間の末日における受益権の総数	1,310,783,942口	1. 中間計算期間の末日における受益権の総数	1,318,664,991口
2. 1口当たり純資産額 (10,000口当たり純資産額)	1.5699円 (15,699円)	2. 1口当たり純資産額 (10,000口当たり純資産額)	1.5440円 (15,440円)

（中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

第23期中間計算期間 自 2023年 7月19日 至 2024年 1月18日	第24期中間計算期間 自 2024年 7月17日 至 2025年 1月16日
信託財産の運用の指図に係る権限の全部又は一部を委託するために要する費用 当ファンドが投資する親投資信託受益証券の純資産総額に対して以下の率を乗じて得た金額 (フコク日本株式マ ザーファンド) 年率0.32% (明治安田欧州株式マ ザーファンド) 100億円以下の部分 年率0.5% 100億円超の部分 年率0.45% (フコク日本債券マ ザーファンド) 年率0.19%	信託財産の運用の指図に係る権限の全部又は一部を委託するために要する費用 当ファンドが投資する親投資信託受益証券の純資産総額に対して以下の率を乗じて得た金額 (フコク日本株式マ ザーファンド) 年率0.32% (明治安田欧州株式マ ザーファンド) 100億円以下の部分 年率0.5% 100億円超の部分 年率0.45% (フコク日本債券マ ザーファンド) 年率0.19% 上記、明治安田欧州株式マザーファンドの信託財産の運用の指図に係る権限の全部又は一部を委託するために要する費用については投資約款の変更により、2024年10月1日より発生いたしません。

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

	第23期計算期間末 2024年 7月16日現在	第24期中間計算期間末 2025年 1月16日現在

1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法	有価証券 売買目的有価証券 「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	有価証券 売買目的有価証券 同左 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 同左

（デリバティブ取引に関する注記）
取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

（その他の注記）
元本の移動

（単位：円）

	第23期計算期間 自 2023年 7月19日 至 2024年 7月16日	第24期中間計算期間 自 2024年 7月17日 至 2025年 1月16日
期首元本額	1,297,889,681円	1,310,783,942円
期中追加設定元本額	66,903,183円	30,356,770円
期中一部解約元本額	54,008,922円	22,475,721円

【フコク株50大河】
(1)【中間貸借対照表】

(単位：円)

	第23期計算期間末 2024年 7月16日現在	第24期中間計算期間末 2025年 1月16日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	139,605,157	132,562,102
親投資信託受益証券	3,668,226,543	3,546,921,659
未収入金	1,710,000	-
未収利息	185	741
流動資産合計	3,809,541,885	3,679,484,502
資産合計	3,809,541,885	3,679,484,502
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	3,432,635	-
未払解約金	2,500,163	-
未払受託者報酬	1,382,433	1,413,336
未払委託者報酬	21,723,812	21,851,187
その他未払費用	78,937	80,698
流動負債合計	29,117,980	23,345,221
負債合計	29,117,980	23,345,221
純資産の部		
元本等		
元本	1,716,317,994	1,706,668,069
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	2,064,105,911	1,949,471,212
(分配準備積立金)	1,543,857,660	1,495,790,383
元本等合計	3,780,423,905	3,656,139,281
純資産合計	3,780,423,905	3,656,139,281
負債純資産合計	3,809,541,885	3,679,484,502

(2) 【中間損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第23期中間計算期間 自 2023年 7月19日 至 2024年 1月18日	第24期中間計算期間 自 2024年 7月17日 至 2025年 1月16日
営業収益		
受取利息	-	118,072
有価証券売買等損益	169,424,892	81,564,884
営業収益合計	169,424,892	81,446,812
営業費用		
支払利息	55,564	-
受託者報酬	1,320,181	1,413,336
委託者報酬	20,745,593	21,851,187
その他費用	76,398	80,698
営業費用合計	22,197,736	23,345,221
営業利益又は営業損失()	147,227,156	104,792,033
経常利益又は経常損失()	147,227,156	104,792,033
中間純利益又は中間純損失()	147,227,156	104,792,033
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額()	1,395,496	5,417,222
期首剰余金又は期首欠損金()	1,634,164,235	2,064,105,911
剰余金増加額又は欠損金減少額	40,210,956	49,780,798
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	-
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	40,210,956	49,780,798
剰余金減少額又は欠損金増加額	52,928,968	65,040,686
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	52,928,968	65,040,686
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	-
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金()	1,767,277,883	1,949,471,212

（ 3 ）【中間注記表】

（ 重要な会計方針に係る事項に関する注記 ）

1. 運用資産の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、親投資信託受益証券の基準価額で評価しております。
2. 費用・収益の計上基準	有価証券売買等損益の計上基準 約定日基準で計上しております。
3. その他	当中間計算期間は、2024年 7月17日から2025年 1月16日までとなっております。

（ 中間貸借対照表に関する注記 ）

第23期計算期間末 2024年 7月16日現在		第24期中間計算期間末 2025年 1月16日現在	
1. 計算期間の末日における受益権の総数	1,716,317,994口	1. 中間計算期間の末日における受益権の総数	1,706,668,069口
2. 1口当たり純資産額 (10,000口当たり純資産額)	2.2026円 (22,026円)	2. 1口当たり純資産額 (10,000口当たり純資産額)	2.1423円 (21,423円)

（ 中間損益及び剰余金計算書に関する注記 ）

第23期中間計算期間 自 2023年 7月19日 至 2024年 1月18日	第24期中間計算期間 自 2024年 7月17日 至 2025年 1月16日
信託財産の運用の指図に係る権限の全部又は一部を委託するために要する費用 当ファンドが投資する親投資信託受益証券の純資産総額に対して以下の率を乗じて得た金額 (フコク日本株式マ ザーファンド) 年率0.32% (明治安田欧州株式マ ザーファンド) 100億円以下の部分 年率0.5% 100億円超の部分 年率0.45% (フコク日本債券マ ザーファンド) 年率0.19%	信託財産の運用の指図に係る権限の全部又は一部を委託するために要する費用 当ファンドが投資する親投資信託受益証券の純資産総額に対して以下の率を乗じて得た金額 (フコク日本株式マ ザーファンド) 年率0.32% (明治安田欧州株式マ ザーファンド) 100億円以下の部分 年率0.5% 100億円超の部分 年率0.45% (フコク日本債券マ ザーファンド) 年率0.19% 上記、明治安田欧州株式マザーファンドの信託財産の運用の指図に係る権限の全部又は一部を委託するために要する費用については投資約款の変更により、2024年10月1日より発生いたしません。

（ 金融商品に関する注記 ）

金融商品の時価等に関する事項

	第23期計算期間末 2024年 7月16日現在	第24期中間計算期間末 2025年 1月16日現在

1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法	有価証券 売買目的有価証券 「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	有価証券 売買目的有価証券 同左 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 同左

（デリバティブ取引に関する注記）
取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

（その他の注記）
元本の移動

（単位：円）

	第23期計算期間 自 2023年 7月19日 至 2024年 7月16日	第24期中間計算期間 自 2024年 7月17日 至 2025年 1月16日
期首元本額	1,744,893,676円	1,716,317,994円
期中追加設定元本額	68,488,297円	44,483,976円
期中一部解約元本額	97,063,979円	54,133,901円

【フコク株75大河】
（1）【中間貸借対照表】

（単位：円）

	第23期計算期間末 2024年 7月16日現在	第24期中間計算期間末 2025年 1月16日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	137,861,203	129,464,737
親投資信託受益証券	3,548,160,763	3,381,442,898
未収利息	183	724
流動資産合計	3,686,022,149	3,510,908,359
資産合計	3,686,022,149	3,510,908,359
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	2,528,427	-
未払解約金	2,314,311	-
未払受託者報酬	1,489,065	1,527,200
未払委託者報酬	23,824,949	23,868,059
その他未払費用	74,394	76,296
流動負債合計	30,231,146	25,471,555
負債合計	30,231,146	25,471,555
純資産の部		
元本等		
元本	1,264,213,942	1,250,927,730
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	2,391,577,061	2,234,509,074
（分配準備積立金）	1,855,402,285	1,806,426,802
元本等合計	3,655,791,003	3,485,436,804
純資産合計	3,655,791,003	3,485,436,804
負債純資産合計	3,686,022,149	3,510,908,359

(2) 【中間損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第23期中間計算期間 自 2023年 7月19日 至 2024年 1月18日	第24期中間計算期間 自 2024年 7月17日 至 2025年 1月16日
営業収益		
受取利息	-	113,287
有価証券売買等損益	224,292,668	109,607,865
営業収益合計	224,292,668	109,494,578
営業費用		
支払利息	50,852	-
受託者報酬	1,363,948	1,527,200
委託者報酬	21,823,139	23,868,059
その他費用	69,071	76,296
営業費用合計	23,307,010	25,471,555
営業利益又は営業損失()	200,985,658	134,966,133
経常利益又は経常損失()	200,985,658	134,966,133
中間純利益又は中間純損失()	200,985,658	134,966,133
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額()	2,282,464	5,713,601
期首剰余金又は期首欠損金()	1,744,728,659	2,391,577,061
剰余金増加額又は欠損金減少額	36,168,702	35,736,017
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	-
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	36,168,702	35,736,017
剰余金減少額又は欠損金増加額	46,087,541	63,551,472
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	46,087,541	63,551,472
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	-
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金()	1,933,513,014	2,234,509,074

（ 3 ）【中間注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1.運用資産の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、親投資信託受益証券の基準価額で評価しております。
2.費用・収益の計上基準	有価証券売買等損益の計上基準 約定日基準で計上しております。
3.その他	当中間計算期間は、2024年 7月17日から2025年 1月16日までとなっております。

（中間貸借対照表に関する注記）

第23期計算期間末 2024年 7月16日現在		第24期中間計算期間末 2025年 1月16日現在	
1. 計算期間の末日における受益権の総数	1,264,213,942口	1. 中間計算期間の末日における受益権の総数	1,250,927,730口
2. 1口当たり純資産額 (10,000口当たり純資産額)	2.8918円 (28,918円)	2. 1口当たり純資産額 (10,000口当たり純資産額)	2.7863円 (27,863円)

（中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

第23期中間計算期間 自 2023年 7月19日 至 2024年 1月18日	第24期中間計算期間 自 2024年 7月17日 至 2025年 1月16日
信託財産の運用の指図に係る権限の全部又は一部を委託するために要する費用 当ファンドが投資する親投資信託受益証券の純資産総額に対して以下の率を乗じて得た金額 (フコク日本株式マ ザーファンド) 年率0.32% (明治安田欧州株式マ ザーファンド) 100億円以下の部分 年率0.5% 100億円超の部分 年率0.45% (フコク日本債券マ ザーファンド) 年率0.19%	信託財産の運用の指図に係る権限の全部又は一部を委託するために要する費用 当ファンドが投資する親投資信託受益証券の純資産総額に対して以下の率を乗じて得た金額 (フコク日本株式マ ザーファンド) 年率0.32% (明治安田欧州株式マ ザーファンド) 100億円以下の部分 年率0.5% 100億円超の部分 年率0.45% (フコク日本債券マ ザーファンド) 年率0.19% 上記、明治安田欧州株式マザーファンドの信託財産の運用の指図に係る権限の全部又は一部を委託するために要する費用については投資約款の変更により、2024年10月1日より発生いたしません。

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

	第23期計算期間末 2024年 7月16日現在	第24期中間計算期間末 2025年 1月16日現在

1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法	有価証券 売買目的有価証券 「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	有価証券 売買目的有価証券 同左 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 同左

（デリバティブ取引に関する注記）
取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

（その他の注記）
元本の移動

（単位：円）

	第23期計算期間 自 2023年 7月19日 至 2024年 7月16日	第24期中間計算期間 自 2024年 7月17日 至 2025年 1月16日
期首元本額	1,274,784,187円	1,264,213,942円
期中追加設定元本額	53,847,627円	20,324,292円
期中一部解約元本額	64,417,872円	33,610,504円

（参考）

当ファンドは「フコク日本株式マザーファンド、明治安田アメリカ株式マザーファンド、明治安田欧州株式マザーファンド、フコク日本債券マザーファンド、明治安田外国債券マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上された親投資信託受益証券は、すべて同親投資信託の受益証券です。

同親投資信託の状況は次の通りです。

なお、以下に記載した情報は、監査の対象外であります。

フコク日本株式マザーファンド

貸借対照表

（単位：円）

2025年 1月16日現在	
資産の部	
流動資産	
コール・ローン	41,803,899
株式	11,380,917,610
未収配当金	6,215,300
未収利息	233
流動資産合計	11,428,937,042
資産合計	11,428,937,042
負債の部	
流動負債	
流動負債合計	-
負債合計	-
純資産の部	
元本等	
元本	3,046,200,856
剰余金	
剰余金又は欠損金（ ）	8,382,736,186
元本等合計	11,428,937,042
純資産合計	11,428,937,042
負債純資産合計	11,428,937,042

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1.運用資産の評価基準及び評価方法	株式 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、または金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。
2.費用・収益の計上基準	(1)受取配当金の計上基準 国内株式についての受取配当金は原則として、株式の配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。 (2)有価証券売買等損益の計上基準 約定日基準で計上しております。

(その他の注記)

2025年 1月16日現在	
1. 元本の移動	
期首	2024年 7月17日
期首元本額	3,036,455,533円
期末元本額	3,046,200,856円
期中追加設定元本額	82,586,973円
期中一部解約元本額	72,841,650円
元本の内訳	
フコク日本株式ファンド	2,150,765,540円
フコク株25大河	83,318,420円
フコク株50大河	345,654,431円
フコク株75大河	466,462,465円
2. 1口当たり純資産額	3.7519円
(10,000口当たり純資産額)	(37,519円)

(注) *は当該親信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

明治安田アメリカ株式マザーファンド

貸借対照表

(単位：円)

2025年 1月16日現在

資産の部	
流動資産	
預金	78,275,503
コール・ローン	28,561,396
株式	5,667,849,994
投資証券	134,225,500
派生商品評価勘定	283,975
未収配当金	3,692,492
未収利息	159
差入委託証拠金	34,094,508
流動資産合計	5,946,983,527
資産合計	5,946,983,527
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	1,863,165
流動負債合計	1,863,165
負債合計	1,863,165
純資産の部	
元本等	
元本	667,730,984
剰余金	
剰余金又は欠損金（ ）	5,277,389,378
元本等合計	5,945,120,362
純資産合計	5,945,120,362
負債純資産合計	5,946,983,527

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 運用資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 株式 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、または金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。</p> <p>(2) 投資証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、金融商品取引業者等から提示される気配相場、または運用会社等が公表する基準価額に基づいて評価しております。</p> <p>(3) 先物取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として、計算日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または最終相場に基づいて評価しております。</p> <p>(4) 為替予約取引 個別法に基づき、計算日において予約為替の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値で評価しております。</p>
2. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	<p>信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則として、わが国における計算日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。</p> <p>なお、外貨建資産等の会計処理は「投資信託財産計算規則」第60条及び第61条に基づいております。</p>
3. 費用・収益の計上基準	<p>(1) 受取配当金の計上基準 外国株式についての受取配当金は原則として、株式の配当落ち日において、その金額が確定している場合には当該金額、未だ確定していない場合には入金時に計上しております。</p> <p>外国投資証券についての受取配当金は原則として、投資証券の配当落ち日において、その金額が確定している場合には当該金額、未だ確定していない場合には入金時に計上しております。</p> <p>(2) 有価証券売買等損益の計上基準 約定日基準で計上しております。</p> <p>(3) 派生商品取引等損益の計上基準 約定日基準で計上しております。</p> <p>(4) 為替差損益の計上基準 約定日基準で計上しております。</p>

（その他の注記）

2025年 1月16日現在	
1. 元本の移動	
期首	2024年 7月17日
期首元本額	695,397,032円
期末元本額	667,730,984円
期中追加設定元本額	40,737,547円
期中一部解約元本額	68,403,595円
元本の内訳	
明治安田アメリカ株式ファンド	343,929,374円
明治安田ライフプランファンド 2 0	4,051,580円

明治安田ライフプランファンド50	26,110,016円
明治安田ライフプランファンド70	32,269,984円
フコク株25大河	14,859,817円
フコク株50大河	39,666,746円
フコク株75大河	62,679,718円
資産形成ファンド	133,520,051円
明治安田VAアメリカ株式ファンド(適格機関投資家専用)	8,765,058円
明治安田VALライフプランファンド20(適格機関投資家専用)	240,851円
明治安田VALライフプランファンド50(適格機関投資家専用)	454,298円
明治安田VALライフプランファンド70(適格機関投資家専用)	1,183,491円
2. 1口当たり純資産額	8.9035円
(10,000口当たり純資産額)	(89,035円)

(注) *は当該親信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

明治安田欧州株式マザーファンド

貸借対照表

(単位：円)

2025年 1月16日現在

資産の部	
流動資産	
預金	30,758,422
コール・ローン	13,134,683
株式	2,018,172,829
投資証券	36,340,070
派生商品評価勘定	1,246,604
未収配当金	1,075,067
未収利息	73
差入委託証拠金	30,812,841
流動資産合計	2,131,540,589
資産合計	2,131,540,589
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	28,785
流動負債合計	28,785
負債合計	28,785
純資産の部	
元本等	
元本	551,782,708
剰余金	
剰余金又は欠損金（ ）	1,579,729,096
元本等合計	2,131,511,804
純資産合計	2,131,511,804
負債純資産合計	2,131,540,589

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 運用資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 株式 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、または金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。</p> <p>(2) 投資証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、金融商品取引業者等から提示される気配相場、または運用会社等が公表する基準価額に基づいて評価しております。</p> <p>(3) 先物取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として、計算日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または最終相場に基づいて評価しております。</p> <p>(4) 為替予約取引 個別法に基づき、計算日において予約為替の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値で評価しております。</p>
2. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	<p>信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則として、わが国における計算日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。</p> <p>なお、外貨建資産等の会計処理は「投資信託財産計算規則」第60条及び第61条に基づいております。</p>
3. 費用・収益の計上基準	<p>(1) 受取配当金の計上基準 外国株式についての受取配当金は原則として、株式の配当落ち日において、その金額が確定している場合には当該金額、未だ確定していない場合には入金時に計上しております。</p> <p>外国投資証券についての受取配当金は原則として、投資証券の配当落ち日において、その金額が確定している場合には当該金額、未だ確定していない場合には入金時に計上しております。</p> <p>(2) 有価証券売買等損益の計上基準 約定日基準で計上しております。</p> <p>(3) 派生商品取引等損益の計上基準 約定日基準で計上しております。</p> <p>(4) 為替差損益の計上基準 約定日基準で計上しております。</p>

（その他の注記）

2025年 1月16日現在	
1. 元本の移動	
期首	2024年 7月17日
期首元本額	546,159,504円
期末元本額	551,782,708円
期中追加設定元本額	32,611,901円
期中一部解約元本額	26,988,697円
元本の内訳	
明治安田欧州株式ファンド	161,532,748円
明治安田ライフプランファンド 2 0	9,301,541円

明治安田ライフプランファンド50	58,871,134円
明治安田ライフプランファンド70	73,218,996円
フコク株25大河	20,949,870円
フコク株50大河	56,114,698円
フコク株75大河	87,783,954円
資産形成ファンド	73,133,291円
明治安田VA欧州株式ファンド(適格機関投資家専用)	6,970,827円
明治安田VALライフプランファンド20(適格機関投資家専用)	471,798円
明治安田VALライフプランファンド50(適格機関投資家専用)	889,645円
明治安田VALライフプランファンド70(適格機関投資家専用)	2,544,206円
2. 1口当たり純資産額	3.8630円
(10,000口当たり純資産額)	(38,630円)

(注) *は当該親信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

フコク日本債券マザーファンド

貸借対照表

(単位：円)

2025年 1月16日現在

資産の部	
流動資産	
コール・ローン	39,862,373
国債証券	3,753,115,800
特殊債券	77,878,242
社債券	3,812,571,000
未収利息	13,520,051
前払費用	2,120,621
流動資産合計	7,699,068,087
資産合計	7,699,068,087
負債の部	
流動負債	
未払解約金	7,250,000
流動負債合計	7,250,000
負債合計	7,250,000
純資産の部	
元本等	
元本	6,031,539,149
剰余金	
剰余金又は欠損金（ ）	1,660,278,938
元本等合計	7,691,818,087
純資産合計	7,691,818,087
負債純資産合計	7,699,068,087

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1.運用資産の評価基準及び評価方法	国債証券、地方債証券、特殊債券、社債券 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、価格情報会社の提供する価額等で評価しております。
2.費用・収益の計上基準	有価証券売買等損益の計上基準 約定日基準で計上しております。

(その他の注記)

2025年 1月16日現在	
1. 元本の移動	
期首	2024年 7月17日
期首元本額	6,084,591,423円
期末元本額	6,031,539,149円
期中追加設定元本額	198,313,293円
期中一部解約元本額	251,365,567円
元本の内訳	
フコク日本債券ファンド	3,225,002,380円
フコク株25大河	1,056,384,900円
フコク株50大河	1,174,488,030円
フコク株75大河	575,663,839円
2. 1口当たり純資産額	1.2753円
(10,000口当たり純資産額)	(12,753円)

(注) *は当該親信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

明治安田外国債券マザーファンド

貸借対照表

(単位：円)

2025年 1月16日現在

資産の部	
流動資産	
預金	600,466
コール・ローン	9,049,509
国債証券	1,027,281,633
社債券	157,813,481
派生商品評価勘定	167,513
未収利息	8,811,928
前払費用	2,932,540
流動資産合計	1,206,657,070
資産合計	1,206,657,070
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	83,878
未払金	138,602
流動負債合計	222,480
負債合計	222,480
純資産の部	
元本等	
元本	327,953,957
剰余金	
剰余金又は欠損金（ ）	878,480,633
元本等合計	1,206,434,590
純資産合計	1,206,434,590
負債純資産合計	1,206,657,070

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1.運用資産の評価基準及び評価方法	(1) 国債証券、社債券 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、価格情報会社の提供する価額等で評価しております。 (2) 為替予約取引 個別法に基づき、計算日において予約為替の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値で評価しております。
2.外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則として、わが国における計算日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。 なお、外貨建資産等の会計処理は「投資信託財産計算規則」第60条及び第61条に基づいております。
3.費用・収益の計上基準	(1) 有価証券売買等損益の計上基準 約定日基準で計上しております。 (2) 為替差損益の計上基準 約定日基準で計上しております。

(その他の注記)

2025年 1月16日現在	
1. 元本の移動	
期首	2024年 7月17日
期首元本額	323,125,255円
期末元本額	327,953,957円
期中追加設定元本額	14,838,458円
期中一部解約元本額	10,009,756円
元本の内訳	
明治安田外国債券ファンド	38,477,915円
明治安田ライフプランファンド20	58,549,748円
明治安田ライフプランファンド50	92,295,356円
明治安田ライフプランファンド70	50,960,089円
フコク株25大河	27,676,067円
フコク株50大河	49,553,447円
明治安田VA外国債券ファンド(適格機関投資家専用)	4,081,724円
明治安田VAライフプランファンド20(適格機関投資家専用)	3,084,210円
明治安田VAライフプランファンド50(適格機関投資家専用)	1,453,303円
明治安田VAライフプランファンド70(適格機関投資家専用)	1,822,098円
2. 1口当たり純資産額	3.6787円
(10,000口当たり純資産額)	(36,787円)

(注) *は当該親信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

2【ファンドの現況】

(2025年1月31日現在)

【純資産額計算書】

フコク株25大河

資産総額	2,056,497,246 円
負債総額	1,261,570 円
純資産総額（ - ）	2,055,235,676 円
発行済口数	1,320,137,845 口
1口当たり純資産額（ / ）	1.5568 円
（1万口当たり純資産額）	（15,568 円）

フコク株50大河

資産総額	3,726,234,762 円
負債総額	2,768,499 円
純資産総額（ - ）	3,723,466,263 円
発行済口数	1,706,780,670 口
1口当たり純資産額（ / ）	2.1816 円
（1万口当たり純資産額）	（21,816 円）

フコク株75大河

資産総額	3,587,195,061 円
負債総額	2,993,830 円
純資産総額（ - ）	3,584,201,231 円
発行済口数	1,252,699,806 口
1口当たり純資産額（ / ）	2.8612 円
（1万口当たり純資産額）	（28,612 円）

(参考)

純資産額計算書

. フコク日本株式マザーファンド

資産総額	11,930,508,457 円
負債総額	円
純資産総額 (-)	11,930,508,457 円
発行済口数	3,041,737,516 口
1口当たり純資産額 (/)	3.9223 円
(1万口当たり純資産額)	(39,223 円)

. 明治安田アメリカ株式マザーファンド

資産総額	6,072,479,530 円
負債総額	98,130,536 円
純資産総額 (-)	5,974,348,994 円
発行済口数	666,293,194 口
1口当たり純資産額 (/)	8.9665 円
(1万口当たり純資産額)	(89,665 円)

. 明治安田欧州株式マザーファンド

資産総額	2,251,114,563 円
負債総額	57,404,108 円
純資産総額 (-)	2,193,710,455 円
発行済口数	547,720,745 口
1口当たり純資産額 (/)	4.0052 円
(1万口当たり純資産額)	(40,052 円)

. フコク日本債券マザーファンド

資産総額	7,758,706,728 円
負債総額	59,312,800 円
純資産総額 (-)	7,699,393,928 円
発行済口数	6,037,930,782 口
1口当たり純資産額 (/)	1.2752 円
(1万口当たり純資産額)	(12,752 円)

. 明治安田外国債券マザーファンド

資産総額	1,353,255,173 円
負債総額	111,843,145 円
純資産総額（ - ）	1,241,412,028 円
発行済口数	337,868,531 口
1口当たり純資産額（ / ）	3.6742 円
（1万口当たり純資産額）	（36,742 円）

第4【内国投資信託受益証券事務の概要】

（1）名義書換の事務等

該当事項はありません。

委託会社は、この信託の受益権を取扱う振替機関が社振法の規定により主務大臣の指定を取消された場合または当該指定が効力を失った場合であって、当該振替機関の振替業を承継する者が存在しない場合その他やむを得ない事情がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。

したがって、受益者は、委託会社がやむを得ない事情等により受益証券を発行する場合を除き、無記名式受益証券から記名式受益証券への変更の請求、記名式受益証券から無記名式受益証券への変更の請求、受益証券の再発行の請求を行わないものとします。

（2）受益者に対する特典

該当事項はありません。

（3）受益権の譲渡

受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿にかかる振替機関等に振替の申請をするものとします。

前項の申請のある場合には、上記の振替機関等は、当該譲渡にかかる譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、上記の振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます。）に社振法の規定にしたがい、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行われるよう通知するものとします。

上記の振替について、委託会社は、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿にかかる振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託会社が必要と認めるときまたはやむをえない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

（4）受益権の譲渡制限および譲渡の対抗要件

譲渡制限はありません。ただし、受益権の譲渡は、振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託会社および受託会社に対抗することができません。

（5）受益権の再分割

委託会社は、受託会社と協議のうえ、社振法に定めるところにしたがい、一定日現在の受益権を均等に再分割できるものとします。

（6）質権口記載又は記録の受益権の取扱いについて

振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権にかかる収益分配金の支払い、一部解約の実行の請求の受付、一部解約金および償還金の支払い等については、約款の規定によるほか、民法その他の法令等にしたがって取扱われます。

（7）償還金

償還金は、償還日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（償還日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該償還日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者として）に支払います。

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

(1) 資本金の額

本書提出日現在の資本金の額： 10億円

会社が発行する株式総数： 33,220株

発行済株式総数： 18,887株

<過去5年間における資本金の額の推移>

該当事項はありません。

(2) 委託会社の機構

会社の意思決定機構

経営の意思決定機関として取締役会をおきます。取締役会は、法令、定款に定める事項ならびに本会社の業務執行に関する重要事項を決定するほか、執行役員を選任し、本会社の業務執行を委任します。執行役員は取締役会において決定された基本方針に則り、本会社の業務執行を行います。

投資運用の意思決定機構

1. 投資政策委員会にて、マクロ経済環境・市況環境に関する分析、資産配分・資産毎の運用戦略に関する検討を行います。
2. ファンドの運用担当者は、投資政策委員会における分析・検討等を踏まえて運用計画を策定し、運用計画に基づき、有価証券等の売買をトレーディング部門に指図します。
3. ファンドの運用の基本規程等の遵守状況の管理、運用資産のリスク管理は、運用部門から独立したコンプライアンス・リスク管理部、運用企画部が中心となって行います。
4. 投資管理委員会にて、ファンドの運用パフォーマンスの評価等を行い、これを運用部門にフィードバックすることにより、より精度の高い運用体制を維持するよう努めています。

2【事業の内容及び営業の概況】

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）およびその受益権の募集又は私募（第二種金融商品取引業）を行っています。また「金融商品取引法」に定める投資助言業務を行っています。

2025年1月31日現在、委託会社が運用の指図を行っている証券投資信託は以下の通りです（ただし、親投資信託を除きます。）。

種類		本数	純資産総額
株式投資信託	追加型	149 本	1,825,799,049,150 円
	単位型	23 本	414,865,233,865 円
公社債投資信託	単位型	17 本	26,365,002,981 円
合計		189 本	2,267,029,285,996 円

3【委託会社等の経理状況】

1．財務諸表の作成方法について

委託会社である明治安田アセットマネジメント株式会社（以下「委託会社」という。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

委託会社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（2023年4月1日から2024年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

(1) 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金・預金	8,159,062	8,955,345
前払費用	179,217	173,318
未収委託者報酬	1,563,160	1,835,703
未収運用受託報酬	361,904	431,223
未収投資助言報酬	24,256	9,464
未収還付法人税等	4,412	-
その他	4,395	8,832
流動資産合計	10,296,408	11,413,886
固定資産		
有形固定資産		
建物	¹ 607,478	¹ 557,378
器具備品	¹ 276,216	¹ 241,461
建設仮勘定	6,519	-
有形固定資産合計	890,213	798,839
無形固定資産		
ソフトウェア	136,499	241,134
ソフトウェア仮勘定	109,350	2,431
無形固定資産合計	245,849	243,565
投資その他の資産		
投資有価証券	7,430	3,966
長期差入保証金	300,000	300,000
長期前払費用	6,571	3,658
前払年金費用	231,980	474,192
繰延税金資産	76,854	6,588
投資その他の資産合計	622,836	788,405
固定資産合計	1,758,899	1,830,811
資産合計	12,055,307	13,244,698

（単位：千円）

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
負債の部		
流動負債		
預り金	1,096,807	1,536,275
未払金	1,245,866	1,152,842
未払手数料	536,736	694,754
その他未払金	709,129	458,087
未払費用	40,398	53,232
未払法人税等	28,605	253,325
未払消費税等	18,799	122,386
賞与引当金	161,326	191,394
前受収益	4,400	4,400
流動負債合計	2,596,204	3,313,856
固定負債		
長期未払金	34,593	-
資産除去債務	228,527	229,016
固定負債合計	263,121	229,016
負債合計	2,859,325	3,542,873
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,000,000	1,000,000
資本剰余金		
資本準備金	660,443	660,443
その他資本剰余金	2,854,339	2,854,339
資本剰余金合計	3,514,783	3,514,783
利益剰余金		
利益準備金	83,040	83,040
その他利益剰余金		
別途積立金	3,092,001	3,092,001
繰越利益剰余金	1,506,551	2,012,023
利益剰余金合計	4,681,593	5,104,024
株主資本合計	9,196,377	9,701,848
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	395	23
評価・換算差額等合計	395	23
純資産合計	9,195,981	9,701,824
負債・純資産合計	12,055,307	13,244,698

(2) 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
営業収益		
委託者報酬	7,810,512	8,393,214
受入手数料	46,755	40,555
運用受託報酬	2,254,971	2,510,105
投資助言報酬	109,615	59,261
その他収益	11,333	12,000
営業収益合計	10,233,188	11,015,136
営業費用		
支払手数料	2,116,950	2,517,590
広告宣伝費	55,964	41,242
公告費	125	1,000
調査費	2,731,969	2,550,720
調査費	1,117,746	1,131,594
委託調査費	1,614,223	1,419,125
委託計算費	470,893	484,829
営業雑経費	141,118	136,903
通信費	16,614	17,625
印刷費	97,238	100,775
協会費	10,902	10,503
諸会費	7,797	7,999
営業雑費	8,564	0
営業費用合計	5,517,022	5,732,285
一般管理費		
給料	2,295,942	2,200,486
役員報酬	99,248	93,407
給料・手当	1,710,552	1,645,768
賞与	450,959	429,004
その他報酬給与	35,181	32,306
賞与引当金繰入	161,326	191,394
法定福利費	349,559	347,614
福利厚生費	41,214	41,992
交際費	2,290	2,434
寄付金	12,935	23,204
旅費交通費	13,772	20,599
租税公課	75,751	77,990
不動産賃借料	448,574	446,030
退職給付費用	84,351	169,112
固定資産減価償却費	191,988	199,671
事務委託費	395,265	514,821
諸経費	60,540	71,350
一般管理費合計	4,133,514	3,968,479
営業利益	582,651	1,314,371

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
営業外収益		
受取利息	101	98
受取配当金	11	41
投資有価証券償還益	-	330
保険契約返戻金・配当金	¹ 2,013	¹ 2,098
雑益	1,051	1,095
営業外収益合計	3,178	3,663
営業外費用		
投資有価証券売却損	22	-
投資有価証券償還損	264	215
為替差損	928	766
雑損失	676	2,125
営業外費用合計	1,892	3,107
経常利益	583,937	1,314,926
税引前当期純利益	583,937	1,314,926
法人税、住民税及び事業税	223,449	331,791
法人税等調整額	47,087	70,102
法人税等合計	176,361	401,893
当期純利益	407,576	913,033

（３）【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	1,000,000	660,443	2,854,339	3,514,783
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				
当期変動額合計	-	-	-	-
当期末残高	1,000,000	660,443	2,854,339	3,514,783

	株主資本				
	利益準備金	利益剰余金			株主資本 合計
		その他利益剰余金		利益剰余金 合計	
	別途積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	83,040	3,092,001	2,103,933	5,278,975	9,793,758
当期変動額					
剰余金の配当			1,004,958	1,004,958	1,004,958
当期純利益			407,576	407,576	407,576
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	597,381	597,381	597,381
当期末残高	83,040	3,092,001	1,506,551	4,681,593	9,196,377

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	325	325	9,793,433
当期変動額			
剰余金の配当			1,004,958
当期純利益			407,576
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	69	69	69
当期変動額合計	69	69	597,451
当期末残高	395	395	9,195,981

当事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	1,000,000	660,443	2,854,339	3,514,783
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				
当期変動額合計	-	-	-	-
当期末残高	1,000,000	660,443	2,854,339	3,514,783

	株主資本				
	利益準備金	利益剰余金			株主資本 合計
		その他利益剰余金		利益剰余金 合計	
	別途積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	83,040	3,092,001	1,506,551	4,681,593	9,196,377
当期変動額					
剰余金の配当			407,562	407,562	407,562
当期純利益			913,033	913,033	913,033
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	505,471	505,471	505,471
当期末残高	83,040	3,092,001	2,012,023	5,187,064	9,701,848

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	395	395	9,195,981
当期変動額			
剰余金の配当			407,562
当期純利益			913,033
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	371	371	371
当期変動額合計	371	371	505,842
当期末残高	23	23	9,701,824

[注記事項]

（重要な会計方針）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法 その他有価証券 時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）
2. 固定資産の減価償却方法 (1) 有形固定資産 定額法 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 6年～18年 器具備品 3年～20年 (2) 無形固定資産 定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。
3. 引当金の計上基準 (1) 賞与引当金は、従業員賞与の支給に充てるため、当事業年度に見合う支給見込額に基づき計上しております。 (2) 退職給付引当金は、従業員に対する退職金の支払に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を、簡便法により計上しております。
4. 重要な収益及び費用の計上基準 投資信託委託業務及び投資顧問業務については、日々の純資産総額に対してあらかじめ定めた料率を乗じた金額を収益として認識しています。

（貸借対照表関係）

1 有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
建物	117,891千円	167,991千円
器具備品	314,492千円	326,602千円

（損益計算書関係）

1 各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
保険契約返戻金・配当金	2,013千円	2,098千円

（株主資本等変動計算書関係）

前事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式	18,887株	-	-	18,887株

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2022年6月30日 定時株主総会	普通 株式	1,004,958,383円	53,209円00銭	2022年 3月31日	2022年 6月30日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2023年6月29日 定時株主総会	普通 株式	利益剰余金	407,562,573円	21,579円00銭	2023年 3月31日	2023年 6月29日

当事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式	18,887株	-	-	18,887株

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2023年6月29日 定時株主総会	普通 株式	407,562,573円	21,579円00銭	2023年 3月31日	2023年 6月29日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2024年6月27日 定時株主総会	普通 株式	利益剰余金	913,016,467円	48,341円00銭	2024年 3月31日	2024年 6月27日

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
1年内	476,805	476,805
1年超	635,740	158,935
合計	1,112,545	635,740

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用について財務内容の健全性を損なうことのないよう、主に安全性の高い金融資産で運用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びに金融商品にかかるリスク管理体制

営業債権である未収委託者報酬、未収運用受託報酬は、主に当社が運用指図を行う信託財産より支弁され、当社は当該信託財産の内容を把握しており、当該営業債権の回収にかかるリスクは僅少であります。また、営業債権である未収投資助言報酬は、顧客の信用リスクに晒されており、投資助言先ごとに期日管理及び残高管理を行うとともに、四半期ごとに回収可能性を把握する体制としております。未収入金は、取引先の信用リスクに晒されており、取引先ごとに期日管理及び残高管理を行うとともに、四半期ごとに回収可能性を把握する体制としております。

投資有価証券は全て事業推進目的で保有している証券投資信託であり、基準価額の変動リスクにさらされております。価格変動リスクについては、定期的に時価の把握を行い管理をしております。差入保証金は、賃貸借契約先に対する敷金であり、差入先の信用リスクに晒されております。差入先の信用リスクについては、資産の自己査定及び・償却引当規程に従い、定期的に管理をしております。営業債務である未払手数

料、並びにその他未払金は、1年以内の支払期日です。また、長期未払金は、本社家賃のフリーレント期間分のうち1年超の支払期日分です。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、現金は注記を省略しており、預金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬、未収投資助言報酬、預り金、未払手数料及びその他未払金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、注記を省略しております。

前事業年度 (2023年3月31日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 投資有価証券 その他有価証券	7,430	7,430	-
(2) 長期差入保証金	300,000	285,178	14,821
資産計	307,430	292,609	14,821
(1) 長期未払金	34,593	34,616	22
負債計	34,593	34,616	22

当事業年度 (2024年3月31日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 投資有価証券 その他有価証券	3,966	3,966	-
(2) 長期差入保証金	300,000	270,690	29,309
資産計	303,966	274,656	29,309

(注) 金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度 (2023年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
投資有価証券 その他有価証券のうち 満期のあるもの	-	1,971	3,466	-
長期差入保証金	-	300,000	-	-
合計	-	301,971	3,466	-

当事業年度 (2024年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
投資有価証券 その他有価証券のうち 満期のあるもの	-	-	3,008	-
長期差入保証金	-	300,000	-	-
合計	-	300,000	3,008	-

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価をもって貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

前事業年度（2023年3月31日）

（単位：千円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他の有価証券	-	7,430	-	7,430
資産計	-	7,430	-	7,430

当事業年度（2024年3月31日）

（単位：千円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他の有価証券	-	3,966	-	3,966
資産計	-	3,966	-	3,966

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券 解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限のない投資信託は基準価額を用いて評価しており、活発な市場における相場価格とはいえないことから、レベル2の時価に分類しております。

時価をもって貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

前事業年度（2023年3月31日）

（単位：千円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期差入保証金	-	-	285,178	285,178
資産計	-	-	285,178	285,178
長期未払金	-	-	34,616	34,616
負債計	-	-	34,616	34,616

当事業年度（2024年3月31日）

（単位：千円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期差入保証金	-	-	270,690	270,690
資産計	-	-	270,690	270,690

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

長期差入保証金 長期差入保証金の時価の算定は、その将来キャッシュフローを、国債の利回り等適切な指標で割り引いた現在価値により算定しており、レベル3に分類しております。

長期未払金 長期未払金の時価の算定は、その将来キャッシュフローを、国債の利回り等適切な指標で割り引いた現在価値により算定しており、レベル3に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前事業年度（2023年3月31日）

区分	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの			
株式	-	-	-
債券	-	-	-
その他(投資信託)	2,207	2,000	207
小計	2,207	2,000	207
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの			
株式	-	-	-
債券	-	-	-
その他(投資信託)	5,223	6,000	776
小計	5,223	6,000	776
合計	7,430	8,000	569

当事業年度（2024年3月31日）

区分	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの			
株式	-	-	-
債券	-	-	-
その他(投資信託)	1,211	1,000	211
小計	1,211	1,000	211
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの			
株式	-	-	-
債券	-	-	-
その他(投資信託)	2,755	3,000	245
小計	2,755	3,000	245
合計	3,966	4,000	33

2. 事業年度中に売却したその他有価証券

前事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
その他(投資信託)	977	-	22

当事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

3. 減損処理を行った有価証券

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

当社はデリバティブ取引を全く利用しておりませんので該当事項はありません。

（退職給付関係）

前事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を併用しております。

なお、当社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金（前払年金費用）及び退職給付費用を計算しております。

2. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、前払年金費用の期首残高と期末残高の調整表

前払年金費用の期首残高	240,647	千円
退職給付費用	84,351	"
退職給付の支払額	-	"
制度への拠出額	75,683	"
前払年金費用の期末残高	231,980	"

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された前払年金費用の調整表

積立型制度の退職給付債務	842,277	千円
年金資産	1,074,530	"
	232,253	"
非積立型制度の退職給付債務	273	"
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	231,980	"
前払年金費用	231,980	"
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	231,980	"

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	84,351	千円
----------------	--------	----

当事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を併用しております。

なお、当社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金（前払年金費用）及び退職給付費用を計算しております。

2. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、前払年金費用の期首残高と期末残高の調整表

前払年金費用の期首残高	231,980	千円
退職給付費用	169,112	"
退職給付の支払額	-	"
制度への拠出額	73,100	"
前払年金費用の期末残高	474,192	"

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された前払年金費用の調整表

積立型制度の退職給付債務	817,801	千円
年金資産	1,292,266	"
	474,465	"
非積立型制度の退職給付債務	273	"
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	474,192	"
前払年金費用	474,192	"
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	474,192	"

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	169,112	千円
----------------	---------	----

（ストック・オプション等関係）

該当事項はありません。

（税効果会計関係）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)		当事業年度 (2024年3月31日)	
繰延税金資産				
賞与引当金繰入限度超過額	49,398	千円	58,605	千円
未払事業税	8,166	"	18,407	"
資産除去債務	69,975	"	70,124	"
ソフトウェア	93,111	"	88,151	"
未払賃借料	26,499	"	10,592	"
その他	29,452	"	30,106	"
繰延税金資産小計	276,603	"	275,987	"
評価性引当額	69,975	"	70,124	"
繰延税金資産合計	206,628	"	205,863	"
繰延税金負債				
資産除去費用	58,741	"	54,076	"
前払年金費用	71,032	"	145,197	"
繰延税金負債合計	129,774	"	199,274	"
繰延税金資産の純額	76,854	"	6,588	"

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳
前事業年度および当事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しています。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要
本社施設の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。
2. 当該資産除去債務の金額の算定方法
使用見込期間を主たる資産の取得から耐用年数満了時(15年)としており、割引率は0.214%を適用しております。
3. 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)		当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	
期首残高	228,039	千円	228,527	千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	-	"	-	"
時の経過による調整額	488	"	489	"
資産除去債務の履行による減少額	-	"	-	"
期末残高	228,527	"	229,016	"

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報
「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。
2. 収益を理解するための基礎となる情報
「注記事項(重要な会計方針)の4.重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。
(セグメント情報等)
[セグメント情報]
当社の事業は、資産運用サービスの提供を行う単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[関連情報]

前事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	投資信託 （運用業務）	投資信託 （販売業務）	投資顧問 （投資一任）	投資顧問 （投資助言）	その他収益	合計
外部顧客への 営業収益	7,810,512	46,755	2,254,971	109,615	11,333	10,233,188

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	投資信託 （運用業務）	投資信託 （販売業務）	投資顧問 （投資一任）	投資顧問 （投資助言）	その他収益	合計
外部顧客への 営業収益	8,393,214	40,555	2,510,105	59,261	12,000	11,015,136

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

[報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]

前事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

当社は単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

当社は単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[報告セグメントごとののれん償却額及び未償却残高に関する情報]

前事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

[報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報]

前事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

（関連当事者情報）

1. 関連当事者との取引

財務諸表提出会社の親会社及び法人主要株主等

前事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2-1-1	100,000	生命保険業	(被所有)直接92.86	資産運用サービスの提供、当社投信商品の販売、及び役員の兼任	運用受託報酬	450,439	未収運用受託報酬	231,200
							支払手数料	552,479	未払手数料	169,612

当事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2-1-1	50,000	生命保険業	(被所有)直接100	資産運用サービスの提供、当社投信商品の販売、及び役員の兼任	運用受託報酬	523,182	未収運用受託報酬	299,061
							支払手数料	592,043	未払手数料	204,453

(注1) 取引条件ないし取引条件の決定方針等

運用受託報酬並びに支払手数料については、契約に基づき決定しております。

(注2) 上記取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

明治安田生命保険相互会社（非上場）

（1株当たり情報）

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
1株当たり純資産額	486,894円79銭	513,677円38銭
1株当たり当期純利益金額	21,579円74銭	48,341円91銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 算定上の基礎は、以下のとおりであります。

1株当たり純資産額

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
貸借対照表の純資産の部の合計額(千円)	9,195,981	9,701,824
普通株式に係る純資産額(千円)	9,195,981	9,701,824
差額の主な内訳	-	-
普通株式の発行済株式数(株)	18,887	18,887
普通株式の自己株式数(株)	-	-
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(株)	18,887	18,887

1株当たり当期純利益金額

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
当期純利益(千円)	407,576	913,033
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	407,576	913,033
普通株式の期中平均株式数(株)	18,887	18,887

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

委託会社の最近中間会計期間における経理の状況

1. 中間財務諸表の作成方法について

委託会社である明治安田アセットマネジメント株式会社（以下「委託会社」という。）の中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）第1条第1項第3号並びに同規則第183条・第203条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

委託会社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間会計期間(2024年4月1日から2024年9月30日まで)の中間財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人の中間監査を受けております。

中間財務諸表
中間貸借対照表

(単位：千円)

当中間会計期間末
(2024年9月30日)

資産の部

流動資産

現金・預金	8,207,136
未収委託者報酬	1,812,127
未収運用受託報酬	671,426
未収投資助言報酬	5,777
その他	341,325
流動資産合計	11,037,793

固定資産

有形固定資産

建物	1,532,328
器具備品	1,202,042
有形固定資産合計	734,370

無形固定資産

ソフトウェア	202,843
ソフトウェア仮勘定	19,868
無形固定資産合計	222,712

投資その他の資産

投資有価証券	4,827
長期差入保証金	300,000
長期前払費用	1,624
前払年金費用	463,690
投資その他の資産合計	770,143

固定資産合計 1,727,226

資産合計 12,765,020

当中間会計期間末
(2024年9月30日)

負債の部

流動負債

預り金	1,623,160
未払手数料	704,143
未払法人税等	198,106
賞与引当金	193,242
その他	² 599,147

流動負債合計	3,317,799
--------	-----------

固定負債

資産除去債務	229,261
繰延税金負債	13,544
固定負債合計	242,806

負債合計	3,560,606
------	-----------

純資産の部

株主資本

資本金	1,000,000
資本剰余金	
資本準備金	660,443
その他資本剰余金	2,854,339
資本剰余金合計	3,514,783

利益剰余金

利益準備金	83,040
その他利益剰余金	
別途積立金	3,092,001
繰越利益剰余金	1,514,708
利益剰余金合計	4,689,749

株主資本合計	9,204,533
--------	-----------

評価・換算差額等

その他有価証券評価差額金	119
評価・換算差額等合計	119

純資産合計	9,204,413
-------	-----------

負債・純資産合計	12,765,020
----------	------------

中間損益計算書

(単位：千円)

当中間会計期間	
(自 2024年4月1日	
至 2024年9月30日)	
営業収益	
委託者報酬	4,399,046
受入手数料	22,324
運用受託報酬	1,175,706
投資助言報酬	14,076
その他収益	6,000
営業収益合計	5,617,152
営業費用	
支払手数料	1,342,698
その他営業費用	1,564,665
営業費用合計	2,907,363
一般管理費	¹ 2,112,772
営業利益	597,015
営業外収益	² 5,140
営業外費用	769
経常利益	601,387
税引前中間純利益	601,387
法人税、住民税及び事業税	165,509
法人税等調整額	20,175
法人税等合計	185,685
中間純利益	415,701

中間株主資本等変動計算書

当中間会計期間（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	1,000,000	660,443	2,854,339	3,514,783
当中間期変動額				
剰余金の配当				
中間純利益				
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）				
当中間期変動額合計	-	-	-	-
当中間期末残高	1,000,000	660,443	2,854,339	3,514,783

	株主資本				
	利益剰余金				株主資本 合計
	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計	
		別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	83,040	3,092,001	2,012,023	5,187,064	9,701,848
当中間期変動額					
剰余金の配当			913,016	913,016	913,016
中間純利益			415,701	415,701	415,701
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）					
当中間期変動額合計	-	-	497,315	497,315	497,315
当中間期末残高	83,040	3,092,001	1,514,708	4,689,749	9,204,533

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	23	23	9,701,824
当中間期変動額			
剰余金の配当			913,016
中間純利益			415,701
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）	96	96	96
当中間期変動額合計	96	96	497,411
当中間期末残高	119	119	9,204,413

[注記事項]

(重要な会計方針)

当中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	
その他有価証券	
時価のあるもの	
中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）	
2. 固定資産の減価償却方法	
(1)有形固定資産	
定額法	
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。	
建物 6年～18年	
器具備品 3年～20年	
(2)無形固定資産	
定額法	
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。	
3. 引当金の計上基準	
(1)賞与引当金は、従業員賞与の支給に充てるため、当中間会計期間に見合う支給見込額に基づき計上しております。	
(2)退職給付引当金は、従業員に対する退職金の支払に備えるため、当中間会計期間末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を、簡便法により計上しております。	
4. 重要な収益及び費用の計上基準	
投資信託委託業務及び投資顧問業務については、日々の純資産総額に対してあらかじめ定めた料率を乗じた金額を収益として認識しています。	

(中間貸借対照表関係)

当中間会計期間末 (2024年9月30日)	
1 有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりであります。	
建物	193,041千円
器具備品	365,439千円
2 仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、金額的重要性が乏しいため、流動負債の「その他」に含めて表示しております。	

(中間損益計算書関係)

当中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	
1 当中間会計期間末の減価償却実施額は次のとおりであります。	
有形固定資産	66,137千円
無形固定資産	38,291千円
2 営業外収益のうち主なもの	

保険契約返戻金・配当金	2,155千円
受取利息	2,355千円

(中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)					
1. 発行済株式に関する事項					
株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当中間会計期間末	
普通株式	18,887株	-	-	18,887株	
2. 自己株式に関する事項 該当事項はありません。					
3. 新株予約権等に関する事項 該当事項はありません。					
4. 配当に関する事項					
(1)配当金支払額					
決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2024年6月27日 定時株主総会	普通株式	913,016,467円	48,341円00銭	2024年3月31日	2024年6月27日
(2)基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間後となるもの 該当事項はありません。					

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	当中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
1年内	397,337
1年超	-
合計	397,337

(注) 中途解約不能な定期建物賃借契約における契約期間内の地代家賃を記載しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の時価等に関する事項

2024年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、現金は注記を省略しており、預金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬、未収投資助言報酬、預り金及び未払手数料は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、注記を省略しております。

(単位：千円)

	中間貸借対照表計上額	時価	差額
(1)投資有価証券 その他有価証券	4,827	4,827	-
(2)長期差入保証金	300,000	267,655	32,344
資産計	304,827	272,482	32,344

2. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	-	-	-	-
その他の有価証券	-	4,827	-	4,827
資産計	-	4,827	-	4,827

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券 解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限のない投資信託は基準価額を用いて評価しており、活発な市場における相場価格とはいえないことから、レベル2の時価に分類しております。

(2) 時価をもって貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期差入保証金	-	-	267,655	267,655
資産計	-	-	267,655	267,655

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

長期差入保証金 長期差入保証金の時価の算定は、その将来キャッシュフローを、国債の利回り等適切な指標で割り引いた現在価値により算定しており、レベル3に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

当中間会計期間末（2024年9月30日）

(単位：千円)

	中間貸借対照表計上額	取得原価	差額
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	-	-	-
債券	-	-	-
その他(投資信託)	2,097	2,000	97
小計	2,097	2,000	97
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	-	-	-
債券	-	-	-
その他(投資信託)	2,730	3,000	270
小計	2,730	3,000	270
合計	4,827	5,000	172

2. 当中間会計期間中に売却したその他有価証券

該当事項はありません。

3. 減損処理を行った有価証券

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当中間会計期間（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）

資産除去債務のうち中間貸借対照表に計上しているもの

当中間会計期間における当該資産除去債務の総額の増減は次のとおりであります。

期首残高	229,016千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	-
時の経過による調整額	245千円
当中間会計期間末残高	229,261千円

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

(セグメント情報等)

[セグメント情報]

当社の事業は、資産運用サービスの提供を行う単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[関連情報]

当中間会計期間（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	投資信託 （運用業務）	投資信託 （販売業務）	投資顧問 （投資一任）	投資顧問 （投資助言）	その他	合計
外部顧客への売上高	4,399,046	22,324	1,175,706	14,076	6,000	5,617,152

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益に区分した金額が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、中間損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

[報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]

該当事項はありません。

[報告セグメントごとののれん償却額及び未償却残高に関する情報]

該当事項はありません。

[報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報]

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	当中間会計期間 （自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）
1株当たり純資産額	487,341円21銭
1株当たり中間純利益金額	22,009円92銭

（注）1．潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2．1株当たり中間純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当中間会計期間 （自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）
中間純利益金額(千円)	415,701
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る中間純利益金額(千円)	415,701
普通株式の期中平均株式数(株)	18,887

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

4【利害関係人との取引制限】

委託会社は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

- (1) 自己又はその取締役若しくは執行役との間における取引を行うことを内容とした運用を行うこと（投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）。
- (2) 運用財産相互間において取引を行うことを内容とした運用を行うこと（投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）。
- (3) 通常の実行の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等（委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下（4）（5）において同じ。）又は子法人等（委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。）と有価証券の売買その他の取引又は店頭デリバティブ取引を行うこと。
- (4) 委託会社の親法人等又は子法人等の利益を図るため、その行う投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額若しくは市場の状況に照らして不必要な取引を行うことを内容とした運用を行うこと。
- (5) 上記（3）（4）に掲げるもののほか、委託会社の親法人等又は子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為。

5【その他】

(1) 定款の変更

委託会社の定款の変更に関しては、株主総会の決議が必要となります。

(2) 訴訟事件その他の重要事項

該当事項はありません。

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

(1) 受託会社

(2024年3月31日現在)

名称	資本金の額 (百万円)	事業の内容
みずほ信託銀行株式会社	247,369	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。

(2) 販売会社

(2024年3月31日現在)

名称	資本金の額 (百万円)	事業の内容
富国生命保険相互会社	128,000	日本において、保険業法に基づき、生命保険業務を営んでいます。

基金および基金償却積立金の合計

(3) 投資顧問会社

マザーファンドの運用の一部を委託している投資顧問会社として、以下の法人があります。

<フコク日本株式マザーファンドおよびフコク日本債券マザーファンド>

(2024年3月31日現在)

名称	資本金の額 (百万円)	事業の内容
富国生命投資顧問株式会社	498	日本において、内外の有価証券等にかかる投資顧問業務およびその他付帯関連する一切の業務を行っています。

2【関係業務の概要】

(1) 受託会社

受託銀行として、信託財産の保管・管理・計算、その他付随する業務等を行います。なお、受託会社は、信託事務の一部につき株式会社日本カストディ銀行に委託することがあります。

(2) 販売会社

販売会社として、募集・販売の取扱い、受益者に対する運用報告書の交付、信託契約の一部解約に関する事務、収益分配金の再投資に関する事務、一部解約金・収益分配金・償還金の支払いに関する事務等を行います。

(3) 投資顧問会社

投資顧問会社として、運用指図に関する権限の一部の委託を受けて、投資判断・発注等を行います。

3【資本関係】

(1) 受託会社

該当事項はありません。

(2) 販売会社

該当事項はありません。

(参考情報：再信託受託会社の概要)

1 . 名称、資本金の額および事業の内容

(2024年3月31日現在)

名称	資本金の額 (百万円)	事業の内容
株式会社日本カストディ銀行	51,000	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。

2 . 関係業務の概要

受託会社との信託契約（再信託契約）に基づき、当ファンドの信託事務の一部（信託財産の管理）を委託され、その事務を行うことがあります。

3 . 資本関係

該当事項はありません。

第3【その他】

- (1) 目論見書の表紙等に委託会社のロゴ・マーク、図案、キャッチ・コピー、投資家あるいは受益者向けメッセージ等を採用し、ファンドの形態等の記載をすることがあります。
- (2) 交付目論見書の表紙に、以下の内容を記載することがあります。
 - ・金融商品取引法第13条の規定に基づく目論見書である旨
 - ・目論見書の使用開始日
 - ・委託会社の金融商品取引業者登録番号、設立年月日、資本金、委託会社の投資信託財産の合計純資産総額
 - ・詳細情報の入手方法
 - 委託会社のホームページアドレス（当該アドレスをコード化した図形等も含まます。）、電話番号および受付時間等
 - 請求目論見書の入手方法および投資信託約款（以下「約款」という。）が請求目論見書に掲載されている旨
 - ・届出の効力に関する事項について、次に掲げるいずれかの内容を記載する場合があります。
 - 届出をした日および当該届出の効力の発生の有無を確認する方法
 - 届出をした日、届出が効力を生じている旨および効力発生日
 - ・商品内容に関して重大な変更を行う場合には、投資信託及び投資法人に関する法律（昭和26年法律第198号）に基づき事前に受益者の意向を確認する旨
 - ・投資信託の財産は受託会社において信託法に基づき分別管理されている旨
 - ・請求目論見書は投資者の請求により販売会社から交付される旨および当該請求を行った場合にはその旨の記録をしておくべきである旨
 - ・「ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読みください。」との趣旨を示す記載
- (3) 届出書第一部「証券情報」、第二部「ファンド情報」の主たる内容を要約し、「1. ファンドの目的・特色」、「2. 投資リスク」、「4. 手続・手数料等」として、交付目論見書に記載します。
- (4) 交付目論見書に商品分類および属性区分の一覧表を掲載します。
- (5) 交付目論見書の「3. 運用実績」に委託会社のホームページアドレス（当該アドレスをコード化した図形等も含まます。）を掲載することがあります。またこれらのアドレスにアクセスすることにより最新の運用状況を入手できる旨を記載することがあります。
- (6) 請求目論見書に約款を掲載し、届出書第一部「証券情報」、第二部「ファンド情報」の詳細な内容については、当該約款を参照する旨を記載することで届出書の内容とすることがあります。
- (7) 届出書第一部「証券情報」、第二部「ファンド情報」の記載内容については、投資家の理解に資するため、当該内容を説明した図表等を付加し、交付目論見書に記載することがあります。
- (8) 目論見書は電子媒体等として使用されるほかインターネットなどに掲載される場合があります。
- (9) 投信評価機関、投信評価会社等からファンドに対するレーティングを取得し、当該レーティングを使用することがあります。
- (10) 目論見書の別称として、次を用いることがあります。
 - 「投資信託説明書（目論見書）」
 - 「投資信託説明書（交付目論見書）」
 - 「投資信託説明書（請求目論見書）」
- (11) 交付目論見書に金融商品取引法第37条の3の規定に基づく契約締結前書面に関する事項を記載することがあります。

独立監査人の監査報告書

2024年6月3日

明治安田アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 熊木幸雄指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小林広樹**監査意見**

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている明治安田アセットマネジメント株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第38期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、明治安田アセットマネジメント株式会社の2024年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、監査した財務諸表を含む開示書類に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。

当監査法人は、その他の記載内容が存在しないと判断したため、その他の記載内容に対するいかなる作業も実施していない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性

があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2024年9月20日

明治安田アセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 森重 俊寛指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 福村 寛

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているフコク株25大河の2023年7月19日から2024年7月16日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、フコク株25大河の2024年7月16日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、明治安田アセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書（訂正有価証券届出書を含む。）に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表

示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

明治安田アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2024年9月20日

明治安田アセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 森重 俊寛指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 福村 寛

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているフコク株50大河の2023年7月19日から2024年7月16日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、フコク株50大河の2024年7月16日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、明治安田アセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書（訂正有価証券届出書を含む。）に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表

示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

明治安田アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2024年9月20日

明治安田アセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 森重 俊寛指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 福村 寛

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているフコク株75大河の2023年7月19日から2024年7月16日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、フコク株75大河の2024年7月16日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、明治安田アセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書（訂正有価証券届出書を含む。）に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表

示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

明治安田アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2024年11月15日

明治安田アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 三輪 登信指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小林 広樹**中間監査意見**

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている明治安田アセットマネジメント株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第39期事業年度の中間会計期間（2024年4月1日から2024年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、明治安田アセットマネジメント株式会社の2024年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（2024年4月1日から2024年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2025年3月21日

明治安田アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 森重 俊寛指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 福村 寛

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているフコク株25大河の2024年7月17日から2025年1月16日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、フコク株25大河の2025年1月16日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2024年7月17日から2025年1月16日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、明治安田アセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

明治安田アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の中間監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2025年3月21日

明治安田アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 森重 俊寛指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 福村 寛

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているフコク株50大河の2024年7月17日から2025年1月16日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、フコク株50大河の2025年1月16日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2024年7月17日から2025年1月16日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、明治安田アセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

明治安田アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の中間監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2025年3月21日

明治安田アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 森重 俊寛指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 福村 寛

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているフコク株75大河の2024年7月17日から2025年1月16日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、フコク株75大河の2025年1月16日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2024年7月17日から2025年1月16日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、明治安田アセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

明治安田アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の中間監査報告書の原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。